平成21年第8回(6月)定例会一般質問議事録目次

【1 月目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項
1	1	矢ヶ崎紀男	1. 農山村地域の活性化について 2. 上水道の耐震化促進について 3. 教育環境の充実について 4. たつのまち児童虐待防止ネットワークについて
2	1 1	宮下 敏夫	1. 防災対策について 2. 脱メタボ対策の取組みについて
3	7	船木 善司	1. 保健福祉課の移転について 2. 新型インフルエンザ対策について 3. 出水期を前にした災害対策について
4	1 0	成瀬恵津子	1.後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について
<u>5</u>	4	中谷 道文	1. 辰野病院新築移転計画の進捗状況について 2. 中央自動車道辰野地区へのスマートIC建設構想の促進に ついて
6	6	永原 良子	1. 交通手段のない町民の足の確保について
7	3	三堀 善業	1. 障害者福祉について 2. 長寿社会のために町は更に精度の高い検査を提供する考えは 3. 平成の大合併その後

[2日目]

	<u> </u>			
質問 順位	議席 番号	質問者		質問事項
8	9	根橋(俊	夫	1. 4期目を目指す基本政策について 2.21年度政府補正予算に対する取組みについて
9	1 2	宇治 徳	庚	1. 世界同時不況が及ぼす町政への影響と今後の対応について 2. 不況ゆえに地域力を含めた「観光立町」の促進に向けた対応 策について
10	8	岩田	清	 4期に向けての決意と政治観を問う 定額給付金の利用について~Part 3~ 見積り入札制度の改善について~Part 3~

平成21年第8回辰野町議会定例会議録(8日目)

- 1. 開会場所 辰野町議事堂
- 2. 開催日時 平成21年6月9日 午前10時
- 3. 議員総数 14名
- 4. 出席議員数 14名

1番	矢々	ヶ崎	紀	男	2番	前	田	親	人
3番	三	堀	善	業	4番	中	谷	道	文
5番	中	村	守	夫	6番	永	原	良	子
7番	船	木	善	司	8番	岩	田		清
9番	根	橋	俊	夫	10番	成	瀬	恵酒	丰子
11番	宮	下	敏	夫	12番	宇	治	徳	庚
13番	Щ	岸	忠	幸	14番	篠	平	良	平

5. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	矢々	ヶ崎	克	彦	副町長	赤	33	八沙	州男
教育長	古	村	仁	士	代表監査委員	小	野	眞	_
総務課長	小	沢	辰	_	まちづくり政策課長	松	尾	_	利
住民税務課長	林	龍	太	郎	保健福祉課長	井	口	敬	子
産業振興課長	中	村	良	治	建設水道課長	増	沢	秀	行
水処理センター所長	一 /	ノ瀬	保	弘	会計管理者	竹	淵	光	雄
教育次長	林		_	昭	病院事務長	荻	原	憲	夫
福寿苑事務長	金	子	文	武	消防署長	赤	羽		守
両小野国保診療所					社会福祉協議会				
事務長	向	Щ		光	事務局長	林		康	彦

6. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

7. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

 議席
 第5番
 中村守夫

 議席
 第6番
 永原良子

8. 会議の顚末

○局 長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

おはようございます。 6月を迎えまして一段と新緑のまぶしい季節となりました。真夏日があると思えば底冷えの日があるなど依然として異常気象が続いております。さて 6月より衣替えの季節となり、辰野町議会におきましても議会などの出席の際の服装はクール・ビスとしましたので議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。傍聴の皆さまおはようございます。お忙しい中早朝より傍聴いただき大変ご苦労さまでございます。定足数に達しておりますので、第8回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。3日正午までに通告がありました一般質問通告者、10人全員に対して質問を許可いたします。質問答弁を含めて、一人40分程度として進行してまいりたいと思いますのでご協力のほどお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位 1番 議席 1番 矢ヶ崎 紀男 議員

質問順位 2番 議席 11番 宮下 敏夫 議員

質問順位 3番 議席 7番 船木 善司 議員

質問順位 4番 議席 10番 成瀬 恵津子 議員

質問順位 5番 議席 4番 中谷 道文 議員

質問順位 6番 議席 6番 永原 良子 議員

質問順位 7番 議席 3番 三堀 善業 議員

質問順位 8番 議席 9番 根橋 俊夫 議員

質問順位 9番 議席 12番 宇治 徳庚 議員

質問順位 10番 議席 8番 岩田 清 議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席1番矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位1番、議席1番、矢ヶ崎 紀男 議員】

○矢ヶ崎(1番)

おはようございます。傍聴の皆様議会への関心を示していただきましてありがとうございます。それではこれから質問をしてまいります。まず始めに農山村地域の活性化について、①荒廃農地解消の取組みについて質問してまいります。今日、大変な問題となっている荒廃農地解消のために自治体としていかに取り組んでいくことが必要であるかについて質問をいたします。我々が生きていくために最も大切な食糧の自給率が40%にも満たない心もとないのが今日の日本農業の現状であります。100年に1度といわれる経済恐荒の中、今あらゆる立場から農業が注目されております。この機会を捉え国の進路を見直し国内産業、地場産業である農林業に軸足を置いた社会への転換を図っていくことが必要だと思います。仕事がない都会に若者が溢れる一方で、農山村には高齢者の占める割合が大変高くなっており過疎地域となった国土の54%にたった8.9%の人しか住んでいないという、いびつな社会からの転換を図っていく必要があると私は強く感じております。「これからは農業の時代」「いま注目の農業」とかの言葉もビジネス誌等で紹介されております。荒廃農地=(イコール)耕作放棄地発生の背景であると思います。荒廃農地あるいは耕作放棄地解消のために行っている取組みは今何かをまず最初に伺います。

○町 長

おはようございます。傍聴の皆さん方も早朝から大勢お出かけいただきましてありがというございます。それでは6月定例議会一般質問、質問順位第1番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えを申し上げていきたいとこんなふうに思っております。農業、一口に農業っていっても大変でございますけれども、今も自給率という話がありましたけれども、日本の自給率は非常に低下しております。経済力だとか軍事、国防とかいろんなことが国を守っていく中に、他の外国と対比されていろいろあるわけでありますが、まずはその食糧自給率が低いということは一面国力がないというふうなことになってまいります。政府も大慌てで自給率50%に向けていろんな施策を打っているところでありますが、いずれにしましても国力、議員のご指摘のとおりでございます。国力を上げるためには農業はしっかり守っていかなきゃならない、しかし広大なアジアやあるいはアメリカ大陸やヨーロッパ大陸などと比べまして、非常に狭隘な農地を人々が昔からいろんな知恵を出して守っているわけでありますが、機械化の時代に入りましてやはり機械化の機械の大きさ、また消毒するにしても消毒が良いかどうかは別といたしまして、飛行機でやるあるいはまた噴霧器

でやる、この違いが沢山出てまいりまして人件費という形の中でそれが跳ね返って まいり、大変日本の国産のものは高くなるしたがって高い値で、安いものを導入す る、導入すればとりあえずは良いわけでありますけれども、やはり目に見えないと ころでどんな農薬が、あるいはまたどんな消毒がされているか分からない。言わば 今最近、富に問題になってきております食糧の安全化ということが叫ばれてきてお ります。こういう中でやはり原理、原則にのっとってそして自分の食べ物は自分の 所で作ること、目の見える範囲でやっていくこと、このことがとても大事だという ふうにまた考えられているわけであります。いろんなWTO(世界貿易機関)の問 題いろんなこともあるわけでありますが、やはりそのへんの貿易摩擦の問題も解消 しながら、大事な農業を本気になって守っていかないと荒廃してしまってはどうし ようもならないとこういうことであります。これに対しましてやはり現在辰野町に おきましては、 122ha が上伊那では多い方ではありませんけれども現在農地として 使われているわけでありますが、その12%が現在荒廃しているとこういうことが現 状でもって入ってきております。荒廃ということよりも耕作放棄地=荒廃になって いくと、まだ転作その他なら良いんですけれども、農地としてでなくて荒廃になっ てきていると、これをやはり一生懸命防いでいく必要があるとこんなことでありま す。中山間地域の直接支払制度なども導入をいたしまして、大分これも長く現在は 辰野町で13地区が挑んでいただきましてとにかく荒らさないように、そしてまた穀 物他野菜いろんな農作物ができるようにと現在がんばっているところでございます。 ○矢ヶ崎(1番)

度々農業問題において質問させていただいているわけございますけれども、過去に町長は多分言ったと思うんですが、農業の可能性を多面的に捉える中で農業の企業化、あるいは産業化、企業化という言葉を度々使われたと思うんですがこの点についてちょっと詳しく可能性を多面的に捉える中での企業化、産業化をどういう形の中で目指しているかをお伺いしたいと思います。

○町 長

辰野町は私の3期目の公約の中で「企業立町でいく」ということを申し上げ、マニフェストも提供しそのように進めてきているところであります。したがいまして工業などはもちろん企業ということですぐ分かりやすいわけでありますし、多くの企業を昔よりもこの3期目で辰野町へ誘致できました。このことが大きく固定資産

税が大変最近もプラスになってきておりますので、非常に良かったかなと、一つの 現れであります。一方商業もこれ法人化でやれば当然これも企業であります。大型 店などの問題から既存商店街、大変悩んでいるとこでありますが商工会の皆さんと ともになんとかこの既存商業を守りながらまた大型店なども利用しやすく、両方が 共存できるようなまちづくりにしていかなきゃならないとこういうことで、道路問 題他一生懸命に努力しておりますが、このことに関しましては今回の矢ヶ崎町議の メインの質問じゃありませんので、省かせていただきますが概要を申し上げますと やはり日本中が既存商店街から離れている傾向にあります。だからといって放置し てはいけないということでやはり企業の中の一つであるから守っていかなきゃなら ない、ではこの問題、今のご質問であります農業はどうであろうかと、農業も当然 これ企業である、一番分かりやすく言っていけばこれが法人化された時に一番企業 として分かりやすい、こういうことであります。したがいまして農・工・商がまさ に三位一体となって進んでいくことが企業立町の根幹を成すとこういうふうに思っ ております。したがいまして営農センターを町で作りまして各地に営農組合が沢山 今お願いを申し上げて作っていただいております。たまたま農地を持ってても耕す ことあるいはまた耕作することができない人のものをその地域の中で、みんなが買 い受けてみんな共同でやっていこうというのが営農組合の大事な組織の運用状況で あります。さてそれがもう少し発展しまして企業にならないか、法人化できないか ということで、いろいろと進めて私どももおります。上伊那の中では一部それがで きている所もありますが、現状ではなかなかその法人化を進めておりますけれども やはり上伊那の中でも狭隘な所、また大型農家が少ないようなこと採算性の問題も あるというようなことで、農協JAさんにも大分専門的な指導もいただいるわけで ありますが、まだ法人化の一歩手前という状況が現状であります。こういったこと でいきますとやはり早く法人化して、やはり採算、適当な利益を出せるようなふう に早く踏み切って、またそれだけそうかっていくら小さい所でみんなでやってみて もダメですから、この小さい所も沢山重ねてって広くしてそして一つの法人化され た中で収益性が取れるかという最低必要面積というような形も出てまいりますので そのことも進めていかなきゃならないと現在そのように考えてるところであります。 以上です。

○矢ヶ崎(1番)

農業がですねこれまで非常に儲からなかったのは、部外者の参入がなかなかできなかった未開地であるというようなことを言う人もいるわけでございますけれども、まだまだ多くの可能性を秘めた農業をこの地に適した例えば、新しい作物の研究あるいは導入を行い、また場所によっては山菜等にそのシフトを変えていくことも必要であろうと思うんですよ。それと私たちは暮らしの手段としての農業を大切にしながらこれからも農地、水、食糧そしてなによりもふるさとの山河を保っていかなければならないと思います。今後都市、住民等の田舎暮らしの志向が高まる中で少子高齢化、人口減が顕著な集落への誘導を図り集落の活性化に努めるとともにその力を最大限に活かしていくことも大切であると思います。そこで空き情報等があればいろいろなチャンネルを通じて、都会へ発信をこれからもしていく必要があろうかと思います。またUIJターン者の受け入れに積極的に取り組んできたと思いますが、受け入れ実績は今日までどのようなものであったのか、この2点について伺います。。

○町 長

それでは具体的に入ってまいりますので概要申し上げまして、担当課長の方から もお答えを申し上げたいと思います。さきほどのやはり収益性はさらに高める法人 化ということに向けて辰野町は進んでいるわけでありますが、ただ営農組合だけ法 人化でなくて現在農地法の一部改正などがありまして賃貸借ができて、企業の参入 もできるという形にもなってきております。したがいまして羽北地区ではすでに始 まっておりますけれども、その法人自体が企業法人自体がその農地を借りて、借り 受けてやっていく、みんな組合でやるんでなくてそういったことがダイコンの葉で すかね、というようなことの中で大分成果を示してきているようであります。こう いうことも企業参入ということでは大事であり、また同時にそればかりでなくて先 ほど言ったように原理、原則にのっとって地域の皆さん方が法人化していくという ようなことを進めていかなきゃならないと、こういうことであります。なおまた部 外者って言いますか、IUターンでも何でも良いですがやはり土に馴染む、土をま た再見直しするという人戸もありますので、そういった人たちも早く受け入れて空 いている耕作地を提供していくと、こういうこともしていかなきゃならないという ことであります。川島地区などの今取り組んでおります、農楽と言いますか農を楽 しむと書いて農楽、というようなことの中で進めていることも大事な一つのこれか らの展望の一つであろうかと思います。多く普及させて進めていかなきゃならないとこういうふうに思っております。いずれにしましても儲かる農業というような形をまずは考えていかないとこれがなかなかいかないことであります。ただ気候にも左右されまして沢山とれたから逆にこれ良いかなと思うと経済の原則で豊富になると安くなる、少なくなると単価は上がりますけれども、掛ける何個っていう計算になりますと収入がまた下がってしまうということで、どっちつかずのような状態にもありますけれども、基本ベースはやはり政府の方にもお願い申し上げないと日本の農業は守っていけれない、経済だけ優先で安いから何でも買ってく、輸入すれば良いとこういうことではない、国策としてやはりそれには我々の税金が国へ行っておりますので国策として大事な農業の方へもやはり政府の税金投入は必要だろうとこんなふうにも考えております。課長の方からお答え申し上げます。

○まちづくり政策課長

空家情報の関係でお答えをいたします。この取組みにつきましては平成8年頃から始まっているわけでございますけれども、当初3軒ほどの空家情報を持っておりました。その後町中を調査した結果、空家って言われるところが170軒余ございましたが、この内で貸していただける、売っていただけるというようなお宅は数件しかなくて、それから平成16、17年頃につきましてもIターンUターン等の問い合わせ等がございましたけれども、やはりその時点でも実際的に使えるお宅がなくて行政をとおして成立したのは数件というように聞いております。以上です。

○矢ヶ崎(1番)

今後移住要望に応えるためにも今以上に継続的な情報発信に努めていただきたいと思います。地域の受け入れ体制の整備も併せて行っていく必要があるのではと、今後の取組みを要望いたします。次に中山間地域農業の支援についてお伺いいたします。中山間地域農業直接支払事業は平地に比べ耕作条件が厳しい中山間地域において耕作放棄を防止し、国土や景観の保全等農地の多面的機能を確保するための主体的な活動に対し交付金を交付し、支援するものであるが施設の展開の中で基本方針として中山間地域の農業生産の継続を支援し、主な取組みとして耕作放棄地の抑制、農村の景観保全等の取組みを行った今日までの評価はどのようなものであったのかをまず伺います。

○町 長

それではその次の質問でありまして、中山間地域の農業の支援についてというこ とであります。これは国策の中で私はたった一つ非常に見上げた政策だなあという ふうにも思って、辰野町も適宜進めているところでありますしさきほどもお話申し 上げましたが、辰野町は中山間地域の直接支払制度、真っ先に導入いたしましてす でに平成12年から進めているとこであります。現在は神戸他12地区がこれに実施を 一緒になって進めているところでありますが、これに対しましてやはり時限立法で ありますのでこれを続けなきゃならないということで、平成17年にもう一回見直さ れて継続が決定いたしました。したがいまして現在は第2期が国の国策の中の第2 期が進んでいるということになりますが、この第2期自体が平成21年今年でこれが また切れてしまうということであります。国費が2分の1補助金が出ます。後の4 分の1、4分の1を県と町が出し合って地域の皆さん方にお願いをして、直接支払 事業を進めているとこういうものでありますが、非常に評判も良くこれを早くまた 継続するようにお願いをしていかなきゃならないというふうなことであります。い ずれにしましてもこの中山間地域に対しましては中山間と言われるぐらいでありま すので、さきほどの原理からいきますと広大な平らな所をダーっと大きな機械で耕 すのと違いまして非常に手間が掛かる、経費が掛かる、コストが掛かるしたがって 利益出しにくい所であるということは事実であります。したがいましてもう少しこ れを継続するように国にもお願いをし、更にまたもう少し政府のようにさきほど言 いましたように日本の国土の特徴から見て支援をいただくように働き掛け、そして 守っていかなきゃならないとこんなふうに思っております。課長の方からもお答え 申し上げます。

○産業振興課長

現在取り組まれている面積につきましては83haが取り組まれておりますので、この面積達成が可能かとこんなふうに思っております。以上です。

○矢ヶ崎(1番)

今、本制度について町長が前向きな答弁をいただきました。今後平成21年度でこの制度はひとまずは終了するわけでございますけれども、これ以後も是非継続をするようにそれぞれの関係機関へ働き掛けの努力をお願いしたいと思います。それと今課長の答えました基準値で平成17年度が83haであるわけですけども、目標値である平成21年度の84haは達成可能ということでしょうか。

○町 長

さきほどの中山間の直接支払事業の延長につきましては、今も言いましたようにいろんな機会で国の方へも働き掛けてます。現在は国の第3者機関であります中山間地域等総合対策検討会というものがございまして、そこで検討されております。比較的積極的にこれを継続しようという意見が今のとこ多いようでありますので、後は国の予算のですね取り方であろうと思います。そちらだけ厚くしちゃうとまた医療の方が減っちゃうとか桝は決まってますので、しかし農業はさきほど言ったように人間生き方日本の根幹を成すものであると、さきほど言ったように国力の一つでもありますので少し余分に入れていただくように、国の方へは進めてまいりたいと思います。目標値ということでありますけれども83haでありますが、一部これは農業用倉庫になった部分がありましたのでその83から少し減ることがありますが、ほぼ目標は達成できるだろうとこんなふうに思っております。

○矢ヶ崎(1番)

それでは次の質問に入らせていただきます。上水道の耐震化促進についてであります。安全対策の取組みはどうかこの点を伺います。総務省は地方自治体が手がける上水道の耐震化を進めるために2013年度までの5年間財政的な支援を拡充するようであります。耐震化工事を例年より多く実施する場合は上澄み事業分について水道収入だけでなく、一般会計からも資金が出せるようにし交付税による支援を手厚くし対象となるのは水道管の災害対策に掛かる事業の上澄み分であり、同様に送水場や配水池など上水道ネットワークの基幹を担う施設についても、耐震化を行った場合の財政支援を手厚くするようでありますが、ここで質問をしてまいります。全国の上水道の耐震化率は2006年度の時点で11.9%と大変低い水準であります。町の現状はどのようなものかまず伺います。

○町 長

ライフラインの大事な根幹を成しますやはり一つの水道、上水、配水管ということであります。辰野町は石綿管などが大分受け入れられてたわけでありますけれども、下水道が昨年おかげさまで辰野駅前区画整理範囲内が終了することによって、一応辰野全体が終了いたしました。その下水道を布設していく時に丁度、やはり掘りますのでその水道管、導水管ありあるいはまた配水管あり給水管ありということでありますが、全部をダクタイル鋳鉄管に石綿管から老朽化っていうこともありま

すし、アスベストの問題もありますがそういったことで交換をしつつ、殆ど97、98 %交換したところであります。そういう中でそれがまだもうちょっと残っておりま すので進めなきゃならんわけでありますが、ご指摘のように町の公共の布設したも のを全部、建てたもの全部これからは地震、耐震化してかなきゃならないというこ とであります。病院もそうでありますし、学校もそうでありますし、地下のものも そうであろうということでとても大変なことにこれから突入するわけですが、基本 的に申し上げますと辰野町はこれから水道の耐震化に向けて進めていかなきゃなら ないというところに現在きていると、こんな位置付けにまずお考えいただきたいと こんなように思います。やはり地震で地下が揺れたり、先日も淡路島の断層なども 見てまいりましたけれども、あれだけ動きますと当然中の水道管も折れたり曲がっ たり、曲がるぐらいは良いんですけれども漏水したり吹き出したりと大変なことに なってまいります。そういったことで考えられることはフレキシブル管って言うん ですかね、導管がズーッとありますとただそれだけ繋いでいくんでなくて、その間 間にギザギザのストローのギザギザだったらぐるっと回るような所、ああいったギ ザギザしたものをフレキシブル管を間へ入れていけば良いということであります。 理想的には4、5mで1個って言いますからこれはとても大変なことで町中何キロ とあるところでありますから全部入り切りませんが、そういった方法とかあるいは もう少し全然、エポキシと言いますかそういった化学製品でできたものに交換全部 してけば、少しの曲がりには対応できるだろうと、折れたり曲がったり割れたりし ないだろうと、しかしある一定の度合いを超えますとどれも全てダメであります。 しかしダクタイル鋳鉄管に変えた所を石綿管を変えた所、これをまたやってかなきゃ いけないということで、最初からこれが分かってりゃぁなぁというふうな考え方も あるんですけれども、やはり国の方の指導がようやくここで埋蔵している管に対し ましても少しずつやってけとこういうふうなことであります。ご指摘のように特別 会計で水道事業をやっておりますので、下水もそうでありますがやはりこれは基本 的には補助金のないものであります。病院会計だとかこういう下水道あるいは事業、 水道事業などは皆さんたちが自分でお金出し合ってやりなさいっていう、こういう システムの中でありますから基本的には補助金がないんですね、国の補助金がとい う意味です。それでなかなかまた住民の皆さんから集めてやってくなんてこと、日 本中そういう会計になってますのでしょうがないんですが、下水終わり、何終わり

でとても大変でありますから、しかし国策の中で一つ出してきましたのでこれを一 般会計から出しても良いというふうなことになってまいりました。さて一般会計っ ていうのは特別会計へ町の他の一般会計から出すということであります。今までも 赤字で水道料すぐ上げれば良いですけれども、なかなか上げ切れないという時は一 般会計から既に出しております。国の言っているのは出しても良いですよ、それに 対して国が交付金で支援しましょうっていうことです。交付金で 100 %こないんで すね。全部くれればこれは簡単なことですがやはり一部いただいて補助金でいただ いて町のやはり一般会計をそちらへ向けるということですから、これはとても大変 な至難な業です。あんまり出し過ぎますと福祉の方へ影響が出てきちゃったり、学 校教育に影響出ちゃったり、道路問題進捗に出てきたりと、ようするに桝が一つで すから、ということで大変ですがもう少し補助金を国に上げるように努力もし、ま たお話もし要望もしてできるところから少しずつ着実にやっていかなきゃならない ということでおります。導水管、送水管、配水本管、枝管、またそういったことで ありますので、また宅内配管と言いましてメーターから内部は全部各家庭でやるこ とになっておりますが、それに対しましてもやはりこの間の阪神淡路なんか見ます と1軒のお家の庭の真ん中に断層が入ってて、そこがガサッとなりその当然水道管 も切れちゃった。塀も1mぐらいズレてこう真っ直ぐあったのがズレてますので、 そういうところも厳密に言うと個人の皆さん方にもお願いをして良い方法を早く考 えて、と言いましても今考えられるさきほど言ったとおりでありますけれども、何 とかしてかなきゃならないのかなと。高密度ポリエチレン管というのもあります。 これはある程度はそんなに高いものではないんで、鋳鉄管ほど高くないんですけれ ども、全部入れ換えるっていえばやはり大変であります。しかしそれもネジでもっ てジョイントしていくというふうになるとその部分がやはり弱くなるということで ありますから、溶密着、溶かしてキチッと付けて繋げてっちゃうとこういう方法で 全部やってけという一つの方法もあります。宅内も宅外みんなそうであります。そ れとさきほどのようなフレキシブル管をとこどこ入れていくかというふうなことで あります。しかし全面というわけにもいきませんので、辰野町も断層などが分かっ ている所もありますからそのへん近辺を優先的に取り扱っていく必要があるだろう と、早めに着手するならそちらの方からしてくべきだろうかなとこんなふうに現在 は考えてるところであります。以上であります。

○矢ヶ崎(1番)

分かりました。大地震が発生した場合、水の確保はライフラインの中でも最重要課題であります。接ぎ手部分では大変な被害が予想されるわけですので、今から計画的な対策を講じていく必要があると思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。それでは続いて湯舟水道配水タンクについて一括質問いたします。湯舟の高台にある貯水タンクは一度地震等が発生した場合は、大きな被害を関連地域に及ぼす恐れがあるわけであります。改修工事あるいは耐震化工事はいずれ進めていかなきゃならないと思うんですが、今後計画的に進めていくこれは必要があると思います。それから進めていく上で部分改修なのか、全面改修をした方が良いかあるいは我々が考えるには水道水を止めることはできないので、おそらく新規設置になるのではないだろうかと思うんですが、耐震化工事あるいは改修工事について含めて町長の考えをお伺いいたします。

〇町 長

今の水道にまつわることでありまして、ご指摘のとおりであります。湯舟貯水池 のPC配水池があるわけでありますし、他にもこういった所は辰野にも小野の旭と かですねあるいは井出の清水辺りがあります。何でそんな所へ水を上げてるかって いう私も認識し直したとこでありますが、中央水源、昔油が入りました。それから わざわざ湯舟に上げまして、それからまた配水をしているわけであります。結局圧 力を付けるため、水圧を付けるためですから、じゃあもしそういった事故が起こっ て破裂と言いますかヒ割れであって水がタンクが使えなくなったら、直結にしてし まって時に使ったらどうだということでありますが、これもなるほど考えられます がせっかくそこまで水を上げてますし、上がった水は同じ圧力で各家庭へ配水され るわけですから。ところが直結しますとこれも再認識したとこでありますが、朝方 だとか夕方みたいに各家庭で一斉に使う時は今度は足りないということになります。 昼間などでチョロチョロ使うにはそれ直結でも良いでしょう。ですからこのPCタ ンクの働きっていうのは上へ上げて水圧を付けるために高い所に置いてあるという ことともう一つはやはり貯留している貯水している、したがって一気にガーっと使 う時は池って言いますか井戸から上がってくる水より多く使ってもそこでプールし てる部分がそのへんの要領をコントロールしてるということになります。 したがっ てどうしてもこれなければならないもんであります。やはり政府の方からもこれも

言われまして、後で課長の方で詳しくお答え申し上げますけれども耐震診断をしろ ということでありまして、耐震診断をいたしました。いたしましたら周りのこの丸 い壁の方は耐震構造に適応しております、いうことでこれは大丈夫であります。パー ンと跳ねて横から吹き出すことはないということであります。しかしこれ昭和44年 に造られておりますので、新耐震ができて新しい建築基準法で地震に対応できるよ うな基準は昭和56年からでありますから、当然新耐震に入っていません。したがい まして周りはたまたま良かったんですけれども、底の部分ですね、底の部分がやは り耐震化にしなければならないという結果が出てきております。さてそれに対しま して基礎盤と言っておりますけれども、コンクリート打ってある所でありますが、 下の所です。やはり抜ける恐れがあるという可能性もあります。それ滅多にはない でしょう、今までもこうずーっときてて大丈夫ですが50年 100 年に一遍というよう なことが考えられてまいりますと、そういう可能性も出てくるということです。こ れに対して補修の方法は地盤改良、そのままにしておいてその下にあります地盤を 強くしてしまう、あるいはコンクリートか何かでぐーっと囲んでしまう。理論的に はそういう方法も考えられます。あるいはまた今の基礎のコンクリートの上へコン クリーをまた更に強度が出るまで打っていく、鉄筋も入れて、しかしその間は水の 中へ打てませんので水を抜かなきゃいけない、抜いてる間は水がさきほどのように 直結すれば一部は良いですけれども、朝夕なんかにはとても間にあわなんで断水の 恐れがたまたま出てくる。油混入事件でさんざ苦しんだ後ですからあまりそういう ことをさせたく私もしたくないし、なんとか良い方法ないかなというふうなことで あります。一番良いのは他へ造り換えれば一番良い、約1億2,000万円ぐらい掛か ると言われておりましてこれもまた大変だなと思っております。政府の方も特別会 計っていうのは補助金がないから、しかしそういった耐震化構造には特別お金が掛 かるだろうっていうことで若干援助って言いますか、補助金を出してくれるんです が、3分の1だけしか出さないっていうんですからえらいことですね。1億2,000 万掛かれば政府の方でありがたいことに3分の1、4,000万は持ってくれますが後 残った 8,000 万は辰野町の特別会計、一般会計もありますが特別会計、水道会計の 中から出しなさいということですから、水道料に跳ね返らなきゃ良いなあと思った り、何か良い方法ないかなと考えてるとこであります。これ今始まって耐震診断を したばかりでありますので課長の方からもう少しお答えを申し上げたいと思います。

○水処理センター所長

耐震化の件でございますが、今年度は基本設計をやる予定です。それから来年度 詳細設計、で23年度に工事に入るような予定で検討しております。以上であります。 〇矢ヶ崎(1番)

次に教育環境の充実についてお伺いいたします。辰野中学校校舎の耐震化、これも耐震化でありますけれども東海地震対策強化地域指定に伴い、より高い安全性が求められ西小大規模改修耐震補強工事が実施され、今後は老朽校舎の改修あるいは改築とともに耐震診断と耐震化を推進する必要があるわけであります。辰野中学校の耐震化と改修は何年ぐらいを予定されているかまず伺うと同時に、トイレの改修と水洗化について公共下水への対応はどのように考えているのか伺い、また学校の耐震化工事と連動して実施していくのか、あるいはそれとは別個に実施していくのか途中経過を伺いたいと思います。もちろん1、2併せ教育内容の変化、施設の老朽化防災性の向上への必要性等に応じた学校教育施設の整備充実に努めていただきたい、以上の点をお伺いしたいと思います。

○町 長

それでは同じく耐震化でさきほどもちょっと触れましたけれども学校、子どもたちの教育環境の中での耐震化ということであります。やはり中国の四川省のああいった大きな地震、同時にまたあんなにベシャンと潰れちゃうっていうことはあれは鉄筋が殆ど入ってなんだっていうことですから、日本ではそういうことは考えられませんが、さりとて安全とは言い切れないわけであります。傾いたり一部倒壊したりその下敷きになったり、あんなにベシャンと見えなくなってしまう、物がなくなってしまうようなこんなことは考えられないんですが、それにしてかなきゃならないということであります。耐震化は建てる程は掛からないんですがそれ近く掛かるということであります。簡単に言えば柱全部むき出しにして、外は良いですよねむき出してもだけど中まで、教室の中まで全部むき出して、したがって床も全部剥いじゃわなきゃ、全部って言いますかその部分だけです。その部分だけってもダサンと落っちゃ困りますから、落ちる所は全部剥ぎ、同時に張りとか横からきてるのも上からきてるのもありますからそれも全部出して、したがってそれをやると大規模改修になっちゃうんですね。柱だけ葺かせば良いってもんじゃなくて柱を葺かすために周りを全部いじったり取ったりまたしますので、老朽化した床などを張り替えたり、

ついでに壁も塗ったりクラックの入っている所は直したりっていうことになります から、ほぼ大規模改修になるのが普通であります。病院とて同じであります。他の 建物も同じであります。そういう中で一度にはどうしてもこれできないんですね。 現在は東小、危険度の度合いから進めております。優先順位を決めてあります。東 小、西小から今年から入ってまいります。したがいまして中学の方はまあ22年ぐら い来年ぐらいの計画で着工していきたいと現在は考えております。他の学校も優先 順位にしたがってやっていかなきゃならんということであります。この5、6年三 位一体改革っていう言葉は地方切り捨てだったということでありまして、地方に戻っ てくる交付金が地方はドンドン減らされてるわけですね。とても大変な時です。そ れへもってきてこの経済恐慌ですからもうたまったもんじゃないですね、地方も。 こういう中でやらなきゃならんことはいっぱい出てきてる。しかし人間これから暮 らしていくにはこういった天然災害やいろんなことも想定されますので、やらんわ けにはいかないということであの手、この手で工面しながらできるだけこれも国の 方から 100 %っていうわけになかなかいきませんけれども、補助率を上げていただ いたり国が笑われることになりますのでそんなことも責めて、そうかってこういう ふうに全国一斉にやるようなものはなかなか辰野だけ上げてくれっていうわけにい かないんですね。いかないんですけど事業毎には国の100%事業とかそういったも のできるだけ導入して町の財政に負担が掛からない、町に無理がないものを導入し ておりますがこれも文部省の関係でありますけれども、少し有利な事業が取れそう でありますし、この辰野辺りは東海地震の防災対策強化地域に入れていただきまし たので、若干有利な補助金が取れるわけでありますからそれを使ってやってかなきゃ ならないとこんなように思っております。長くなりますので次のトイレ、後教育長 の方からお答え申し上げますけれども改修、水洗化と、水洗化じゃない、水洗なっ てますけれども、昭和30、独立中学、統合中学ですから我々が丁度あそこへ入れな んだくらい、我々の次の下ぐらいの頃から入れたのかなというぐらいに既に水洗化 された、上伊那でも郡下でも県下でも非常に進んだ校舎であったと。校舎を見に来 てトイレをよくよくみんなが見てったとこういうことであります。その頃からパイ プその他が変わってませんので、どんなふうに老朽化になってるか、これもう地下 の中だったり壁ん中だったりですからなかなか分かりません。これにつきまして教 育長の見解なども聞きながら相併せて改良に入っていきたいとこんなように思って

おります。

○教育長

只今町長申し上げたとおりでありますが、トイレの改修につきましては大分建築以来51、52年くらい経っておりますので大分臭いが出るということと、トイレそのものが今としては、トイレの3Kと言われる臭い、汚い、暗いですね、というような状況になってしまっていますのでこれを直すことは是非やりたいなぁとこんなふうに思っております。いろいろな工夫をしてとりあえず臭いがしないようにということは考えているわけでありますけれども、どうも根本的にその辺が上手くいっていませんのでやりたいわけでありますが、さきほど来申し上げられておりますように耐震化の方を優先してやりたいというふうに思っておりますので、耐震化が済んだ後水洗、下水へ繋ぐことを考えていきたいとこんなふうに思っているところであります。

○矢ヶ崎(1番)

時間です。もう1点ありますけれども次に回させていただきます。ありがとうご ざいました。

○議 長

進行いたします。質問順位2番、議席11番宮下敏夫議員。

【質問順位2番、議席11番、宮下 敏夫 議員】

○宮下(11番)

それではあらかじめ通告してあります質問項目に沿って質問していきます。今年も町は平成18年7月の豪雨災害を教訓としてこれからの本格的出水期に備え、天竜川水防連絡会による河川合同巡視、また消防団による水防訓練での基礎工法実習など本番さながらの防災訓練が実施されました。更に各地区自主防災組織活動も精力的に推進されることと思われます。また社会福祉協議会主導のもと地区社協の組織づくり、支え合いマップ作成など地区住民が主体となった活動も浸透しつつあり安全、安心の地域づくりに期待しているところであります。しかし防災は地区住民の活動だけでは解決できない大きな壁もあり、行政の支援も必要としております。そ

こで防災対策について質問します。1つ目として災害時の要援護者支援対策としての、福祉避難所設置についてであります。大規模な地震や風水害、台風の接近などで町災害本部から避難勧告や避難指示を発令した場合、各地区住民の避難場所として学校の校庭・体育館・公民館などが定められております。しかし寝たきりや障害者ら援護が必要な「要援護者」にとっては、一般の人との避難場所での生活は困難であり、そこで安心できる生活環境を確保することが必要であります。国が平成18年3月に設けた、ガイドライン災害時要援護者の避難支援で示された「避難施設との協定」が求められております。そこで質問します。要援護者は日常においても、各地区自主防災組織・地区社会福祉協議会・支え合いマップなどへの登録により把握していることが必要です。要援護者は把握しているか、もし把握していればその人数をお伺いします。

○町 長

緊急時に対します要援護者他、障害者、妊産婦、幼児他いろんなことがありますが、これに対しましては詳しくは課長からお答え申し上げますが、これに対しましては町の方に要介護者情報がありますのでこれを活用いたします。次のご質問かどうか分かりませんが、障害者に対しましても各種障害者手帳情報の活用、妊産婦、乳幼児に対しましても母子手帳、健康手帳の発行の情報を活用、独り暮らし老人世帯の皆さん方に対しては住民基本台帳を活用、ということで大体それは把握できることになっております。なおまた民生委員さんを始めとして各種相談員などからも情報は取り、適宜対応したいとこういうことであります。課長の方からお答えいたします。

○保健福祉課長

只今町長の答弁のとおりでございますけれども、通常業務を通じまして災害時の 要援護者情報の把握に努めているところでございまして、それぞれ人数は把握して おります。ただそれは表面には出しておりません。以上でございます。

○宮下(11番)

福祉避難所の設置については私が19年9月議会で質問し、町は社会福祉センター 1箇所を指定しているとのことでした。災害の規模にもよるが、只今の把握してい るということですのでこの人数が具体的には見えませんけれども、多分この社会福 祉センター1箇所では避難対象としても年々高齢化が進む中で対応は困難と思われ ます。そこで民間を含めた町内外の福祉施設などに対し、福祉避難所の受け入れ要請と協定締結をすべきと考えますけども町の見解をお伺いします。

○町 長

次の質問にお答えを申し上げます。やはりそういった弱者ですね、大事な弱者の 皆さん方の緊急時の避難場所につきまして1箇所ぐらいの指定では足りないんでは ないかということであります。災害によっても大分違いますけれども大規模災害を 想定した時はおそらくそうであろうと思います。それで辰野町にもかたくりの里あ るいは福寿苑、また民間のグレースフル第1、第2他あるわけでありまして今言わ れて初めて気が付くとこでありますが、議員に言われたとおりでありますが、むし ろそちらに入所している人たちをどうやって救っていくか、早く消防署他みんなが 把握していてそこにいる皆さん方を、動けない皆さんを優先して他へ避難させるこ とだけを考えてたのが辰野町であったかもしれません。しかしそこが安全だという ことになれば、そこへも他の危険地帯の皆さんを避難させることも「なるほどな」 というふうなことで今感心しながらお聞きしているわけでありますが、当然これも さきほどの導水管じゃありませんがフレキシブルに対応しなければならないと思い ます。洪水災害、暴風災害、あるいはまた地震災害、あるいは土砂崩れですね土砂 災害これらによって全部危険箇所がここはいつでも安全だとかここは全部いつも危 ないって所はないんですね。この公民館は、一つの例で塩尻がありましたが18年の 例で、合併された所ですね。「ある公民館へ避難しなさい」ってそこへ避難した。 調べたらそこは危険地区であったと、で慌てて避難場所を変えて移動を住民の方に していただいたと。なるほど土砂がすぐ近くまで、その建物は壊らなかったんです が押し寄せたというような例があります。だからいろんな災害によっていろんな危 険地帯が変わってきますし、安全地帯も変わってきますが議員のご指摘のとおりな お今のように、福祉施設であっても安全地帯であればそこへまたその皆さん方を連 れ出すことばかり考えていましたが、今度はそこへまた安全地帯としてですね避難 場所として確保すること非常に大事なことだというふうに気が付きました。これは 各施設と協定しながらまたもう一度話をしながら、その余裕をそこ行けば当然手厚 く見てくれる、専門的に見てくれる人もいるわけですのでその方が返って良いのか なと、動けない高齢者をただ体育館に並べて寝ていただくだけではどうも間尺に合 わない、せっかくそこが空いているならそちらへ入れてっていただいて、一緒にケ

アもしていただくとこのことがとても大事だと思いまして、至急検討に入ってまい りたいとこんなように思っております。以上であります。

○宮下(11番)

この協定についてはもう既に箕輪町では19年の12月に町内外の11施設、それから南箕輪村は21年の3月村内外10施設と既に協定を結んでおります。それで今町長が言われたようにそこの施設の中の人が、見るだけでなくてそういう例えばそういう施設に保健師さん等がいない場合には、町がそこへ必要に応じて送り込むというような内容の協定になってます。そういうことで今地震でそこが使えなくなったらとかありましたけれども、そういうことであれば耐震化された町民会館だとか、ときめきの街の1階の今空いてるような所ああいう所も予備的に協定を結んでおいて耐震化された施設等活用するようにし、必要があれば保健師等をそこへ派遣するというようなことも考えていく必要があるかと思います。これは要望です。そういうことで要援護者支援推進のためにも、前向きに取組みをすべきと考えますのでよろしくお願いします。次の質問として災害時、要援護者に対し誰がどのように行動すればよいのか、支え合いマップの受け皿としての要支援者が即行動を起こせるシステムとしての支援マニュアル作成をすべきと考えるが見解をお伺いします。

〇町 長

もう少しきめ細かく災害時でも適宜施せれるようにっていうことで、支え合いマップということであります。これはとても大事なことで一応のマニュアルがあるのとないのではえらい違うと、前もって知ってると知らないでは大変また時間の遅れその他、人たちの生命に関わる問題も出てくるということで、大事なことだと思っております。現在区の方へもお願い申し上げて4区以外の所は大体今できてるようであります。しかしこれ人様のお家のことまで全部入っていきますのでやはりプライバシーの問題もありますから公開はできないようでありますが、町もそれを掌握させていただいてそして一旦緩急の時にそれができるようなマップ作りにまた町として統合的にしていきたいと思っております。もう少し後4区の方もお願い申し上げ、区でやりますから相当細分化して各常会ぐらいまで入って支え合いマップもできようかと思います。しかし全体的な支え合いマップだとかそういったものは町も一旦は出しておりますけども、ああいった大まかな概要でなくてもう少し細分化されたものが大事であろうと同感であります。以上であります。課長の方からお答えいた

します。

○保健福祉課長

現在は辰野町災害時要援護者の避難支援プランを策定中でございます。以上でございます。

○宮下(11番)

支え合いマップは今私たちの地区でも殆ど隠さずそれぞれが申告しておりますけ れども、極端に言えば支えられる人の方が多いような地区が逆に多くなって、支え る人より多いような今高齢化の中に入ってます。そうした中でマップではキチッと 整備されているけれども、さて災害があった時にどこへどうしたらいいかというの が今全然見えてない状態ですので、是非このマニュアルを早く作っていただいて支 援する人が安心できるような形にしていただきたいと思います。2つ目としてライ フライン施設耐震化について質問します。災害時の水確保については飲料水はもと より水洗化されたトイレ・風呂など欠かすことはできません。我が町は森林が80% を占め自然環境に恵まれ、豊富な水資源に不自由しないと思われてきました。しか し平成15年1月の上水道中央水源への、油混入事故による広範囲の断水は住民に大 きな動揺と不安をもたらせ飲料水の大切さを思い知らされました。油混入事故以来、 宮木湯舟水源系から一部のエリアを平出井出の清水水源系へ切り替え、配水範囲を 拡大し給水対応してきましたが、宮木高畑第二水源の新設に伴い、6年ぶりに21年 4月湯舟配水系に切り替えられました。この油混入事故でもこのように大きな混乱 を起こしてきたのが実態であります。これが豪雨災害または地震による、配水池の 決壊であったとしたら地元住民は不安でいっぱいです。さきほど矢ヶ崎議員から質 問がありましたが、この特に上水道配水池宮木湯舟団地のタンクについては本当に 決壊したら大変なことになりますので、再度この湯舟の配水タンクについての内容 を説明したいと思います。この宮木湯舟団地高台設置の湯舟PCタンクまた平出井 出の清水PC配水タンクからの給水エリアは広範囲であり、耐震化はどうしても進 めなければならないと思います。宮木湯舟PC配水池の設置場所は下方が急傾斜地 の畑であり、その下は県営住宅及び個人住宅が密集しております。また住宅地内町 道地下は西天竜農業用水路が隧道として、またその下には農業用水路の伝兵衛せぎ、 また国道 153 号線もともに横断しており決壊すれば鉄砲水として、また土砂災害と して大きな災害をもたらすことになりかねません。更に宮木地区他広範囲への給水

は長期間に渡り断水し住民はもとよりエリア内の保育園・小学校・高等学校さらに病院・企業への影響は大きいものと予想されます。さきほど町長より予算等の説明がありましたけれども、この湯舟の配水池については上水道ではさきほど基金もあるというようにお聞きしました。この基金を最優先で使っていただき、また5月29日に国の21年の補正予算成立によって地域活性化・公共投資臨時交付金、これについてもこの財源をこのライフライン施設として優先的に活用すべきと提案するが町長の見解をお伺いします。

○町 長

宮下議員の次の質問にお答え申し上げます。やはり災害時ということでありまし てさきほど矢ヶ崎議員の質問と同じようにPCタンクなどの問題におふれでありま すが特に湯舟のあそこのタンクでありますけども、周りのさきほど言いましたよう に壁がこれが耐圧がないと言ったら大変なことだったなと思います。しかしそこは 耐圧で破裂することはない、下は抜けてく抜けると言いましても地面に接してます から、パカーンとどっかに取れて飛んでくわけではありませんので、まだその点は 少し良かったなと思っておりますが、いずれにしてもそれをしなきゃいけないって わけであります。大きなお金が掛かりますがこれも何とか工面しなきゃいけないだ ろうなと思っております。それでさきほど言いましたように逐次やっていくわけで ありますけれども、議員ご指摘のような地域活性化の経済対策の緊急こういった資 金をということですし、あるいはまた上水道の基金などをということでありますが、 私どもはこれ賛否いろいろあろうと思いますけれども、他の事業などを今厚生労働 と交渉しているところでありまして、例えばこれに適用するようなのは緊急時給水 拠点の確保等の事業とか、また基幹水道の構造物の耐震化事業これなどが少し有利 に使えりゃしなかなとこんなふうに思えます。この経済対策資金でいきますとそっ くり1億6,000万ありますが1億2,000万掛かりますからそこで終わっちゃうとい う、まあ少し残りますけど、しかも全部をせっかくいただいたお金あちこち使える のがそこだけで終わっちゃうっていう形になりますから、その経済の緊急時対策の ものは他へ有効に使わせていただき、今のような事業をなんとか取ってきて国から も出しまた一部町の方からも、その町の裏付けっていうんですけども裏付け負担は 一部基金も取り崩しになるのかもしれません。できるだけ住民の皆さんの水道料に はあまり跳ね返らないような方向を今考えてるとこであります。あちらこちら一斉

でありますのでとても大変ですが、しかし歯を食いしばってこれやってかなきゃいけないだろうとこういう覚悟でやっています。以上であります。

○宮下(11番)

この水道関係ライフライン施設については、他の施設とはまた異なりますので是非優先的な考えをお願いしたいと思います。3つ目として洪水ハザードマップ及びび防災マップの作製・公表について質問します。河川の氾濫で浸水する恐れのある範囲などを示す、洪水ハザードマップを法律で作製・公表を平成17年7月に施行され改正水防法で義務付けられました。対象は河川に近く堤防の決壊などで浸水の恐れがある地域を抱える市区町村であり、20年12月末時点の調査で全国1,235市区町村のうち31%が未整備とのことです。長野県内では犀川、千曲川、天竜川など国、県が管理する34河川について流域市町村に作製・公表が義務付けられており既に作製・公表しているのは22市町村とのことです。辰野町としても洪水ハザードマップおよび土砂災害などを対象にした防災マップの作製・公表についても同様に未整備であり公表されておりません。住民が豪雨時、土砂災害時に普段から危険個所を把握することで、どこに避難すれば良いかを即座に判断する手段に役立ち、ソフト面での防災対策としての大きな柱です。そこで質問します。洪水ハザードマップ及び防災マップ作製について現在どの工程でいつ公表できるのか、またなぜ遅れているのか、またメンバー構成についてお伺いします。

○町 長

それでは具体化されてますので概要をお答え申し上げまして担当課長からお答え申し上げます。既に辰野町は土砂災害の危険区域、避難所を記載しましたハザードマップは平成15年に全戸配布をいたしております。その後また18年の災害なども鑑みたりその後のまた更に追加しなければばらばい所もありますので、現在区の方と相談しながら区長さんのご意見をいただきながら、叩き台を作っているところでありますが、さらに叩き台ができましたところで各区へ下ろしたりして防災アドバイザーや皆さん方の意見を聞きながらこれを地図に落として、それで踏み込んでいきたいとそしてまた公表をさせていただきたいとこういうことになっております。いつ頃その他につきましては課長の方からお答えいたします。

○総務課長

私の方から今の状況を報告をさせていただきます。これにつきましてはですね天

竜川の水位計につきましては既に公表されておりまして、町の水防計画書の中で浸水想定区域等は公表となっております。それに加えまして最初に飯沼川、上野川それから横川川、小野川、沢底川も併せてという計画がございましてこれを19年20年と調査をしてまいりました。それもできあがりましたので15年の時に土砂災害の関係の危険地域等を出しました。全戸配布いたしましたハザードマップに加えましてですね、防災マップという形で現在作成中でございます。8月末には一応試案ができる予定でございまして、それを受けまして区長さん方ですとかそれから町で委嘱して県からも委嘱をされております防災アドバイザーの方がいらっしゃいますので、その方等にも相談をさせていただく中で作製をいたしまして、遅くても来年1月には配布ができるような手順で進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○宮下(11番)

現在町の情報網としての防災無線の難聴地区が解消されない中、災害時に頼れる のはこのマップしかありません。住民が安全に避難できるよう一刻も早く作製する ことを指摘して防災対策の質問は終わります。次に医療制度改革の1つとして平成 20年4月から始まっている「生活習慣病予防重視の特定健診・特定保健指導」いわ ゆる脱メタボ対策の取組みについて質問します。最近は中高年者の間での挨拶は 「メタボ大丈夫かい?」この挨拶も日常的となりあまり違和感もなく受け入れられ、 町民の多くが健康管理に関心を持たれているのが実態であります。また町内散策道、 荒神山たつの海周辺では朝、昼、晩を問わず個人でまた仲間同士でジョギング、ウ オーキングに励んでいる姿も多く目にするようになりました。国が定めたこのメタ ボ対策は40歳から74歳の医療保険加入者が対象で、医療保険者には生活習慣病に着 目した特定健診と健診で発見されたメタボの該当者・予備群に対して、保健指導を 行うことを義務付けたもので平成24年度までに受診率65%、指導対象者に対する保 健指導率45%、メタボ該当者・予備群の減少率10%が目標とされており達成できな かった場合はペナルテーとして保険者が後期高齢者医療制度に支払う支援金が最大 で10%加算されるものです。町もメタボリックシンドロームの予防と改善を目的に 昨年から始まった特定健診・保健指導に生活習慣病改善への対策を企画され取り組 んでいることは承知しております。しかし昨年9月末の上伊那8市町村の受診率結 果は南箕輪村、宮田村、中川村の3村を除き目標値未達の厳しい結果となっており、 5年後の目標値達成への取組み強化が必要とされております。そこで質問します。 20年度スタートしたメタボ健診の達成状況についてです。20年度の目標値及び実施 結果の評価と検証として、受診対象者数・受診率・特定保健指導率・目標値に対す る達成状況と21年度目標達成への新たな取組みについてお伺いします。

○町 長

メタボリックシンドロームということで医療費を削減していく、このことは国の お台所の状況から出たものでありますが、基本的にはこれは人々の健康を守ってい くというような意味で高脂血、高血圧、高脂血症この3つが一番成人病の根幹を成 すものだろうということで、そのチェックを図っていこうと、チェックしただけで はダメで指導をしていこうとこういうことであります。したがいましてできるだけ 多くがあるいは一つの目標を掲げてやっていくわけでありますが、目標としては特 定健診率を41%ということでありますが、 33.57 %ぐらい、これからもっと上げて いかなければならないだろうしまた罰則規定もあると、本人にもあるし保険者であ る各市町村にも出てくるとこういうことでありまして、結果的にはそこに暮らして いる住民の皆さん方が損をするというこういうふうな、達成したり、指導したりま た指導を受けたらそのように段々良くなっていかないと罰則規定があるという面白 い規定であります。しかしこれも国の法律が通りましたので、これを根幹にやって いかなきゃならないですけれども、このことに対しましてはやはり福祉的な考え方、 保険的な考え方、もう一つは医療的な考え方3つが合致してかなきゃならんことが 大変これを根幹として出てきております。したがいましてこれも医療、病院だとか あるいは福祉そしてまた保健、健康を守っていこうというふうなこと全部一体的に なってきた一つの現れであります。したがいまして病院の問題に関しましては病院 だけの病院でなくて福祉のための病院でもある。また福祉も福祉だけで単独でやっ てってみましても保健が成り立ちませんので、福祉の中の病院であるとこういうふ うな位置付けでまた住民の皆さん方と今後の福祉、病院、保健、医療この合体につ きまして話し合いをしていきたいと私思っておりますので、そういう中のメタボリッ クということでありますから、これもまず単独でもドンドン推し進めなきゃならな いというふうに思っております。詳しいデータ他などは課長の方からお答えを申し 上げます。

○住民税務課長

それでは私の方から国民健康保険の取組みということでその立場でご報告させていただきますけれども、受診対処者数は 4,271 名、受診者数は 1,434 人、さきほど言いましたけど受診率は 33.57 %ということであります。この健診結果に基づきまして特定保健指導ということになるわけですけども、その対象者が 190 人ということです。これにつきましてはその結果に基づきまして積極的な支援あるいは動機付け支援というようなレベル的に階層を設けて支援を行っておりますけれども、初回の面接は 190 人中 173 人の方の面接を行っております。指導率としては今回その初回は91%ということはありますけれども、今現在継続的に指導を行っておりますので、最終的な終了時には10%ぐらいの数字になるのではないかというようなことで引き続き努力を重ねていきたいと思ってます。以上であります。

○宮下(11番)

この20年度、1年度の計画が非常に満たすということですので21年度に向けて新たに何かこれをカバーするような計画があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○住民税務課長

それでは21年度ということでありますけれども、当然受診者率を上げていくということが必要になるわけですけども、未受診者については個別の受診をということで奨励をしていきたいというふうに思います。その他もう1点ございますけど、現在実施しております人間ドックの補助金出ておりますけれども、この実績が即特定健診の数にカウントができない状況が今現在ありまして、と言いますのはこの健診の項目でありますけれども実は血圧とか糖の数値であるとか脂肪の関係ですが、そういったものの項目が完全に検査項目の中、その報告書の中で漏れているっていうケースがございます。それから喫煙ですけれども喫煙の例とかそういったものが問診を必要としておりますけどもそれがこのデータの中にないという中で、この特定健診にカウントできないということが出ております。それにつきましてはそれぞれの医療機関との調整をしながらこれについて100%人間ドックを行ったものについてはその特定健診にカウントできるような、要は各医療機関との連絡調整を図って100%にしていきたいとそういうふうに考えております。以上であります。

○宮下(11番)

いずれにしても5年度には国で定める目標率を達成しないと、大きな支出が町から保健支援金として出さなければならないので、その面からも各該当者にPRをい

ろいろな面でPRをすることが大事かと思います。またこれについては実施する方は義務があるんだけども、受ける方にはそういう法律的なものはないということを聞いておりますので、いかにその個々の人たちが受診するかということを町の『広報』の方で粘り強くPRしていくことがこの受診率を向上させることであるかと思いますので、是非またPRの方を続けていただいて進めていただきたいと思います。他町村においてもこのPR不足ということは各市町村、それから県の大きな市とかそういう人口の多い所ほど未達問題は真剣に、未達が大きいということで真剣に取り上げておりますので是非辰野町もこの達成率、達成に向けて努めていただきたいと思います。そこでこの脱メタボ対策向上に向けてこれから指導率を高めるにはスタッフの目標について補強が大切かと思いますので、これについて質問します。21年度からは20年度の特定健診の目標値未達のカバー、更に健診で発見されたメタボの該当者・予備群の減少率向上・年々増加する福祉業務の増加などにおいて専門職としての保健師の存在は欠かすことはできません。スタッフ増員が必要と考えるが町長の見解をお伺いします。

○町 長

行政改革プランの中で辰野町は今、職員を減らしております。結局交付金が国から切られてくる分だけはやっていけない。職員が同じ数ですと住民サービスができないということになりますので、思い切った減らし方をしているとこであります。例えば10人辞めれば、3人しか入れないとかこのようなことを段々繰り返す中で減らしてきております。その中の一貫でやはり専門職であります保健師などもそうであります。しかしやることが非常に増えてきてますので、これは専門的な資格を持ってなければいけませんのでここで至急また増員という形で、これはまあしょうがないですね、やってかないと。他の方へ少し圧力が掛かるかもしれませんけれども、やはりどうしても必要な所はこれは増やさなきゃならんだろうということで増員の計画も立っています。やはりこういった指導はここんとこが難しいとこですけれども、一つの自分の慢性病などがあって医者に掛かってて病院などに掛かってて、そちらの指導を受けている時にどうなのかということがあります。この間もちょっと話をしたんですけれども、慢性病と言いましても体全体ですねやっぱり内臓だとか血圧だとか、そんなような指導の場合にはおそらくこの同じ指導以上のものが病院から得られるだろうと、こんなふうに思います。ただ慢性病でも例えば膝が痛いと

か、それから足が痛いって言ってそれを専門的に慢性的に治療している場合は今度 はやはり全体健診をして、それで内臓、血圧、それからまたセルライト(中性脂肪) だというようなことですね、脂血が非常に多いか、脂が多いかどうかこういった チェックはいくら病院通ってても足だけでは無理だということになりますので、そ のへんのやっぱり整合性をどういうふうに図っていくかということで、専門指導の 方も考えていきたいというふうなことで今関係課が病院問題も含めて保健福祉医療 を適合して指導者をどういうふうにもっていくかということであります。基本的に は保健福祉、今言いましたように保健師でありますので少し増員を考えています。 以上であります。

○宮下(11番)

この脱メタボ対策を着実に推進するためには行政と住民が一体となって、生活習慣病や関連疾患の予防と改善に努めなければなりません。そのことが住民の健康維持と医療費の抑制、削減となり町の健全財政維持に寄与できることであり、今後の町の積極的な取組みに期待し、以上で私の質問は終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11時 22分

再開時間 11時 35分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席7番船木善司議員。

【質問順位3番、議席7番、船木 善司 議員】

○船木 (7番)

早速質問させていただきます。最初の質問は「保健福祉課の移転について」であります。保健福祉課の役場庁舎への移転につきましては5月24日から2週間にわたり有線で放送されており、住民への周知に努めてきた様子が伺えます。保健福祉課を核に社会福祉協議会、ぬくもりの里、地域活動支援センター、ボランティアセンターなどが一箇所にまとまって福祉ゾーンを形成し、10年を経過しその意義は大きくその重みを感じてきました。6月からは役場庁舎で業務をスタートさせたことは、

またそれなりに大きな意義があるものと思います。中でも行政基本システムの運用 開始の6月1日に合わせたこと、また町長が今まで口にしております"ワンストッ プサービス"などを考えれば住民へのサービスは向上されたものと考えます。一方 いくつかの課題も生じたと思います。その一つとして今まで築き上げてきた福祉ゾー ンの解体であります。今まで入っていたスペースの跡利用については検討中という 新聞記事を目にしましたが、その後の有効活用について何か見えてきたでしょうか。 保健福祉課と社会福祉協議会が離れたことの具合はどうでしょうか。一例ですが、 役場の相談窓口へ障害者などが訪れるに際し多くの役場職員の目に触れる通路を通 らねばならないと言うこと、実はこの点について早々私に相談をしてきた方がおり ます。その方いわく「今までは入口から2、3歩で相談窓口だったし、しかも中は 保健福祉課だけだったので、相談に伺うにも入りやすかった。でも今度は私ら障害 者にとっては非常に入りづらい」とのことでした。ここで質問いたします。「聞く 耳町政」をキャッチフレーズとした矢ヶ崎町政にとって福祉の町、辰野町ではこの 様な少数意見に対しても真剣に耳を傾けるべきと思いますがいかがでしょうか。例 えば6箇月程の一定期間経過したところで、住民の目から、また行政サイドから移 転はどうであったか検証すべきと思いますがいかがでしょうか。検証することが必 要と思います。保健・福祉・医療の緊密な連携がますます重要になってきます今日、 いかにしたら住民へのサービス向上につながるかであります。町長どうお考えでしょ うか。お尋ねします。

○町 長

それでは質問順位第3番の船木善司議員の質問にお答えを申し上げます。この度6月から保健福祉課がもとのと言いますか、本庁の方へ入りました。このことにつきましては、議員がご指摘のようにまずワンストップサービスを狙いとしたものが第1点であります。それからさきほども触れましたけれども、職員数が段々減ってまいりまして保健福祉課が入る前、その前は水道課が別館にありました。この向こうっ側に、下水道も大分その頃は終息に近くなってきたということと同時に職員数も本庁の方が大分減ってまいりましたので、本庁の方へ水道課が全部入りました。それでも更に減らしてますので、大分空きが出てきたというふうなことであります。入って10歩くらい歩いて左側見ると、左の奥の方はずーっとガランと機械の所とか人がいないような状態でありました。いないから入れたっていうんでなくて、そこ

に空きが出たということで、まだ保健福祉課もそこへ入ってくるだろうということ であります。行政の基本はまずはいろいろあろうがワンステップサービスが基本で あるとこんなふうに考えてます。どこの庁舎見ましても大体同じ所に入っておりま す。あるいはちょっと福祉課だとか出ているところもありますが、それは同じ役場 の敷地内の中にあるぐらいでぬくもりの里みたいにこれだけ離れますと、車の方は まだまだ良いにしても、あっち行ったりこっち行ったりそれをできるだけ解消する ように当時も計らってきたわけでありますし、住民税務課の医療係などは昨年は保 健福祉課の方へ一緒に入ってもらって、そちらの方で共通の課題があるというよう な問題も片づけてきたわけであります。しかしどうしても一番最初に例えば町へ転 入してこられた方があっち行ったりこっち行ったりということになりますし、いろ いろこう考えた状態で、まあこれは町長預かりになりましたのでいろいろの賛否両 論がありましていろいろ検討しました。もちろんデメリット、メリットが両方にあ ります。基本にのっとってそのようにさせていただいということは船木町議のご指 摘のとおりであります。これに対しましていろいろと利用者の方からのそういった 声があるということで、私どももまた聞いていかなきゃならないとこんなように思 います。しかし予測的にそういったことも回避できる方法ももう既に考えておりま す。6箇月ぐらい経って、あるいはもう少し経った状態でまた住民意見で検証して みる必要があると、このことはとても賛成なことであります。その時に私が町長やっ てるかどうかは別といたしまして、6箇月というと丁度任期が切れますのでどうな りますか分かりませんが、いずれにしましてもそれは町ということで全体の流れの 中でやっぱり検証すべきであろうと思います。しかしやはりどうしても前と比べて 少し真ん中を通ってずーっと行くのに、見られるのが嫌だとかそういう方だってあ ろうかと思います。それで前もって電話いただければ東側から正門じゃなくても東 から入れる所も、東ってこの下の方からありますのでそちらの方へ出向いて係が行 きますので、それで相談室っていうのが設けてありますのでそこで誰にも行き会わ ず、と言いましても担当課の職員だけが行き会って話をするシステムも組んであり ます。またそれほどじゃなくてもっていう場合には、町民会館側の方から職員通用 門口もあります。西口ということですが、そちらの方も住民の皆さん方も入って入 れないことはないです。ただ入って来た時にそこに各課共通の連絡する場所があり ますので、そこを通過する時にそれが利用されたらどうかな、利用してない時はし

ごく上手にその保健福祉課へ直に入り込めますっていうことですからもう少し工夫をして、パーテーションか何かもこう考えられるかなと思ってるとこであります。 したがいましてできるだけそういったご不便、また6箇月経ってからということでなくて前もってもそういった苦情があまり出ないように、しかし基本はさきほど言いましたけれどもワンストップってそこへ止まって気を付けしてりゃ全部済むってもんじゃないですが、本庁の中であちらこちらへ動けば大体用が足りるようにしていきたいとこういうことの目的でやったとこであります。十分気を付けていきたいと思います。

○船木(7番)

ワンストップサービスということは、私も十分評価します。しかし保健福祉とい う分野の特質性から小さな声、また弱い立場の声をどう聞くか、そして具体的にど う活かしていくかこれが必要なことを再度申し上げ、次の質問に移ります。

次は新型インフルエンザ対策についてであります。私は項目がいくつか今回多く 上げてありますので、まとめていこうと思います。先日まで毎日、新聞テレビで大々 的に報道されていましたが、感染の下火とともに報道も少なくなりました。今こそ キチンと対策を作り、この秋以降強毒性にも変化するかも知れない事態に備えおく ことが最も重要と考えます。今回の新型インフルエンザ感染者は昨日時点で 457 名 400 名の大台に乗った処でありますが、5月の17日をピークに除々に終息に向いつ つありますが、弱毒性でありながら強い感染力だったために、水際作戦から国内発 生、規制緩和等、国での問題点、各自治体での課題が浮き彫りになってきたかと思 います。「備えあれば憂いなし」今後の異常時に備え何点かの問題点について質問 をしていこうと思います。簡潔・明瞭な答弁、併せて町民が安心できる答弁を求め ます。まず1点目は行動目標、マニュアルの策定についてであります。国のガイド ラインもそうであるように辰野町の行動計画・マニュアルも鳥インフルエンザ(H 5 N 1) を基に作成されているものと思いますが、今回の新型インフルエンザに対 応した策定はどのように進んでいるのかまず一つお伺いします。また小中学校、保 育園等の感染予防対策についてでありますが、学校、保育園では感染が広がりやす い実態が今回明らかになりました。国の判断基準の見直しにより、学校の臨時休校 これらの処置を自治体独自の判断に委ねられたことを受け、大阪では1クラス2名 以上の感染者が出たら学級閉鎖、複数クラスで感染者が出たら学校閉鎖を決めたよ

うですが、辰野町における臨時休校、学級閉鎖の判断基準はどうなっているかこの 2点についてお尋ねします。

○町 長

それでは次に新型インフルエンザということで、H1N1という鳥→豚、豚→人、 人→人という形になってまいりまして、大変4月の後半から大変な問題として世界 中がパンデミックフルー寸前フェーズ5までということでWHOは規定をしたとこ ろであります。このWHOのフェーズ5は弱毒性と今言われました議員のおっしゃ るとおりでありまして、これは強毒性であれば当然もう正にパンデミック、フェー ズ6まで上げなければならなかったろうと思います。おかげさまで今回の場合豚と 人間の遺伝子が若干共通の部分があるとか、H1型はソ連のA型インフルエンザと 類似な部分もあるということでタミフルだとかリレンザっていう薬が若干効きやす いということで、比較的治っていく、治りやすいっていう言い方おかしいんですが 蔓延性は防げないんですけれども、治りやすいということでフェーズ5のまま止まっ ているということであります。大分沈静化されて世の中も騒がなくなってまいりま して、いよいよ本当にこれで1回終息するのかなと思いましたが実は数が段々まだ 増えております。千葉県他でもまた子どもたちも学校などを中心に増えている傾向 でありまして、あまりこう手を緩めるとますますまだ蔓延していくんじゃないかな と、恐れるところであります。ご質問のことに対してお答え申し上げます。このこ とに対しまして行動計画でありますが辰野町は真っ先に、これに対します対策会議 を行いましてそしてまさに防災対策と同じような状態でこの緊急の、本部を設けま した。そして概要でマニュアルを作りまして各課あるいは住民区長さん方へは連絡 を取りました。それで更にまた行動計画という形の中で細分化されたマニュアルで ありますが、その後どうなっているかという話でありますがこれは弱毒性であろう があるいはまた強毒性であろうが、今議会の後の全員協議会に提示したいというこ とでできあがっている状態であります。またそこでご協議をいただきたいと思いま す。学校に対しましても確かに学校は大勢集まったり、修学旅行があったりまた社 会見学があったりというようなことでありまして、非常に移りやすい状況下にある ことも事実であります。免疫性の問題でいきますとどうも今回の場合は若い人の方 が免疫を持っていない、ないって言うか少ないことが考えられるっていうようなこ ともありまして、さりとて歳取ってれば安全かっていうとそうでもありませんし、

また歳取られてそれで虚弱的にこう体が移っていく場合には、やはり大きな影響も 受けるわけでありますので安心もちろんできないんですが、特にそういった子ども たちの問題につきましては教育長の方から考えていてくれておりますので、お答え を申し上げたいこう思います。

○教育長

学校あるいは保育園などの感染予防とこういうかと思います。それから学級閉鎖、学校閉鎖の件だと思いますが、とりあえずは予防のためには手洗い、マスク、それから咳エチケットこれを徹底してもらうことは各学校、保育園に指示をしてございます。また外へ出るような企画、修学旅行であるとか臨海学習だとかいうようなことにつきましては行く先の発症状況などを見ながら考えているところであります。それから学級閉鎖や学校閉鎖につきましての基準につきまして、町では今その基準は作っておりません。というのは大都市なんかで不特定多数の人と広範囲に接触をするような場合と、町のような場合は濃厚接触をした人が特定しやすい場所とこんなふうに違いがあるというふうに思っておりますので、特定しやすくて特定できるような場合はさほど学級閉鎖をしなくても良いかなというふうにも思っておりますので、ケースバイケースで考えていきたいというふうに思っております。以上です。〇船木(7番)

只今教育長の方からケースバイケースで判断をしていくということでありましたが、休校、休園等小学校保育園が1週間ほど休みになった場合ですね、共働きや独り親世帯など急に休めない人はどうすれば良いのか、対応策を検討しておくべきと思います。自治体の中には対応策を検討している箇所もあるという記事を見ました。辰野もそこに取り組んでもらうことを望むものであります。次はワクチンを主体とした予防対策用品の備蓄についてであります。新型インフルエンザに対するワクチンは、現時点では残念ながら開発されておりませんが今時点ではタミフル、リレンザが有効とされているものの辰野病院では備蓄とは程遠い少量しか整っていないようですので、補正予算を組んででも用意するのが町民の安全確保につながるものと思います。県では近々県民の40%程の備蓄が可能と試算しているようですが、異常時に備えて辰野病院を始め辰野町全体での備蓄量をどう把握しているかお伺いします。またワクチンが開発された際の流通経路、接種方法など明確にされていないと感じます。これらは国のすべきことかとは思いますが、国へ積極的に働きかけるべ

きと考えます。いかがでしょうか、お尋ねします。

○町 長

この薬の備蓄ということでありますが、ちょっとその前に自治体的にこれを捉え ていくとどういうふうに考えるかということですが、例えば辰野町は塩尻市はとか ですね、箕輪町はとかこんなようにやっていきますと病院がある所、今病院でもっ て捉えろということでありますが、広域的な病院の任務として備蓄するのか辰野町 だけのことだけで良いのか、じゃ病院のない町はどうするのかという理屈になって まいります。病院のない町はじゃあ町で役場で買っておくのかというふうな備蓄と いう考え方になってまいりますが、しかし今の一時タミフルだマスクだってこう騒 いだ時に手に入りにくいのは行政体でもし、もしと言いますか「用意したいからく れ」と県や国へお願いした時はなかなか入りにくかったようです。病院でもって備 蓄したいからって言うとこれは病院の任務ということで、入りやすかったようであ ります。ただこれがどのぐらいまで用意すべきかどうかということ、なかなか難し いとこがあります。さりとて県も国も一応持ってます。しかしパンデミックになっ た時は足りないだろう、しかしそれまで最初から用意すべきかどうか、ま賞味期限 じゃありませんけど有効期間というものも一応薬にもあります。そんなに短いわけ ではありませんけれども、そうかってあんまり長くもないそれに対するまた国の流 れの中では、いよいよボツボツこのH1N1型の今回の豚インフルエンザに対しま してのワクチンがいよいよ製造に7月から入れる、しかしまだその繁殖度合いを見 なければなんとも言えないがってなかなか難しいとこですが、製造には入るらしい と思います。そういったワクチンがあればタミフルより余計きくことは事実であり ます。また非常に弱毒性が強毒性になってもワクチンは対応できるだろうと、こん なふうにも考えてます。こういう中で非常に難しい条件がありますが、これ予算が ないから買わないばっかとかそういうことじゃない、あるいは欲しくてもタミフル 自体が一時的にリレンザにしてもこう少なくなっちゃった。どっかが隠しちゃったっ ていうのもありますので、そういったことかどうか分かりませんけれどもちょっと 病院の方の見解から病院事務長の方からお答えいたしますが、私どもとしては適宜 必要量ってこれ難しいんですけれども、必要と考えるちょっとプラスぐらいは用意 しておいて欲しい、こういうことは病院の方に望んでいるところであります。また 院長の見解、あるいはまた事務長の見解もありますのでとりあえずここは事務長で

ありますから、そちらの方からお答えをまずは申し上げます。

○辰野病院事務長

それではワクチンの状況でありますが、議員質問のとおりでありますが、昨日も 若干ニュースでされてたと思いますけれども、秋以降のことになると思いますので、 それはまたその時の対応になるかと思います。タミフル等の備蓄の状況であります が、辰野病院ではタミフル49人分、リレンザ9人分、それから両小野診療所では院 外、院内処方ということもありますので、若干多いんですがタミフルが 107 人分、 リレンザ18人分であります。それと町内の調剤薬局さんの状況でありますが、タミ フル、リレンザ併せて40人ほどということであります。県の備蓄がこの騒動始まる 前の備蓄が18万2,000人分県で成されているわけなんですが、その流れ等を保健事 務所と確認したところでありますが、卸業者さんも確認したところでありますけど も、今現在はいわゆる備蓄としての入荷は大変困難な状況にありますけども、治療 薬としてのタミフルの備蓄はあるということで、また県の備蓄についても患者さん が発生した段階においては、卸業者を通じて欠品のないように流すという確約をで きておりますので、ご報告をいたします。備蓄をどのくらいするかということは大 変難しい町長の答えたとおり大変難しい問題でありますので、保健事務所の方とも 協議しまして過度にならない程度になるかと思いますが、検討をしてみたいと思い ます。以上です。

○船木 (7番)

只今町長の方からワクチンについては必要量以上の備蓄をしていくという回答が ございました。町民が安心する答えを望むものであります。

次は辰野病院の受入体制及び自宅療養についてであります。 5月22日、国は新たな対策として「感染程度により 2 分類の対応」これを打ち出し、「患者発生が数例の地域では原則入院、また急速な患者数の増加が見られる地域では地域の実情に応じて軽症患者は自宅療養が可能である」と発表しました。この中で国のガイドラインによれば、自宅で療養する新型インフルエンザの患者に対する往診訪問看護等については、重症患者に係る診察に従事していない医師などが積極的に対応することが望ましいとも言っております。ここで質問ですが辰野病院は透析部門を抱えており、加えてぜんそく等、慢性疾患のある人への院内感染の防止対策をキチンと策定しておくことが重要と思いますが、その対応策はいかがでしょうか。また自宅療養

者に対する医師及び看護師の対応策はいかがであるかお尋ねします。

○辰野病院事務長

それではお答えいたします。辰野病院の体制でありますが現在は患者あるいは疑 いの患者を含めて発生した場合は、保健事務所等の連絡を取りながら伊那中央病院 が対応するということになっております。患者数が増えてきた状況、パンデミック に近い状況だと思いますが、保健事務所等から辰野病院に発熱外来の依頼等ありま したらその体制作りはできております。具体的には辰野病院3階4階の病棟がある わけですが、3階の病棟を対象病棟としてそこに入院している患者さんは4階の方 に移っていただく、そういう体制を取って患者さんと動線的に交わらないという体 制を取っていきたいと思っております。それから訪問いわゆる自宅療養に対する医 師の訪問それから看護師の訪問等でありますが、この体制につきましてはもちろん 秋以降が大変心配な状況でありますけども、そのインフルエンザの毒性がどの程度 まで変わるということが今現在予想できておりませんので、現状のインフルエンザ、 季節インフルエンザと同等であれば医師等の訪問は必要ないと考えますので、現在 はそういう対応を取ってないんですが、ただ毒性によって訪問診療等も必要な場合 も出てくるかと思うんですが、このことにつきましてもこれからの対応になると思 います。具体的には保健事務所等とそれから町の対策本部等と協議しまして、安否 確認も含めて辰野病院の対応になるかと思っております。以上です。

○船木 (7番)

只今辰野病院では対応が整っておるという確認ができました。これはパンデミックに向けてだろうと思いますけれども、パンデミック以前の問題としてですね、伊那圏域は伊那中央病院が対応するということは承知しておりますが、伊那中央病院行くよりは地理的に岡谷市立病院の方が近いんだよ、というような判断も患者にすればしたいところなんですが、そのへんの対応はできるのかできないのかお伺いします。

○町 長

さきほどの辰野病院の中で今事務長が言いましたけれども3階の今の患者さんを4階の方へ移っていただいて辰野病院が発熱外来受けた場合です、3階をそういった専門の病棟にしていくということでありますが、動線の問題もありますけれども比較的孤立化あるいは閉鎖化しやすいためにそうするものでありますので、構造上

の理由でありますのでご理解をいただきたいと思います。次に今の質問で今まで例 えば掛かり付けが諏訪中央だとか、岡谷だとかあるいは近いから岡谷だとか、あえ て伊那でなくてもというふうな方も辰野には相当あろうかと思います。しかしこの 今回の発熱インフルエンザに対しましては、新型インフルエンザに対しましては国 の規定でまず発熱があったり、咳が出たりというふうな症状が出た場合は保健所へ 連絡するということになっております。保健所が諏訪が近いからといってもこの地 籍は行政的に伊那でありますので、36チャンネルでも報道いたしてるように伊那の 保健所へお電話をまずいただくということになります。これはパンデミックフルー になる全体のフェーズ5だとかフェーズ4、5の段階のことを言ってます。そうい う段階で保健所の指示を得て、その病院に入りなさいということになりますので、 フェーズ4、5の段階ではやはり伊那中央病院というふうにまずはなっております。 したがいまして私はあちらが良いから信大が良いからとかそういうふうなことは今 回は適用しないということであります。ただし今も、くどく申し上げましたがもう パンデミックになってくる状態になってくるともうその限りではない、どこへでも もう病院も満杯で断られる段階も出てまいりますので、自宅で先生に来てもらうと か、またそういったさきほどのような往診のような方法で取れるかどうかも、現在 の段階ですとやはり保健所の指示という形になっております。しかしパンデミック になった場合にはもう、だから本当に世界10大恐慌であり手が付けられないってい うのはそこにあるわけであります。現在さきほど申し上げましたのは、一応一つの 規制化で体系的に対応できる段階は、今のように岡谷でなくて伊那保健所は伊那保 健所とこういう指定があります。岡谷の方は諏訪保健所で岡谷なり諏訪中央なりと いうような指定があります。こういうことであります。以上であります。

○船木 (7番)

今パンデミックの話が出ましたんで次に移ります。パンデミック時におけるライフラインの確保及び行政の対応についてであります。感染拡大を抑える観点から厚生労働省はインフルエンザ発生の場合、一般企業に対し不用不急の業務の自粛を求める一方、電気、ガス、水道等ライフラインを担う企業に対しては、業務の継続を要請しておりますが、辰野町においてもライフラインに関わる企業への対応策が必要であります。更にパンデミックとなった場合、町職員の出勤にも制限が生じ役場業務に支障が出ることは理解できますが、欠かすことのできないライフライン業務

もあるわけでその対策の中には「何ができて、何ができないのか」ここを明確にし て、町民に理解していただくことが重要であると考えますがいかがでしょうか。も う一つ進みます。住民への情報提供についての質問であります。世界的な大流行そ のものはもちろん恐るべきことすが、より怖いのは住民がパニックに陥ることだと 思います。行政は素早く正確な情報を流して町民に落ち着いた行動を取ってもらう ことことが必要であります。したがって今最も重要なことは住民への情報提供であ ると考えます。行動計画の中にも住民への広報活動として自治会組織、広報誌、町 ホームページ、36チャンネル、町有線放送等による予防対策の広報とありますが、 どの程度の効果が見られるか疑問であろうと思います。また役場入口に置いてあり ますチラシは、役場を訪れて気付いた方々だけの情報提供に留まっている感じがし ます。36チャンネルの放送にもQ&Aを入れるなど工夫も必要かと思います。また 各家庭へは特集を組んだチラシを配布するなど、もっと突っ込んだ具体的な情報提 供が必要と考えます。今迄質問してきました各項目についても、ともかく住民への 情報提供が最も重要であると思います。町民はインフルエンザに対して不安を抱い ております。不安をぬぐい去る情報が必要であります。町長いかがでしょうか。お 尋ねします。

○町 長

それでは次の質問でありますが、パンデミックになってくるような段階、あるいはそうなった状態では役場の、まあ企業みんなそうでしょうけども仕事そのものに支障をきたしてくるだろうと、おっしゃるとおりだと思います。これが何ができて、何ができないかということでありますが、その度合いにもよりまして例えば2割休んだ場合、3割休んだ場合、5割が蔓延しちゃった場合、あるいは2割しか残らなんだ場合っていろんなことが考えられますけれども、一応基本的にはまた総務課長の方、危機管理の方からお答え申し上げますけれども、一応現在の職責だけでそこに座っているということでなくて兼務ももちろん考えられますし、また残った職員をもう一回再編しなおす必要があります。この場合には前に経験したところを優先させて移動する、多く休まない所から休んでる所へ再編をするという計画を今現在持ってます。同時にまた町の職員として長年勤められたOBの皆さん方もいらっしゃいます。そういう人たちにもお願いをして、出動をしていただくというふうな形でできるだけ支障のないようにまたそれから優先順位もその中で付いてまいります。

社会的機能の維持が大事だということでその観点からまた優先順位を決めてそちらの方を滞りのないように進めていかなきゃならないと、こんなふうにも考えてるところであります。後広告その他、36チャンネルの中でもQ&Aとかいろんなご指摘もありますし良い示唆であると思いますが、総務課長の方からまとめてお答えを申し上げます。

○総務課長

パンデミック時におけるライフラインの確保でございますけども、今町長が申し 上げましたような方法の中で対策本部を必ず設置することになりますので、その中 で各課から出された当面、緊急な業務をですね拾い出して優先度を付けながら職員 の再配置、それから動員計画の中でやりくりをしていくというそういう計画でござ います。それから正確な情報の提供についてでございますけれども、今回もいくつ かのPR方法を取ってまいりました。冷静な行動を取っていただくことを促すのが 一番でございまして、あまり過剰な情報をですね提供させることは逆にパニックを 起こすようなことも懸念されまして、そんな配慮もしてきたところであります。全 戸配布のチラシの件につきましては、辰野町はいち早く昨年秋にこのパンデミック についての鳥インフルエンザの啓発のチラシを全戸配布をさせていただいてござい ます。それで5月1日にはですね、4月30日に連絡会議を持ちまして5月1日には 各保育園の子どもさんを通じまして父兄の皆さんにこのチラシを配布をしたところ であります。それから県から下りてきますQ&Aにつきましては各職場に提供し、 そしてそれを必要な都度、学校ですとか病院が患者さんあるいは子どもたちに配布 をしたとそういう対策を取ってまいりました。それから有線、それからホームペー ジ、有線では「町の便り」お聞きになられた方もあろうかと思いますがそれにて放 送させていただきました。ほたるチャンネルの文字放送につきましては、一番もし 不安になった時の相談窓口が一番大事だということで、常時この相談窓口を流させ ていただいてございます。6月の『広報』あるいはホームページ等をご覧いただけ ればそのへんの情報を載せてきたというところでございまして、これはこれからの 毒性ですとか感染度の強度によってその情報の提供の仕方も変えていかなければい けないかなというのが今回の反省でございます。以上でございます。

○船木 (7番)

今回の豚インフルエンザの発生はですね、5月9日以降にありました。この新型インフルエンザに対してですね具体的に噛み砕いた情報の提供というものを望むものであります。情報統制ということも理解できますけれども住民はいずれにしても正確な情報を望んでおります。情報を得ることによって町民が安心して生活できるという体制作りが必要であることをここで再度申し上げ、次の質問に移ります。

最後の質問でありますけれども、出水期を前にした災害対策であります。この中 の2つ目の項目災害時における要援護者の避難、援護者の支援対策についてはさき ほど宮下議員が質問しておりますので、私は省いて2項2点を質問してまいります。 まず町内危険個所の状況把握についての質問であります。この時期になりますと、 18年のあの痛ましい災害が頭に浮かんできます。隣の箕輪町では梅雨の出水期を前 に町内全域で準用河川も対象に河川パトロールを実施し、危険個所の把握に努めて いるという記事を目にしました。この中では改修、補修が必要と思われる箇所は早 急に対応し、県管理の河川については県に対応を要請するなど、きめ細かく事前の 対策に取組んでいるようであります。辰野町では天竜川の河川巡視をしたことは承 知しておりますが、天竜川に灌ぐ支流の巡視が町にとっては非常に重要であると思 いますがいかがでしょうか。横川川、小野川、小横川川など多くの支流、また重要 水防区域に指定の 102 箇所などらの現状把握に努め、町での早めの対策、要するに 町独自の対策と県関連ならば県への要望が必要と思われますが、町の対応はいかが でしょうか。2つ目でありますが大洞貯砂ダムの機能回復についてであります。20 年3月私が質問しました観光振興から見た道路整備についてのところで大洞貯砂ダ ムの浚渫(しゅんせつ)をし土砂の活用策として、蛇石付近の駐車場整備に使用す べき提案をしたまま1年が経過しました。申すまでもなく、横川ダムへの土砂の流 入を防ぐ目的で建設されたにもかかわらず、すっかり埋まりその機能が大分阻害し ている現状であります。横川ダムの容量が年々小さくなる恐れを考えた時、かつて の大災害が頭を過ぎるところであります。横川ダムの貯水能力の減少は川島区及び その流域住民の命に関る非常に重要な問題であります。県へ働きかけ、早い対応策 を望まれるところでありますがいかがでしょうか。お尋ねします。

○町 長

すいません。さきほどちょっとインフルエンザの関係で言い落としたことがありますので簡単に早口で申し上げます。この今の新型インフルエンザに関しまして、

報道など見てますとこの町って言うんでなくて、大分沈静化してくると今まで取っ た政府のやり方は水際作戦にしても何にしても、80億円も掛けてっというようなこ とで「やりすぎだろう」と「騒ぎすぎだろう」ってこういう声が出てまいりました。 またここで少し蔓延してくるとそういう声が引っ込むということで、非常に世論と いうものは難しいもんだなと思います。私としては辰野町に関しまして、こういっ た命に関わること、同時にまた次の恐れるH5N1型鳥鳥インフルエンザに対応し ても全く同じことでありますので、やり過ぎることはないと思って頑張ってやって いきたいとこのことだけは付け加えておきます。今の問題に入らせていただきます。 出水期の問題に対しまして、辰野は 383 箇所現在一級河川などで危険箇所をご指摘 のとおりやっております。したがいまして横川川他も一級河川でありますので、一 応あります。更にそれに濯ぐ支々線と言いますか、支線であり天竜川から取ると支 線でありまた支々線になりますが、そういった重要河川につきましてはこれからで ありますので、早めに決めて指定をしてまた伊那建などにも専門知識をいただいて 一緒に巡回しながら決めていきたいと、こんなように思っております。大洞貯砂ダ ムにつきましてはもう本当に埋まってしまっているという状況であります。本来あ あいった堰堤に関しましては、そこが埋まると上に造る、また上へ造る、段々上へ 造って頂上までいけばOKとこういう形になってくるんですけれども、今回徳本、 今カーブの 153 号線を真っ直ぐにしておりますので、徳本水 640 mのミニバイパス ということでありますが、橋が2つも架かる大変な所でありますがそこで土砂を必 要としてますので、大洞の土砂をそこへ集積して運んでいきたいとこんな考えでご ざいます。担当課長もし何か付け加えることがあれば言ってください。詳細につい て。

(な し)

○船木 (7番)

今までの災害を見れば支線、支々線の崩壊が大きな災害をもたらしております。 このへんを鑑み、早い時点で対策に取り組むことを望むものであります。大洞貯砂 ダムについてですね町からの要請があれば県はできるかできないかは別として、い つでも対応します。併せて土砂の活用策の提案はどうでしょうかとも言っておりま す。町が必ず取り組むことを期待をして私の質問を終わります。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は13時20分といた しますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 24分

再開時間 13時 20分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席10番成瀬恵津子議員。

【質問順位4番、議席10番、成瀬 恵津子 議員】

○成瀬(10番)

それでは通告にしたがいましてジェネリック医薬品の利用、促進について質問い たします。医師から処方される薬には2種類あり同じ成分、同じ効き目でありなが ら価格の高い薬と安い薬があります。価格の高い薬は新薬、先発医薬品と呼ばれ安 い方の薬はジェネリック医薬品、後発医薬品と呼ばれております。ジェネリック医 薬品についてはまだよく認識されていない面もありますので、ジェネリック医薬品 について少し話させていただきます。ジェネリック医薬品は厚生労働省によって効 き目や安全性が新薬と同等と認められた医療用の医薬品であります。新薬は開発メー カーによって独占的に製造販売できる特許期間があります。この特許期間が終了す ると他の医薬品メーカーでも同じ成分、同じ効き目の薬を製造、販売できるように なります。これがジェネリック医薬品であります。現在テレビ等でもジェネリック 医薬品のコマーシャルはやっております。開発機関は開発コストが抑えられるため 新薬と同じ成分、同じ効能でありながら価格は先発医薬の約2割から7割安く販売 されております。例を言いますと1年間飲んだ場合、国保の場合でありますけども 新薬とジェネリックの薬を比較しますと、高血圧症の方でありますけど1年間飲み 続けた場合差額は 4,380 円であります。糖尿病の方は 5,470 円の差額があります。 また前立腺肥大症の方は 7,670 円の差額があります。花粉症でありますけど今現在 私も花粉症で悩んでおりますけど、花粉症の方は 5,400 円の差額があります。また 帯状疱疹の方は6,910円とこれは一部例でありますけど、これだけホントに安くな るわけであります。昨年からジェネリック医薬品が使いやすくなっておりますが、 変わった面は医師が発行する処方箋にある保険医の署名欄であります。従来は新薬

から後発医薬品への変更を認める場合に限って署名されておりましたが、現在は後発医薬品への変更を禁止する場合に限って、署名捺印されるように改められております。また後発医薬品を短期間試すことができるようになりました。ジェネリック医薬品の普及率は世界でもかなり進んできていまして、アメリカ、イギリス、ドイツ、カナダなどでかなり進んでおりますが日本国内での普及率は僅か約17%に留まっており、我が国での普及は大分遅れているのが現状であります。この現状を踏まえ、国は2011年度までに30%以上の普及を目指すと言われております。1年間の薬剤費をジェネリック医薬品に切り替えた場合、約1兆1,000億円の医療費が削減できると試算されております。厚生労働省では平成19年10月に後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムを作成し、国や後発医薬品メーカーなど関係者が行うべき取組みを明らかにしております。それでは質問に入ります。まず最初に辰野町の国保の医療費と薬剤費の現状についてお聞きいたします。

〇町 長

只今の質問は国保に対します医療費とそれから調剤料、薬品料の比率でありますが、現在ではやはり調剤の方の割合が約 14.06 %ぐらい、これは平成15年あたりから見ますと少し調剤料、薬品の方の占める率が少し上がってきているということだけ申し上げておきます。詳しい数字は担当課長の方から申し上げます。

○住民税務課長

それでは辰野町の医療費と薬剤費の状況ということでありますけれども平成15年から平成19年度までの関係を申しますと、15年は医療費の総額で7億200万ほどであります。平成19年は7億6,600万ということでこの5年間に医療費は6,400万円増えております。薬剤費の関係ですけれどもこれも平成15年は8,400万ほどでしたけれども、平成19年が1億700万ということで約2,300万ほどこの5年間で増えております。以上であります。

○成瀬(10番)

調剤費が5年間増え続けているっていうこと、増えているってことですね。そういうことを今回答していただきましたけど、今2の所も2の、次の質問の所も答えていただいたってことでしょうか?次の質問の中で保険者である辰野町は国保において医療費の総額の内医薬品の費用である調剤費の占める割合がここ数年間どのようにしているかお聞きする予定だったのが今の回答がこれ、入っているっていうこ

とでしょうか?

○住民税務課長

さきほど今町長の方で割合の19年度割合を申し上げましたんで、そのへんをちょっとこっちで割愛しまして、詳しく言いますと平成15年が医療費と薬剤費の割合ですけれども、占める割合ですけれども15年が12.08%、それから16年が12.07%、17年度が12.24%、18年が12.56%、平成19年は14.06%ということで年々薬剤の占める割合は増加しております。以上であります。

○成瀬(10番)

はい、分かりました。さきほども述べましたけど、国もさきほど述べましたようにジェネリック医薬品の普及に大変力を入れておりますが、町として国保の被保険者のジェネリック医薬品に対しての認識がどのように把握されているか、また今までジェネリック医薬品に対しての住民への啓発はされてきたかお聞きいたします。

○町 長

それでは次の質問でありますが、その前に医薬品あるいは要するに調剤料がこの 5年間増え続けているかっていうことでありますが、医療費も増え続けています。 したがって薬品代も増え続けてるということをまず基盤においていただきたいと思 います。ただし今課長言いましたように、医療費全体の中から見て医薬品の占める 率がやはり 12.08 からさきほど言いましたように 14.06 %、約2%ほど伸びている とこういうふうに、占める割合もですから薬の伸びる率の方が高いという意味です ね。両方上がってますが薬の伸び率の方が若干高いと、これは言われております。 それで認識につきましてでありますけれども、ジェネリック・ゾロ品とも言います けれども、薬が新薬が開発されますとそれが試験を行ってテストされて厚生省認可 を取っていよいよ販売されると、その場合には研究費、開発費、及びまた特許みた いなものがそこにあるわけでありますから、その薬に対しましてはそのメーカーが ずっと一定の単価で販売し続けるということです。しかし特許切れとか汎用的に製 法が認可された場合には、他の他メーカーでも同じようなものを作っていくという ことです。したがって後発品というのはそこにあるわけで、ジェネリックでありま すがこれに対して単価的には2割も7割も、そうですね2割から7割安いっていう のは当たってると思います。本当に7割も安いものもあるんです。逆に2割ぐらい

しか安くならないものもあるということで、いずれにしても安いことは事実です。 それでそのようにドンドン切り替えていったらどうかという話でありますし、確か におっしゃるとおり全体的に見ますと、相当の金額の差がジェネリックを使えば出 てくることは事実であります。ただ問題は、その前に住民にこれを啓発しているか どうかということでありますが「活活さわやかフェスティバル」などでこれを集まっ た皆さん方にあるワンコーナーではジェネリックというものはこういうものだよと、 いうことは説明はいたしております。また『広報』他などでもこれを『広報』と言 いますか国保の連合会のチラシなどなどでもこれが配布されて、住民にも知ら示め ているのが事実であります。ただ問題はこれはあくまで医者の問題でありまして、 問題と言いますか医者がそれを良しとするかしないかということでありまして、議 員がご指摘のように処方箋の方へOKの場合は記名を医者がしないと、ダメな場合 だけ記名するように前と逆になって忘れてしまったりなんかということがあっちゃ いけないのでということで、そういうふうに変わってきたことも事実であります。 したがいまして当然医師の方も特別の問題のない限りジェネリックなども進めてい ることは事実であります。中に患者さんも結局薬代も3割とか高くなってまいりま したので前より負担率が上がってきましたので、と言った方が早いですがジェネリッ クを希望する方は先生にも、まずその先生に要望して先生が良いとおっしゃれば先 生がノーサインで処方箋をよこすとこういう形になってまいります。ただいろいろ 聞いてみますと私も専門じゃないからもちろん分からないんですけども、後発品が 全く同じものでできているとは限りません。溶け方が違うとかですね、例えば腸の 方の薬だったら胃の中であまり溶けないなんで、それから腸の方へ持ってくという 後溶解性、あと溶解性、逆に胃の方で早く食道ぐらいから早く溶けてもらいたいよ うな薬もあります。即溶解性っていうんでしょうかね。そういったものもあります が、なかなかそれが全く同じように包んでるカプセルの違いとかいろんなものがあ りまして、思うに任せない場合もあります。そして若干組成も違ってる場合もあり ますので、今度は副作用というような問題があります。副作用がこれはジェネリッ クは全部あるとか、ないとかでなくてまた人間の身体の体質によっても違っちゃい ますので、この人には良かったがこの人には副作用が出てしまったと。逆にジェネ リックの方が良いっていう場合もあるでしょうし、そういうことでやはり医者が チェックしながらまず短期間テストをして、良ければ今は薬出すのが無制限になっ

ていますので、と言ってもそんなに長くは出しませんが1箇月とか2箇月出す場合 も出てくると思います。血圧の薬でもやはりジェネリックでダメな人もあるようで す。もちろん良い人もあるようです。ですからやはり医者に判断していただいて、 できるだけこういったものも有効に使えるように効き目が同じなら、していかなきゃ ならないだろうということも思います。そういうふうな認識という点でいきますと 私どももそう思っておりますし、医療費は単に先発品だけが有能な薬ではないとも 思ってますので、ただそれには非常に難しさがある。同時にまた今度は院外薬局と いう形でありますから、院内でも同じですけれども、大体薬っていうのは何千種類っ てあるんですけれども、それがまたジェネリックまで揃えるとこの名前が変わって 形も変わって同じような要項、効用でしょうけれどもまた沢山揃えなきゃならない というふうなことで、院外薬局のために大都心のドンドンと何十人もいて処方をも らって調剤しているような薬屋さんは別としまして、普通の日本の地方の薬局さん などでは揃え切れないという部分も出てまいります。医者が、お医者さんがこういっ た処方をしてきたから薬剤師の判断で似たものを出せば良いってことは通らないん です。全くその通りのものを出さなきゃいけない、ジェネリックって言ったらジェ ネリック出さなきゃいけない。先発品なら先発品出さなきゃいけない。したがって いつどのように患者さんが来るか分かりません。大体の流れは分かりますけれども。 ということで、最高の揃え方が非常に問題に現在はなってきているんですね。その へんをどういうふうにクリアしていくか、ということがなければならないでしょう し、また先発品の方は最初っから作っているわけですので、発注するにも 100 錠単 位ぐらいでOKのようです。しかしジェネリックの場合は安いだけあってと言い方 おかしいんですけども、400 から500 錠ぐらいの単位じゃないと薬屋さんが問屋さ んがメーカーが売ってくれないというようなことで、ちょっとたまに使って試験的 にやってみる薬に対しましては 500 錠 400 錠揃え切れないと、しかしそれに対応す るっていうことになると患者さんがその薬局行って処方箋出してすぐ貰えるかって いうと、しばらく待ってくれと、2、3日待ってくれとかそういうことも出てくる ということもあり得るんです。したがいましてそのへんをいろんなことをまたお医 者さんとも相談したり、例えば 2,000 種類あったらジェネリックだから 2,000 種類 揃える必要もないでしょうから、一番使われるような薬、主なところをテスト的に 使って沢山このお医者さんが使えるというような指示を出すようでしたら、揃える

ところもいくらか調節はできるでしょうから、そういうようなことの中で対応で検 討はしてみたいと、まず町に対しましてはそういったことで良く認識をしているつ もりであります。以上であります。

○成瀬(10番)

さきほどの答弁の中で平成15年から19年の割合を言われましたけど、15年から16年は僅か0.01%減っただけで後19年度までは毎年、毎年薬剤費は増えている現状でありますが、っていうことはこれまだまだ町民の方たちはこのジェネリック医薬品はあまり使用されていないっていうことではないかと思います。国は2011年度までに30%以上の普及を目指しておりますが、辰野町の場合ジェネリック医薬品使用が30%になった場合は約いくらぐらい削減できるでしょうか。お聞きいたします。

○町 長

高い薬、安い薬いろいろありますけれども、一応10%ぐらいは薬品代っていうことは下がってくるだろうっていうようなことは想定されてるということであります。さきほど薬が増えてるっていうことですが、増えてるのは両方増えてるっていうふうにお思いください。医療費も薬代も増えてます。ただ医療費に対して薬の占める割合が15年よりも19年の方が約2%増えてきているというふうにお取りいただければありがたいかと思います。いずれにしても薬の占める率は高くなっているとこういうことであります。以上であります。

○成瀬(10番)

辰野町の場合このジェネリック医薬品使用が30%になった場合は約どのくらい削減できるかっていう質問に答えていただきたいと思います。

○町 長

繰り返しますが30%ぐらいになれば薬科は今より概ね10%下がると、薬科費、薬 科代は、薬代は。

○成瀬(10番)

金額では。

○町 長

金額は今ここで出てますが 1 億 776 万6460円ですか、これが調剤の費用ですからこれから10%下がるっていうことになると 9,000 万ちょっとぐらいですかね。課長の方から数字的に追ってみたいと思います。

○住民税務課長

1,070万ほど減額になるというふうであります。

○成瀬(10番)

1,070 万あまり削減されるっていうことでありますが、これは大きな金額だと思 います。次の5番目でありますけどこのジェネリック医薬品の利用促進は町民の負 担の軽減や医療費の縮減また更には健康に対する意識の高揚が図れます。また町民 にとっては薬代はできるだけ安く抑えたいと思っているようであります。実際私の 方へもこのジェネリック医薬品についてもう少し詳しく教えてもらえないかとか、 その時に教えたら「ジェネリック医薬品に代えて本当に安くなった」っていう嬉し い声も聞いております。町としてもこの 1,070 万あまり安くなるっていうことであ りますし、また町民にとっても本当にこのジェネリックに替えていくっていうこと はありがたいことですが、なかなかまだ町民の中ではこのジェネリック医薬品につ いて知らない方が大分おります。薬局屋さんでこのジェネリック医薬品を進められ た場合の方が、このジェネリック医薬品って漢方薬を進められたのかってちょっと 勘違いした方もいるようであります。町は医療費の給付も保険者として行っている わけですから、保険者である辰野町は、医療機関に対してジェネリック医薬品を使 用できることへの周知徹底を図るべきと考えます。長野県におきましても平成20年 度から平成24年度の5年間を対象として策定された長野県医療費適正化計画の中で、 医薬品の適正使用として患者負担の軽減からジェネリック医薬品に関する情報提供 を的確に行うとともに、医療機関関係者等によりジェネリック医薬品使用について 検討を行うとされておりますが、この点について町長のお考えをお聞きいたします。 ○町 長

おっしゃるとおりでありまして、患者さんが医療費の中の特に今の問題は薬代の 負担が下がることは事実であります。同時に国保担当させていただいてます町も薬 代に対しますその負担も下がります。非常に良いことだと思います。ただ漢方に間 違えられる方はいらっしゃったんでしょうけども、住民の皆さん方で少し聞きかじ る中では「ああ安い薬か」と、安いから気分的に効かなくなっちゃうっていう人も あるかもしれませんけども、安いので効かないとか、安いから悪い薬だとこういう ふうな観念があるような方もあるようですから、それはさきほど言ったように正し くないと思います。効く薬もあれば良い薬もある。ただしその判断はやっぱり医者 がするということであります。これに対しましてやっぱり県の方も今まいりましたが、県の協議会で考えて進めておるわけでありますから、これに歩調を辰野町も併せていきたいとこういうことでお願いをしたいと思います。あくまでこの処方を決定するのは医者でありますので、またお医者さんにも頼んで良いのかどうか分かりませんが、しかし絶対ダメってやつも中にはあるでしょうししますから、これはしょうがないんですができるだけどちらでも良い場合は、ジェネリックを進めるようにまた話は掛けてはいきたいとこんなふうに思ってます。

○成瀬(10番)

県に対して歩調を併せていきたいということは、前向きに検討してくって捉えて よろしいでしょうか。

○町 長

いいです。

○成瀬(10番)

次の6番目に入ります。医療機関で受診される際、ジェネリック医薬品を処方してもらいたいという希望意思表示を簡単に伝えることができるようジェネリック医薬品希望カードを作成し、全戸配布している所もあります。辰野町もジェネリック医薬品の普及に全力を挙げて取り組む必要があると考えます。医療費の削減、適正化という点、また町民の皆様の健康に対する意識を盛り上げていくという面でも、患者さんがジェネリック医薬品使用の意思表示が簡単にできるようジェネリック医薬品希望カードを辰野町も作成していくことを要望いたします。またこの際まだ、ジェネリック医薬品についてまだ認識がよく分からないという方も多々あると思いますので、ジェネリック医薬品とはどういうものかという説明書きを添えていただいてこの希望カードを全戸配布できないものかお聞きいたします。

○町 長

さきほど来言ってますように辰野町も前向きにこれは対処するっていうことです。 ただ単面的に簡単にいくものではないと、難しさがあると、薬局の問題、あるいは 先生の処方の問題いろいろあります。先生の処方は考えた上やってますのでこれを 強引に替えるわけにはいかないとこういうことも承知の上、前向きに取り組んでい くとこういうことです。したがって県の協議会などの歩調を併せてまいります。希 望カードですがこれもやっぱり県の方でもうじき作るようでありますから、8月中旬ぐらいになってまた市町村へくるんじゃないでしょうか。これは国保の関係ですけども、社会保険の関係もあるいは共済の関係なども歩調がおそらく併せられるだろうと、国保だけがやってみてもあんまり意味がないですから、一部だけしか意味がありませんのでそういったことでまたそのへんもき次第、住民の皆さんには説明書なども付ける必要があると私も思いますが、どんなふうなことで希望カード、カードだけがポンと来るのか、説明書が来るのか分かりませんのでそのへんも見て適宜配布して前向きに取り組んでいきたいとこういうふうに思います。以上であります。〇成瀬(10番)

さきほど前向きに検討ということでありましたので、よろしくお願いいたします。 以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位5番、議席4番中谷道文議員。

【質問順位5番、議席4番、中谷 道文 議員】

○中谷(4番)

それでは事前に通告してあります 2 点に対しまして質問をいたします。第 1 点目は辰野病院の新築移転計画の進捗状況について質問をいたします。町長の「辰野病院は必ず死守する」との堅い決意と努力には高い評価と理解をするものでありますが、現在の進捗状況がどのようになっているかという点についてお伺いいたします。まず 1 点目でありますが、病院改革プランの提出とその後の状況についてお願いいたします。 3 月議会までの経過報告では「公立病院での改革プランの提出が義務付けられ、提出内容の国、県の審査結果により大きく左右されるので審査待ちである」というようなの報告でありましたが現在辰野町病院改革プランは、正式に受理されまたその後はどうなっているのか、また何か改善点等が指摘されまして中断しているのか進んでいるのかお尋ねをいたします。

〇町 長

それでは質問順位5番の中谷道文議員の質問にお答え申し上げます。辰野病院新 築移転の問題でまだ現状では理由があって足踏みしているわけでありますが、これ は町の理由というよりもむしろ国の方が医師不足にされちゃったり、あるいはまた 診療報酬が極端に下がっちゃったり、それからまた何かやろうと思うと今度は改革 プランを作れというのが今度は総務省から出てきたりとこういうことで現在きてい るわけです。これが1年掛けてしっかりできあがりまして県を通して今話をしまし た。県の方から国にいっていることもまた事実であります。それでそれに対して国 の方はどうするのかっていうことで許可制があるのかないのかっていうようなこと もチェックしたんですが、これもあるともないとも実はパターンが決まってないん ですね、国にとって初めてのことなんです。こういう改革プランを公立病院全部に 課したのは初めてでそれをどう扱いしているかっていうことは決まりがなかなかな いようです。しかしはっきり言えますことはその改革プランがあると国は受け取っ てそのとおり今後チェックしてることは事実です。やはりチェックして外れると、 これもはっきりこうするああするってことは決まってないでしょう、これから後で 後追いで決めてくるんでしょうけども相当のお目玉がくるとか、とにかくここで公 表していいかどうか分かりませんけれども国の方はどうも公立病院、地方の病院も う少し減らすような流れにあるんではないかと私は思います。なかなか減らない場 合、みんなが死守している、でももう既に 300 近くの公立病院が潰れています。あ るいは休診してます。まだ足りないようでもう少し潰すんじゃないかと、こんなふ うに思います。したがいましてまあまあそうかってこのままずっと放っておくとそ んなことあり得ないですが日本中の地方の病院、特に地方の病院がなくなってしま います。近代国家日本において農業の自給率もさきほど言ったようにうんと低い、 また病院も地方にはないような国、このことは絶対あり得ないと思います。しかし ある程度まで進んでいくやはり医療費の割愛のためだろうと思います。したがって 後3,4年の我慢かなと私は見ているんですけれども、今の感想ですから感覚です から、3、4年我慢すればとても良くなるわけじゃなくてまあまあやっていけるよ うな状態には儲からなくてもトントンになるとか、赤字が若干減るとか、やりよう によっては黒、黒、赤ぐらいになるとか、お医者さんの方ももう少し地方の方へ回っ てくるとかこんなふうにもう少しでなるのかなと、こんなふうに思ってます。3、 4年か4、5年か分かりません。大体そんないろんな研究の結果、自分の感想とし てはそう思ってます。そういう中で現在改革プランについてどうであるのかという ふうなことでありますが、改革プランにつきましてあのとおり出しておいて、もう

強引に着工してけばできるじゃないかと私は思います。これに対して許可とか認可 とかいうこともあるとかないとか言ってますけども、あの状態ですと造っても良い んじゃないかと思います。ただ出しましたのがやはり改革プランの理想的な運びに したがって作ってありますので、いよいよ辰野町がそれに沿ってやってくっていう ことに対しますと、非常にきついことは事実です。お医者さんが1名入る前の状態 で作ってありますから1名分だけは若干良いのかもしれませんが、この5月から1 人入っていただきましたが、しかしその後またとよかく云々でただ死守しているばっ かりじゃなくて国の今度監査が入るとかいろんなことなってきても大変ですので、 これは私が厚生労働の担当の所ともう少し詰めて、もう少しなだらかにしてもらえ ないかということを今話中であります。公開してどうか分かりませんけれども、少 し緩めてもらわないとこのままいってみんなが努力してそのとおり若干いかないだ けでどうなるのか、2割外れりゃどうなのか、1割外れりゃどうなのか、例え1% でもいろいろ言うのか、5割6割と外れたらどうなのかというところがありますの で、自分なりにチェックしているところであります。その度やはり向こうも丁重に 研究はしてくれております。辰野の場合は特に新築していくんだと、今までの病院 を続けてそのままでいくんでない、新築していくんだという形の中で少しは緩やか にしてもらわなきゃならんとこも一杯あるだろうということですが、この間も行っ て話してみると「それは実は折り込み済みであります」なんて話もありましたり、 県のヒヤリングの段階でも「折り込まれていてこの状態です」なんて言ってみたり 「確かにそうですな」っていう係官もいろいろ代わって出てきますので、という中 でもう少し政治的にこれ分かりませんけれども、丸くした方が私は良いこう思いま す。したがいましてその間の時間がありますのでこの今現状の改革プランについて はそのように現在は考えております。

○中谷(4番)

今町長の説明にもありましたけど、まだ国、県の対応、具体的な指示もないということで、一応この計画は前に進んでいるとこういうことを前提にして質問をさせていただきたいと思います。具体的なその建設の時期だとか取組みについては今のお話聞くとまだまだ時間を要すると、こんなようなことでございますけれども、病院改革プランでは平成23年度本格稼働というような計画で立てられておりますので、現時点では若干延びるとこういう判断をして良いということですか、質問をいたし

ます。

○町 長

今すぐに答えが出てくれば追い込めると思いますが、少し、もう少し時間稼ぐっていうんじゃなくてこの話を詰めた方が若干遅らせても将来の町にとって有利とかですね、そういったものの判断がもうじきついていかなきゃならんだろうというふうな段階です。ですから何とも言えませんけれども、当然延びる場合もあるでしょうしあるいは時間内に追い込める場合もあるでしょうが、もう少しちょっとこれは今後の町のためですので、とにかく何でも規定どおり作ってしまえ、あの時言ったからやってしまえっていうのは相当不利が出てくるだろうと思われますので、さりとてこうやって交渉していることが、必ずしも良い答えになるとも限りませんけれども、精一杯辰野病院の運営に無理のないような計画に少しは直して、近づけて、それから着工に入っていかなきゃならんとこういうふうに思ってます。

○中谷(4番)

今のご答弁で理解はできますけれども、非常に経営改善プランも厳しいものがあると私もそんなように存じております。しかし町民としては大半の町民は辰野病院の建設がされるものと期待をして「どうなっているだや」っていうような町民の声も非常にありますので、あえて質問をさせていただいたわけであります。質問を続けますが、さっきの町長の説明にもありましたように病院の経営を大きく左右する要素といたしまして、医者の確保っていうのが非常に重要なポイントを占めているとこんなように私も解釈をしております。町長は「3ないし4年後経てば必ず医師確保の目処は立つし展望は開ける」というふうに明言をされておられますが、その後若干でも好転の兆しが見えてきているのか、また日本中医師不足でありますが、そのようなことも踏まえた中で医師確保が建設に併せてできそうかどうかその展望をお願いをいたします。

○町 長

一般の言い方しますと医師が田舎の方へ廻ってくることがない限りそんなに展望は明るいとは言えません。ただ理論的に誰がみてもお分かりのとおりで、報道でも言われているとおりですが、臨床医研修医制度が自由化されたために我が故郷と言いますか、大都会へ行ってしまったのが現状です。ただし産婦人科は除いてください。産婦人科は大都会でも足りないです。成り手が少ないということです。一般の

お医者さんたちは大体研修医がそっちへ行ってます。これ2年3年と言ってますの で、大都会でも研修医は欲しいんでしょうけども、そんなにキャパがあって最初に 行った人がすぐ辞めちゃうわけじゃありませんので、キャパって言いますかねキャ パシティが溢れてもなおドンドンと入れ続けるっていうことはない、誰が見てもそ うです。そういうことを言うふうな医療専門家もいます。そうするとやはり地方の 方へ来るだろう。長野県の場合はちょっと日本の中心なんて言ってるぐらいの奥地 にありますので、少しそれがやっぱり都会の近くからこうなってくるだろうと。長 野県もどうも最近の県のお医者さんをプールして県でもって少し確保してあちらこ ちら欲しい所へって、いうふうな機能も作ってもらったんですが、まあ5、6人は 成功したようですが、それも殆ど長野周辺です。どういうことかっていうのを分析 して衛生部長とも話しさんざしたんですが、やはりこれあれですね新幹線1時間と いう1時間ちょっとというやはり都会に近いという、この辺から段々こう埋まって きてます。埋まってきてるって全部埋まってるわけじゃないですが、そういう所か ら無理な所が少し、若干1人、2人っていうように入ることはできる。したがって 南信の方へは相変わらず県の方からのそういったプールへ入ったお医者さんが来る ことはあり得ない、進めてみてもそちらは蹴られてしまうっていうのが現状です。 そこが埋まってくれば次の段階っていうことですから、大体理論的に考えて3、4 年か4、5年かなというふうに私は判断してます。ただ空想的に希望的に言ってい るんでなくて毎年そうは言っても 8,000 人近いお医者さんが国家試験を受かってい るわけです。で辞めてしまう人、女性がセミリタイアに入っちゃう場合、赤ちゃん 産んだり子育てとも差し引いてっても若干増えてるわけですから、きっとそういう ふうになってくるだろう。信州大学も5名5名と前よりは100名の定員だと仮定し ますと、大体7名ぐらいしか長野県から受かってなかったのが田中知事さんの時に 5名、今の村井知事さんで5名、信州枠を長野県枠を取ってありますので13、14名 は入ってますから前よりは、我が故郷っていうと自分の故郷長野県を愛着持つ方も あるでしょうとこういうふうなことの流れの中で言ってるわけです。あまり根拠が ないわけではありません。そうかって4、5年経てばもう先ほど町議さん言われま したけれども、手元に書いて置きましたけれども展望がバンバンと開けてこんな表 現はしてませんので、それでも苦しくやはり死守して1年も2年も掛かって1人の お医者さんためたなら、絶対に離さないってこういうようなことで入れていかない

とやはり難しいでしょうと思います。ただ少し信州大学の状況なども調査してみま すと、一時本当にこう今世界恐慌と同じようなものですから、本当に減っちゃいま して各教室、教授の下、今火曜日は産婦人科の教授が辰野へは婦人科で午前中来て くれてますので、お話してみてください。本当に自分の所で抱えてるお医者さんが 少ないです。比べものにならんほど本当にもう、信州大学だって自分の病院持って いるわけですから「派遣なんかとんでもない話だ」と「どうしてもっていうなら僕 が来る」って言って教授が来てくれてるわけですけども、火曜日だけですけどそれ で大体月曜日から木曜日までは、産婦人科一番困っているところ、検診だけは産婦 人科も午前中やってます。今度また公表になると思いますが午後もやるお医者さん も東京の方から1人、週に1回ですけれどもまた入れて婦人科の方の検診の方ある いは婦人科はやってますので、婦人科の方を少し拡大したいと思ってます。こうい うようなことの中で塩沢教授に辰野に来てくれる、聞くだけでなくて他へもずーっ とこう当たってみますと若干前よりは地方にですね、信州大学とて余裕があるって 言ったらこれね言葉が、その一つだけ取られて全部言われちゃ困りますけど前より は少しはというふうな段階が見えているというふうな状況に現在あろうかと思いま す。全部そういったことを調査した上そういうふうな自分的な考え方を持っている と、こういうことであります。したがって議員おっしゃるとおり、医師確保はいず れにしましては3、4年経ったったって歯を食いしばっていろんなルートを使って やっぱり人脈だと思います。人脈の中で引っ張ってかなきゃダメだろうとこんなふ うに思います。一杯溢れてくると体系的にあそこ、あそこへお願いしてけば自動的 にいくっていうことがありますが、少ない時は人脈でも何脈でも全部使って何とし てもお願いする、誠意と熱意と。そして現在いる辰野病院の先生方もやはりモチベー ションを持って迎えてもらう体制を取ってもらうようにしてもらわないと、「勝手 に来るか」なんて横向いてたら嫌になっちゃうでしょうし、そうかって今の医局の 先生がこの先生はっていう人がもしあったとするとですよ、すると無理して入れる と辞めちゃいます。そういう例が信濃町にもあったようです。4人のお医者さん入 れたら4人とも辞めちゃったと、新しく入ったら今までいた人が5人辞めちゃった んですね。4人入れたら5人辞めた。実際にこういう例もあるようですから、この 医学会っていうのは特別でとても難しいです。羊羹を切ったわけにはいきません。 こういうふうな中で頑張って死守してやっていく、だからそれをそういうことを総

じて死守していくっていうのがそこにあるとこんなふうにお考えいただきたいと思います。明るい展望が向こうにパーッと明るくあってそれに向かってまっしぐらに進みなんてことは言いません。ただしこんなふうではないでしょう、頑張っていけば苦しいけど辰野病院は保持できるでしょうと、こういうことであります。以上であります。

○中谷(4番)

今のお話のように日本中医師不足でそう簡単にはいかないよ、ということですが 展望はあるということでここは堪え忍ぶと、こういうことでありますのでそういう 気持ちでいきたいと思います。また病院建設についてもいろいろの面から無理のな い病院計画を立てていくとそういう努力も非常に必要だと思いますので、今の町長 の方針については理解をするところであります。また病院問題最後になりましたけ れども、まだいつ建てるとこういうところまでいきませんのでえらい問題を詰めて 検討をする必要はないわけでありますけれども、辰野病院の改革プランの中では病 院の位置付けというのが非常に重要でありまして、伊那中央病院等と連携を図る中、 現状の機能を維持し在宅復帰を目指した回復期の機能を有する病院を目指したいと、 上伊那広域医療圏や周辺の病院との共存を目指し将来の生き残り戦略をシェアに入 れた高度の判断と私も評価しておるところでありますが、3月の議会では前田議員 の建設予定地についての質問がありまして、現状は組合飼料工場跡地との答弁であ りました。私は病院の目指す方向から見てリハビリ事業や検査機能、それから人間 ドック等も大きな柱として考えるならば、環境が良くて温泉も利用できる荒神山温 泉プール跡地が最適と考えます。病院建設予定地として購入した旧組合飼料工場跡 地は町内でも一等地であり町長提唱の、一大居住拠点都市構想実現のための住宅用 地として、また企業立町の推進のための工場建設用地として最も適した場所ではな いかと考えております。また今後もっと良い活用方法も出てくるんではないかとこ んなように判断しています。それに引き替え温泉プール跡地は、公園の規制もあり 住宅や工場の建設は不可能だと思われます。病院という最も広域性の高い施設であ り、公園内敷地という規制解除は可能だと思います。病院の目指す方向や町有の土 地の有効活用、また病院を多く利用していただいている箕輪地区の皆さんからも強 い要望が出されており、場所については再度検討いただくようなことができないか どうか、またそれはもう議会等で承認されていることで、もう論議の余地がないの

かというような点について町長のコメントをお願いしたいと思います。

○町 長

このことにつきましては場所につきましては誤解を生みますのでここで普通に答 弁することが正しいかどうかは良く分からないんですが、現状では工場跡地という ことになってます。議員さんたちがおっしゃる所に対しましての相当強い要望もあ ることも承知です。今しかしそのことより以前にやはり病院のあり方ってのを先考 えた方が良いだろうということであります。丁度改革プランももう少しなせになら ないかって交渉中ですから、その交渉中ぐらいの中であまりにも医療を取り巻く環 境が変わってきてますので、もうあの時にこう言ったから環境に合わないものまで、 今に合わないままで造るなんてこんな人はいないわけですので、やはり適宜、やは り臨機応変に対応する必要があるということです。大きく変わってきてますのはさ きほど言いましたように保健と福祉と医療、合体型のような、同じ所に入れちゃうっ ていう意味じゃないですよ、連携をしないととてもバラバラではダメであると、や はりネットワークを作らなきゃダメだろうと、一部何か必要なものはその中に入れ ても良いだろうと、全部入るっていうんでなくて。と申しますのもやはり今おっしゃ られましたけど人間ドックということになってまいりますと、人間ドックだけだと その人は先生の方でずーっと調査結果が出たものをまた保健福祉課の方へ持ってき て、あるいは住民税務課の方どちらへ持ってきてその結果表を見て、足りないとこ ろはもう一回研修受けなきゃいけないと、こんなふうになってくるんですね。です けど人間ドックをやり、また検診もやりっていうことなるとその人にとっては年間 でもって2回もしっかりやらなきゃいけなくなってきてしまいますので、そこでや はり人間ドックというような形になれば、このメタボリックシンドロームの検診も 総合的に入るようなものをできないかどうか。したがってそれは何項目か増やせば 良いでしょうと思いますし、あるいは目的があって検査する場合にはちょっと別で すけれども、やっぱり人間ドックっていうのは総体的に見るわけですから、そのへ んの整合性も図っていかなきゃならないというふうなことで、保健と福祉と医療が 合体してかなきゃいけない、連携を取らなきゃいけない、したがって福祉の中の医 療が必要である、病院が必要である。病院の中でやっぱり福祉も必要であろうと、 病院も何箇月か例えば今言われましたように、亜急性期の場合は前は療養型って言っ てましたけれども、もう病院はとにかく手術してある程度置いて後は他へどうぞっ

てこういうふうなことが国の医療費削減のために、国は命令してきておりますので、 命令ははっきりしませんけど医療費をガクンと下げちゃえば、そうせざるを得ない んですから、どんな思い病気でも治らなんでも3箇月経ったら出ざるを得ない。そ れを家庭で受けれない。福祉施設でどうかって、これは満杯で待機者だらけだと、 これをどうやって福祉でもってカバーするだろうか、ここが一番困ってるとこじゃ ないかと思うんです。そのことに対しましてもこの間に、今のある、時間が若干あ る間に国の方もいつ言ってくるか分かりませんけれども、やっぱりもう一回今関係 課でもって連携取れるようなふうに叩き台を作ってますので、それで住民の皆さん ともう一回話し合いをして、場所云々とかじゃなくて病院が賛成とか反対でなくて、 まずこういうふうな体系にして一番何が、住民が必要なところであるかこのへんの 話し合いに入っていきたいと思ってます。そういう中から自ずから病院の構築とい うような形になってくる形が変わってくると思います。例えば少し、もう2週間ぐ らい休める所造るとかですね、それがやるかどうか別ですよ、まだ例えばの話そん なようなことも話題に出てくるだろうと、それが実際に費用的にできるかできない か、じゃどこで受けるのか、一番だから病気になって治らないのに出て行った人た ちがどうやって回復するかと、そこんところがどうも保健福祉医療の連携のポイン トかと、同時に病気にならないようにメタボリックシンドローム、くどいようです が、あっちで検診、こっちで人間ドックでなくてどちらかでやれば良いようなふう にするとか、あるいは保健師が先ほど言いました、お話もありましたとおり指導し ますけれども医者の方がもっと指導できるわけですから、その指導も良しとするの かどうか、いろんなことをこう考えてそんなに時間掛けるってことじゃなくても、 しっかり練ってく必要が今は出てきたと。もう誰が見ても日本中そうなっておりま すから、そのようなことができる所は早くやるべきだとこんなふうに考えてます。 病院の移転新築についてもう一回だけ基本をお願いを申し上げたいと思います。病 院が古くて雨漏りするとか、そういうことだからっていうことももちろんあります し、老朽化もありますが、一番は耐震化しなきゃいけない。耐震化しなきゃいけな いってことです。学校は先ほど言ったとおりです。柱を出すのに教室の床まである 程度取ってやるんです。ただ学校の良いのはそれも大変ですけれども、夏休みとか 冬休みとか長い休みの期間が取れるから、そういう所だけはそういう間になんとか できてしまう、西小学校で経験済みです。ただ病院の場合ここを休みにするってい

うわけにいかないんですね。でそんな繰り返しになりますから言いませんけれども、結局その耐震構造やってみても相当のお金が掛かるわけですし、できあがったものはもし上手くできたとしても廊下は今の幅のまま、病室の大きさも今のまま、バリアフリーもある程度おっておっとり刀というような形の中で、こんなこと繰り返しですから言いませんけれども、病院を建て替えなきゃならんという基本はそこにあったというふうにお考えいただきたい、思い出していただきたい。耐震構造、そっからスタートしてる。そんなことであります。ただし今の世の中に対しましては非常に変革がありますので、今これからやるならその変革に乗らん手はないわけですから、そのように住民の皆さんと話し理解しながら早く構築にもっていきたいとこんなふうに考えております。以上でよろしいでしょうか。

○中谷(4番)

今ご説明をお聞きしましたところ、国の改革プランの育成あるいは町長の思っている以上介護、保健、その他一連の体制の中でまた町政変化に対応して考え方を詰めるとこういうことでありますので、是非前向きな検討を提案いたしましてこの項は終わります。

続いて時間もありますので2番目の質問に入ります。2番目の質問は中央自動車道の辰野地区へのETCの専用のインター、通称スマートICの建設構想と促進についてということで質問をいたします。促進は別として構想について質問をいたします。この構想については以前から話題になっており、先輩諸氏より引き継がれてきている内容でありますが、該当竜東地区、地元として質問をさせていただきます。具体的な取組みついてはこれからのことだと思いますが、従来は伊北インターよりの距離があまりにも短すぎることや、町として巨額な投資が必要である等の理由で頓挫をしてまいりましたが今回、町長始め国会議員の諸先生、とりわけふるさと大使の飯島勲氏のふるさとの発展を願う地道なご努力が功を奏し、いよいよ先が見え始めたかの感もございますのであえて質問をする次第であります。1番目の質問でありますがこの建設が実現すれば辰野町の発展のために大きな布石と考えられます。町長の思いや経過、並びにまた考え方について質問をいたします。

○町 長

中央自動車道辰野地区へのスマートインターチェンジ、IC、ETCを使ったものであります。このことが先日新聞に報道されたわけでありまして、このことに対

しての質問であります。これはまさにふるさと大使飯島元総理秘書官、辰野出身の 方が東京朝日会において、ご挨拶の中でそれに触れていただいたということであり ます。これは簡単に一番最初から話してまいりますと、ETCが日本に初めて付き 始めた時があります。これが千葉県ともう一つちょっと忘れちゃいましたがテスト ケースでやったんです。造った方も実際ETCの今度はカードの売れ行きはどうか、 利用度はどうか、また利用するのに非常に問題ありゃしなか、カードうっかり入れ てなかった時にどうなっちゃうかと、ぶつかったり何とかっていろんなことをテス トから始まってまあまあいけるということで、段々にあちらこちらのインターチェ ンジにETCが付くようになったんです。その時に千葉県ともう1箇所付いた時に 丁度国土交通省へ私行く用事がありまして、それで夢の話、夢って言いますか辰野 へ真っ先に付けてくれと、あの時は伊北インターへとこういうことでした。しかし よく考えてこうやっていろいろ話をしてみますと、どこでも良いんじゃないかとい うことですね、例えばサービスエリアでもあればということで辰野はもう一つ辰野 サービスエリアに付けて欲しいという話もして陳情したんです。そしたらこれは嘘 じゃありませんが、国土交通のそういう専門新聞に「長野県の辰野町、真っ先に町 長が陳情に来てETCを付けろと言った」と、悪い意味じゃなくて良い意味で書か れたんです。そんなことでやっておりましたら、国の方から県の方へ県の当時は道 路公団でしたから国が直接県の高速道路局っていうのがあるんですね。その時に三 家さんという係がいました。この方は実際には長野県の部長になって国土交通に帰っ た方ですけど、その人が内緒で辰野を調べてくれたんです。特に調べたのは荒神山 でなくて先ほどの辰野サービスエリアの所です。それでまた国土交通の方と両方か ら電話あったり、また行き会った時に良いんだけれどちょっと段差がきついってい うんですね。上り車線の、上り車線から下ろす段差が何十mかって、下りの方は良 いだろうがっていうようなことがあったんです。しかしまだその頃はテストケース でまだインターチェンジ何処へもあまりついていない、千葉県とそこだけのことで すからまあまあということであったんです。私どももこの中で一般質問も当時議員 さんからもありまして、救急車が辰野のあそこのインターから下りるようにできな いかと、辰野病院近く、どこでも良いんですけれども近いのは近い病院の方が良い だろうとこういう質問もあったんですが、残念ながらちょっと段差があって取り付 け道がなかなか難しいということです。同時にその頃はもしそういうことを企画す

れば企画する方で全額持てという、高速道路内まで、取り付け道ももちろんこうい うことでありました。それからしばらく普及が段々、段々図られていった状態であ ります。普及度が大分ここで上がったようです。上がって非常に利用度も使い方も 上手くなったというようなことで、もし忘れたら忘れた時に後ろに車付いちゃった ら壊ってバタンと行ってしまうんでなくて、その時の対応もなんか今できるように なっているようでありまして、そういうことの中で4、5年前に辰野新聞の新春放 談と言いますか新春抱負を語るっていうことがありまして、何か夢はないかって言 われたことがありましたので「私は伊北インターともう一つ辰野側って言いますか 中心側の方へインターを付けてあの時は今度は荒神山が良いな」と、ま夢ですから、 「荒神山へ例えばたつの海の上へ湖上レストランでもできてお客さんがあそこへ寄っ てもらったり、サクラでもなんでもツツジでも楽しんでくれりゃあ良い、モミジも しっかり植えて秋も楽しんでくれ」ってこうやって夢を語ったことはあるんです。 同時にまた飯島氏にもその頃以前からまた話をしてましたので、それでいったんで すが大分段々煮詰まってきてくれて可能性がでてきたということです。今度はまた スマートインターに対しましては来年度ぐらいに町の議会も住民もそういう望みで あってどうしてもやると覚悟ができれば、採択される予定で進めていきたいという のが私の考えです。ただどうしても何年経っても変わらないのは段差なんですね。 段差をどういうふうに埋めるか、今町でも担当課で研究して段差を考えてますしい ろいろしてます。ただし今回大きく違ったのは高速道路範囲内、範囲内っていうの は土手まで入れては認可された所は全部高速道路会社と国土交通で持つと、そっか ら先の取り付け道は企画した方で持ちなさいとこういうふうに変わったもんですか ら、これは乗っていかん手ねえなあというふうなことも考えてます。ただし莫大な 費用が掛かるとちょっとその限りじゃないなと、やはり身の丈に合った町政を運営 していく必要がありますし全部廃止であっち持ってけばできちゃいますよ、すぐに。 だけどそれでは学校教育や福祉やいろんなことがおろそかになってはいけませんの で、そういう無茶はできませんので何か良い案はないかなこういうことで今連絡取っ てこちらの方でも腹案を作ってやっているとこと、こういうのが大体の今までの流 れであります。ですから来年採択に向けて頑張っていきたいと何か良い案をまた、 この段差を埋める良い方法ないかと、ある人が車でETCから出してエレベーター で下ろせって言うんですけどもこれはどうもえらいことで、乗る時も下ろすっきり

じゃなくて乗せなきゃいけないもんですから、またエレベーターで上がってって、こんなことはちょっと空論になりますけれど、まあそこまでも最悪の場合は考える中でもっと違う方法を考えなきゃいけんなあというふうなことで、建設水道課始め担当の方も一生懸命測ったり、いろいろやっている所であります。以上であります。ただしそれは今の場合、段差の問題はサービスエリアの所です。しかし今回は荒神山もサービスエリアもその中間も3つぐらいの案を出しながら、国土交通と相談してかなきゃならんなあとこういうふうにも思っているとこであります。以上であります。

○中谷(4番)

町長の前向きな取組みのお考え等もお聞きしましたので、質問を進めたいと思いますけれども、この大プロジェクトの推進には地域や地元の合意形成や特に重要な用地確保対策や町としての予算対策、アクセスのための道路確保や改修、経済効果の分析、町全体の道路網整備や今後目指す辰野町の姿等、幅広い検討が早急に必要と思います。そこで質問でありますけれども、強力な推進組織や町としての担当場所セクションが必要かと思われますが、まだ若干時期尚早かとも思いますが町長の進め方についてのお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

〇町 長

進め方につきましては、今もちょっと触れさせてもらったと思いますが一応叩き 台を持ってないといけませんので、3案ぐらいいくらやってもできない所をですね 住民の皆さんへ話しても余計手間暇煩わすだけでありますから、この段差をどうやっ て埋めるかって方法があるかないか、絶対ダメなのか、じゃこっちからどうだって こんなようなことで叩き台ができ次第もちろん決定じゃなくて、住民の皆さん方や また議員の皆さん方ともお話をしていきたいとこんなふうに思います。基本的には やはりみんなが欲しいという方向が出てくる中で、来年の採択に向けてしかし良い 場所があればです。よろしくお願いします。

○中谷(4番)

これから具体的な絵を描きながら場所の選定だとかいろいろの対策を前向きに推進をいただけると、こういうご返答をいただきましたので最後の質問、提案になりますけども、インターチェンジ建設計画推進にあたり町内観光施設や場所への道路整備、例えば道の駅等の構想も含め観光立町もシェアに入れた全町的な取組みをす

る必要があると思いますし、この完成は町長提唱の一大居住都市構想の大きな布石と考えれます。どうか精力的に前向きな実現を提案をいたします。久しぶりの辰野町としては前向きの明るい話題と受け止めておりまして、地域の住民も非常に期待をしておるところでございます。町長の決議のほどもお伺いいたしましたので、また地元としていろいろの段取り、意見集約等にも尽力し是非この早期実現に向けて取り組んでいきたいなあとこんなに思うところでございます。以上で私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問準備6番、議席6番永原良子議員。

【質問順位6番、議席6番、成瀬 良子 議員】

○永原(6番)

それでは通告にしたがいまして交通手段のない町民の足の確保について質問します。町では障害者及び要介護老人などに関わる通所、または通院のためのタクシー、バス使用料金補助事業を実施しています。私の友人も保健福祉課で行っている集いに川島の町営バスを使って来ています。「お昼を作って一緒に食べたりみんなと会話してとても楽しい一日が過ごせる。バスが半額になるので料金も安くなり負担も少なくなってとても助かっている。バスがなければ来られないのでなくなるととても困る」と言っています。そこでお伺いします。福祉タクシーの利用状況と町営バスの利用実態と今後の課題について町長に質問します。

○町 長

足のない方に対します行政的な手助けということで、福祉タクシーという形を前に持ったわけでありますが、これが悪用された方もあったり、実際に必要ない方もという形になってしまったので、あの時はもう年齢以上全員に差し上げたということでありましたが、これからは本当に必要な方を地域でも、本人の申告も担当課が見て今差し上げているようにしているとこであります。この利用につきましては、担当課の方でまたお話を申し上げますが、約年間80万から70万ぐらいの利用度があるように私としては思っております。川島線のバスについてもですね、これに対しましては川島地区とまたその途中の関係区と町と、車輌代は町が持ちますし運営に

対しましては各区で持っていただきたい。また有料で運営をお願いします、とこういうことであります。最初大きなバスでしたがいろんな利用代から見ましても今買い替えの時期に入りまして、また買い替えたのも段々古くなってきておりますがもうすこしマイクロの大きなのの対応で今やらさせていただいてるとこであります。どういうご質問か分かりませんが、まず実態ということでありますので担当課長からもお答えいたします。

○保健福祉課長

福祉タクシーの利用実績でございますけれども、平成18年には配布人数95名の方に対しまして利用率は31%、平成19年度は配布人数 116 名の方に対しまして利用率は32%、平成20年度は 5 月までなんですけれども配布人数 152 名に対しまして利用率が29%となっております。以上でございます。

○永原(6番)

今利用率の実態をお聞きしたんですが、利用率が30%ぐらい3割ぐらいしか利用率がないってことは町長はどういうふうに思っているでしょうか。把握しているでしょうか。

○町 長

有効利用される方は使っているでしょうと思いますが、この規定が本当に必要な方っていうことでありますので、介護保険の認定度が2から5、しかも満75歳以上で身障者手帳1級で療育手帳Aの1、で精神保険福祉手帳1級という形になっております。そういう方々が150名前後いるということですが、どうして使ってないかって言うんですけども、やはり使う必要がない人は使ってないということでしょう。券が届かないからとか、初乗り運賃が安過ぎるからとかこういうことではないと思います。やっぱり利用をしたくてもできない場合もあるんではないかということは想定されます。担当課長の方からもお答え申し上げます。

○保健福祉課長

利用率のほぼ30%っていいますのは実際に要介護4や5の方の場合にはタクシーの利用が無理ではないかと思われます。またご家族などが送迎しているケースも多いのではないかと考えております。以上でございます。

○永原(6番)

利用率が30%前後っていうことはとても少ないと思います。私の調べたところによりますと、辰野町のこの規定がとてもちょっと厳しい感じがありまして、以前不正があったっていうことで使うのが縮小されたと思うんですけれども、不正があったらその不正をした人に強く注意を呼びかけて、その制度っていうかその事業自体は引き続きやっていっていただきたいと思います。本当に宮田とか他の市町村を調べると75歳以上の方で原付のものがあってもタクシー券が利用できたり、70歳以上75歳未満の身体が虚弱な方で自分が交通手段がない人は福祉タクシーを出してもらえたり、もっと本当に町民でさきほど町長が「本当に必要な方」って言ったんですけれども、本当に必要な方に本当にこういうサービスがいきわたっているかどうかっていうことがとても疑問に思います。本当に必要な方が沢山町にはいて、家族で車が持っているとダメとかそういう場合があるんですけれども、本当に他の市町村でやっている場合に75歳以上だけの世帯の方という所もありますし、もうちょっと緩和して町民が使いやすいような福祉タクシーにしていくべきだと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○町 長

不正のことをあんまりここで論議することはあんまり適当じゃないと思っておりますが、一応不正で不正があったらその人に申し出て、全員がやったんじゃないだろうからそのことは続けるべきだという考えもあったのかもしれませんが、不正って言いましても何で言うんですかね、例えばにしておいてください。例えばその該当者が使うんでなくて、その家の若い息子さんがそれを使っているとかですね、飲み屋行く時に使ったとか、あるいはどこ行っても同じですが該当者外が使ったと。あるいはまたそれを転売したとかですね、家はこれもらっても利用しなくて良いよというような形で半額で売ったとか、いろいろなことがありました。例えばあったとこういうふうに思ってください。それを追求してもいけませんので。そういうことは防ぎようが実はないんですね、いくら言ってみても。タクシーの運転手さんの方からもそういうふうに言われましたし、いろんなことが出てきました。したがいましてこの福祉の原点に戻るとそれは厚く、どんな家庭にも年間に1枚や2枚のというふうな広くこう考えればいくらでもきりがないことですが、しかし財政の問題もありますしということの中で、他の福祉もこのことの換わりに広げましたので本当に必要な方ということでこういうふうに絞ったんですね。これは厳し過ぎるって

言うんですけども、それでそういう中での利用度が30%であったという結果論であります。ということで民生委員さんとも相談した中で本当にタクシー券をやって有効な方、あるいは何とかなる人は何とかやってもらわなきゃいけないと、この時代、何とかなるのを何とかしなんで福祉の方って言うんでなくて、何とかなるのは何とかしてもらいたい、しかし何ともならない方に差し上げるようにっていうことで、こういう規定ができているわけであります。以上です。

○永原(6番)

今町長が「福祉の原点に戻ると」と言いましたけれど、福祉の原点に戻ると本当 に困った人のところに確実にいきわたるっていうことが福祉の原点だと思うんです。 その不正があったのは一部の所であって、そのことによって今まで使えてとても助 かっていた人たちが不自由になる、不便になる、それは良くないと思ってます。是 非その不正があったにしろそこを直しながら、拡充していただきたいと思います。 例えばですね町の規定ではタクシー券は1回の乗車において1枚っていうことになっ てますが、宮田では1回の乗車において複数使用することができるっていうふうに なっています。私の知っている方で子どもさんがもう大きいんですが、施設に入っ ていまして年に何回か家にも外泊するんですけれども、「施設ではなかなか人手が 足りなくて今、施設の中では外に外出する機会が去年は1度もなかった」って言っ てました。その方は「娘さんが遠足に行きたい」ってこういうふうに言葉もしゃべ れないんですけれども、態度で表して要求するもんですから本当にこっち帰ってき た時にはタクシーで5、6万掛けて1日連れて遊びに行ったっていう話を聞きます。 年に2回くらいそういうことやって10万くらい掛けてるっていうことです。1回の 乗車に複数使用するようにできれば、その方は普段は福祉タクシーの券はその方施 設に入っているもんですから使わないので、複数使用することができればその方も 全部使うことができて、利用度も上がると思います。障害によってとかいろいろに きめ細かい、利用しやすいきめ細かい対応が町としても必要になってくると思うん ですけれども、その点はどうでしょうか。

○町 長

福祉の原点は永原議員もおっしゃったとおりであります。本当に困った方にゆき 届かなきゃいけないっていうことは間違いないと思います。ただ何とかなるってい う場合、相当無理して何とかなるんじゃいけないんですが、何とかなる方は何とか

してもらわなきゃならないっていうのはこういうふうに厳しい世の中であればお互 いにやってどうしようもない時にっていうことで、そういう方々を拾い出してきて 該当するようにここで作っているわけですが、その利用度の問題で前にも話があり ましたけれども、月に2枚ずつズーッと12箇月出ているわけですが、1回に1枚最 初の初乗り運賃だけと、しかし2枚3枚4枚とこう来月分とかそういうのを使って ですね、あるいは使わなんだ月の分をまとめて4枚5枚6枚って使えば遠くまで無 料で行けるとこういうこともあるんですが、それは今ここで何とも言えませんがも う一度検討してみますけれど、何か理由があってそういうことをしてないはずです。 時の担当課の方も大分前の話ですからそういう時期もありました。それからまた今 のご指摘の本当に困った人にゆき届いてないかどうかということで、まあ使う使わ ないは別として、そこへ行ってないかどうかっていうことに対しましてはもう一度 この再検討を今の決めたこの該当の枠を民生委員さん他でもって相談しているんで すけども、これ広げればきりがないんですけどもやはり財政上の問題もありますの で、しかし若干財政上の問題があってもここまで入れた方が良いよっていうとこが 本当にあるかどうか、また担当課中心に検討してみたいとこんなふうに思っており ます。宮田とかいろんな例を挙げられましたけれどもやはり全部単一にこういった ものを比べるとですね、どっか進んだ町があり遅れている町が、そこことだけ取る と遅れている町があり、でも他のことは進んでるとこういうふうになってくるんで す。全部同じようにやれって言えば、じゃ例えば全町私がいつも言っているんです が、全部の市町村に病院があればですね、病院があればっていう言い方今はこの5 、6年病院が非常に重荷になってますので。しかしこれまた解消すればそんなこと はないんです。で5年以前はそんなことなかったんです。今はここんとこは大変に そういうふうなことで死守して守っていかなきゃいけない時ですから、やはりお金 もそちらの方に入れているっていうことも忘れなんでいただきたい。一家にとって ここが今危機だっていうことです。死守して守ってそして将来安定した病院に持っ てく、その時あれもこれもこっちもあっちも他の市町村と比べて同じようにやれっ て言ったら破綻しますよね。ですけどね、そうやってだから簡単に単純に比べるも のではないだろうと私は思うんです。しかしあえて比べるとですね辰野町は比べる のがいけないっていうんじゃないですが、比べてこうだからこうしろっていうこと はなかなか成り立たないんです。でも若干比べてみますと介護保険料は辰野町は郡

下で一番安いですね、例えば。今3,310 円ぐらいですか。箕輪町も3,610 円南箕輪も3,780 円駒ヶ根が3,966 円、こういうふうに郡下でトップを切っているものもあるんですよ。それから全部とは言いませんけれども、ドック補助、人間ドックの補助についてですねこれは辰野が上伊那の中でも優位な方です。優位と一番良いんじゃないかなこれ、取り方によってですが。1回に一般1泊で4万円見ておりますし他は大体3万円とか3万円とか1万5,000円とか2万円です。というふうにこのへんは見方によって分かりませんがトップを切っている方です。国保税も安い方です。水道料も一番郡下で安いです。これ福祉って言えるかどうか分かりませんが、ということもありますので1点、ピンポイント1点取られてこうだって言われちゃうとなかなか困るんですが、でもそういうことがたまに当を得ている場合もありますので、参考に聞かせていただきますけれどもいずれにしましても、今の一番大事な問題は本当に困った所に手が届いていないっていうことになれば考え直さなきゃならない、これは同感であります。もう一度検討させていただきます。

○永原(6番)

福祉タクシーと病院が、各地にある病院と福祉タクシー、その金額的に言っても全然違うことをあんまり出してもらいたくないんですけれども、福祉タクシー年間80万ぐらいで、病院はもう全然ケタが違う問題ですのでそこは全然比べものにならないと思います。本当に聞く耳町政って言うんですけれども、町長町民の中に入って本当に、ちょっと想像してもらえます?一週間車がない生活をするとか、こういうどっか行きたいんだけど行けない、その福祉タクシーの該当にはあたらなくて困っている人で1週間車がない生活を強いられた場合に、本当に生活が大変だっていうことをうんとこう、もっとこう想像して考えてみて本当に必要な方が私のところにもよく言ってきますので、本当にいます。そういうところに是非町の予算も使って進めていってもらいたいと思います。もう一つ去年の8月から辰野でも福祉タクシーの民間会社ができたんですけれども、そこのタクシーにはこのタクシー券が使えないってその会社の方が言っていました。それで何か6月から今年の、「何度も町に言っていたので使えるようにはなるって言ってた」って言うんですけれども本当にそうなのかお聞きしたいと思います。

○町 長

辰野タクシーが現在辰野町あるわけで、1社だけですから申し上げたんですけれ

ども、そこばかりでなくてもタクシー会社があればそれは有効に使えるようにしたいと思います。おそらくさくらタクシーとかそういったことが出たというふうなことでありますから、それはそこが使えないってことはこれは本当にいけないことでありますので、使えるようにまた逆にこちらからもタクシー会社のお願いしなきゃいけないわけですね、やっぱり券を貰って換金するという事務的なことを余分にお願いしなきゃいけないもんで。それをこちらからもお願いし、そちらを利用する方も同じように利用できるようにはしなきゃいけないとこういうふうなことであります。以上であります。

○永原(6番)

それでは福祉タクシー券がこのさくらタクシーさんにも使えるっていうことでよろしいでしょうか。何か去年使えるように、使えなかったので使えるように町に言っていったら「初乗り料金が違うので使えない」って最初言われて、再度今年また利用者さんから使えるようにしてもらいたいってことで町に言っていったら、一応「6月から使えるようになる」って言ってたんですけれども、じゃあこれからは使えるっていうことで、よろしいですね。

○町 長

それを受けてそのようにこれから働き掛けてくっていうことですので、今日今言ったから今の次の時間から、明日から使えるっていうことではない、今のように初乗り運賃の違いがあるんですね、そういうこと知らなかったんですが、ちょっと担当課長も一言、分かっているなら、分からなければこのままあれしますが、分かってる、はい、答えてもらいます。

○保健福祉課長

このさくら福祉タクシーにつきましては障害者を対象にして、障害手帳なんかを お持ちの方につきましては1割の軽減をされます。今年からさくら福祉タクシーに 福祉タクシー券を利用できるようにお願いいたしましたのでよろしくお願いいたし ます。

○永原(6番)

使えるっていうことでよろしいですね。はい、分かりました。

じゃ次の質問にいきます。町では社会福祉協議会に委託して福祉移送サービスを 行っていますが、福祉移送サービスも使える範囲が結構狭まっているんですけれど も、福祉移送サービスの実態をお聞かせください。

○保健福祉課長

福祉移送サービスの件でござますけれども、以前は福祉移送サービスが行われていましたけれども、お金を貰っての移送サービスにつきましては自タク行為ということで現在はできなくなっております。福祉有償輸送サービスにつきましては国土交通省へ届け出ることによりまして、移送を行うことができますけれども、誰でも良いわけでなく一人で公共交通機関を利用できない方とか、実際には車イスとかストレッチャーなどでないと移動できない方に限って福祉有償輸送サービスが受けられます。町では辰野町社会福祉協議会と辰野介護センターの2団体に移送サービスをお願いしております。利用状況につきましては平成20年度の社会福祉協議会の移送サービスの件数は延べ回数でございますけれども、施設の入退所が39回、施設通所が2回、病院の入退院が19回、病院の通院が578回で合計638回のご利用をいただいております。もう1箇所の辰野介護センターでございますけれども、これは病院の入退院の移動のみでございますが、延べ175回のご利用をいただいております。以上でございます。

○永原(6番)

先日新聞報道見ますと、南箕輪でもまた比較するといけないって言われますけれども、福祉移送サービスを新たに始めるってことでこの6月から始めました。年間1,000円の保険料を貰えば後は無償っていうことで、「先日どうですか?」って南箕輪のやっている方に社協さんにお聞きしたら「とても皆さん喜んでいただいて利用する人も前に比べて増えて、今度の車は何人か大勢で乗れますので5、6人でお風呂に行ったり買い物に行ったり通院したりしてとても喜ばれてる」っておっしゃってました。辰野町としても福祉移送サービス拡充する考えはありませんでしょうか。〇町 長

辰野町は民間ボランティアの皆さんやNPO法人などが大分これ無料とは言いませんけど、非常に安価でやっていただいた時期もあります。今のように南箕輪がもしやったとすれば、例えば一応1,000円貰ってありますからそれが料金というふうに取られるとこれ国土交通法の違反になりますし、組合会費だ年会費だっていうふうに取ると良いのか、それもさんざ研究、検討したこともありますが非常に難しいとこがあるんじゃないかと思いますが、やってればやれるんでしょうと思います。

いずれにしましてもタクシー会社の方からの突き上げがありまして、それでこの日本中のこの国土交通に関する法律が変えられた訳ですね。それで限定的にこういう人に限ってしかも無償であれば良いということで、今上げられたさきほどの例えば社協とか辰野介護センターあるいは他でも無償でやるのは良い、有償であるならいくら安くてもダメだというふうなことに現在なっているわけです。今後調べてみたいと思ってます。さきほど言いましたタクシー会社がタクシー会社だけじゃなくて法にのっとって言ってきたことに対しましては、辰野社会福祉協議会及び辰野介護センターは一定の有償にして限られた人に限ると、しかもその審議会にはタクシー会社の方からも必ず出てきて一緒に検討すると、こういうふうになって現在辰野町は進んでるわけであります。これこそちょっとこの部分はなかなか広げるには大変じゃないかなと、該当者も、そういった圧力がありますので難しいとこですが担当課長他から、前に担当した人もありますので継続性がありますから聞いてみていただきたいと。誰か答えれたら、お願いします。

○副町長

この福祉有償輸送サービスですけれども、この協議会の委員長私の方でやってま すので、この経過若干誤解があってはいけませんのでお願いをしたいと思いますが、 この有償、有償で行うサービスっていうのはなぜ生まれたかって言いますと、さき ほど来町長が言っておりますように、いわゆる白タクでですね、白タクのような営 業をやっている所が非常に出てきてしまうと、これは国土交通省の方からも問題が ありまして一切白タク、いわゆる安価な金額で輸送するのは相ならんと、というこ とはやはりそれなりきの営業用の許可を取って、やっていかなきゃいけないという ことがありましてそれぞれの各市町村では直接やる、無償でやるんであれば良いん ですけれども、それができないということになれば有償輸送の方を採用していかな きゃいけないということで、それぞれ各市町村に任せられた部分があります。辰野 町でも町が直営をしてですね、全て無償でやっていくか、あるいは有償でやってい くかということで議論をいたしましたけれども、辰野の中には辰野タクシーってい う運輸関係をやっている営業の会社もありますので、町がですねこれを全部無償で やるというようなことがなかなかできなかったっていう部分はあります。したがっ て「あかり」のようなボランティアでやっていた1回 500 円とか、ちょっと金額定 かでありませんけれども、ボランティアの中で動いている形をやっておりましたけ

れども、それもなかなかそういう白タクという話になってきますと難しいということになりましたので、そのへんを整理する中で社会福祉協議会と辰野介護センターの中で有償でお願いをしていくしかなかったと、こういうことでありますのでその登録者もですね、今の該当のキチッとされた方しか輸送ができないとこういうことになっておりますので、もし今後ですねそれを変えるということになればこの協議会の中で協議をして全ての中で例えば営業やってる、辰野タクシーさんのご理解もいただくような状況になってくればですね、そういうこともできないことではありませんけれども、今の中では非常に難しいとこういうことであります。

○永原(6番)

はい、私はホントに町民の足の確保っていう弱者の足の確保っていうことがとても必要だと思います。その今副町長が言ったのは18年の3月の時の国の改正に伴って「あかり」さんもできなくなったんですけれども、そのことによってホントに町民で困っている人が沢山出てきてます。NPOの「あかり」さんは低価で安い利用料金で本当によくやっていただいてたと思います。町も運営協議会の中で辰野タクシーさんとか協議して援助をするっていうか補助を出すとか、そういうところにお金を出して上手くもっと協議をしたり話し合ったりして、町民が真に望んでいることにもっと耳を傾けて、そういうところに税金を使う方向をもっていくべきだと私は思います。町長そのへんはどうでしょうか。

○町 長

今後、非常にこの範囲が限られたところにしかないということで、本当にまだ更に実際に困っている方があるっていうことになれば、若干枠を上げてかなきゃいけないかなっていうふうにも今思いながら話をしているところでありますから、さきほど言ったように調査させてまいります。なお福祉輸送に対しましては平出区でも今度町の方から車を導入いたしまして、車イスでって言いますか、そうですね車イスと言うか座ったままでまた車イスから移動して座って乗れるように、可動式のイスが付いたものやら、また福祉車輌2台ほど辰野町も現在持っておりますのでそれをどっかでもって運営してくれるかというふうな形で考えておりますが、そういった所ともやっぱり区とも連携をしたり、まさにこの福祉連携の中での移送もできればとこういうふうに考えてます。お金の問題もあります。同時にまたそういった制約もあります。また事故でも起こった時の問題もあります。いろんなことがありま

すから、軽々になかなか言えないんですけれども、ある一定の予算の中でやってい けるっていうことになればこれは本当に町の福祉として展開してく、改良もしなきゃ ならんだろうなあとこんなふうにも考えています。以上です。

○永原(6番)

是非そのへんを本当に大切なことだと思うのでどこにお金を使うかっていうこと としては私は町民の要望としてはそういう所にお金を使ってもらいたいっていう要 望が沢山きてますので、是非進めていってもらいたいと思います。

最後に福祉移送サービスに該当しない町民の足の確保についてです。本当に辰野 町も高齢化が進んで交通手段を持たない高齢者や障害者の足の確保のことについて は、日々大変だなあと思ってます。私も一番いろんな相談もありますけれども多い のは、「病院にちょっと乗せてってくれないか」「ちょっと買い物乗せてってもら えないか」とかそういうことがちょくちょくあります。さっき言ったようにNPO 法人の「あかり」さんが18年3月末をもって輸送サービスができなくなりました。 辰野町は公の交通機関が便利に使えなくて、なるべく頑張って自立した生活を送り たいと思っても難しいことがあります。例えば役場や金融機関へどうしても行かな ければならない、病院へ通わなければならない、かさばる物を運びたいなどちょっ と頼みたい時に支援してもらうことでかなり自立生活を維持することができると思 います。もちろん経済的に余裕があれば問題は少ないでしょうが、年金生活者は今 厳しい状況を抱えてます。利用者の身になって定額な移送サービスを行っていたN PO法人「あかり」でも移送事業がなくなり、町民の中には大変不便に思っている 方が沢山います。そこで質問します。町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し ている矢ヶ崎町政としては福祉移送サービスに該当しない町民の足の確保をどのよ うに考えているか、地域で生活する交通弱者の社会生活を守るためにどのようにし ていくかお聞きします。

○町 長

さきほどから言ってますように、該当者の幅をどのへんまで広げるべきか実際に 調査してみないと分からないわけですが、検討してみたいとこういうことでありま す。さきほど言っちゃいましたけども、こういった区での移送なども少しずつ始まっ たとこでありますし、いろんな機関、町も補助するかあるいはまた町が車輌をそち らの方へ買ってお与えするか、いろんな方法、手段も複合的に出てくるかと思いま すが、そういうことで考えていきたいと思います。いずれにしましてもそれは便利は便利でしょうけども、本当に動けなくている人はどうやって暮らしているのかっていうことの再チェックと、それからまたさきほどの適合する範囲内の適正をもう一度、丁度ボツボツ見直して良い時期でもあろうか思いますから考えてみたいとこういうことであります。以上です。

○永原(6番)

「ボツボツ考え出しても良い」ていうことでなくて真剣に考えて早急に考えてい ただきたいと思います。本当に毎日日々暮らしている足の確保で困っている方は、 例えばですね80を過ぎた宮木の方で「年金を下ろしに行くにも足の具合が悪いので タクシーで往復 2,000 円ぐらい掛かってしまう。少ない年金からタクシー代が減っ て生活費が少なくなるので、タクシー券があれば本当に助かる」っていう方もいま す。それと上辰野に住んでる80歳の女性の方はお料理が好きでいつも料理をして近 所のお年寄りとかお裾分けしています。それで「町内のお店に通うのにも片道 800 円掛かって往復 1,600 円掛かる。 300 円でも補助があれば 1,000 円で済む。是非そ ういう補助があれば活き活きお料理しながら、暮らしていけるって言うか良いのに な」っていうことも私にも言ってきます。足の確保って一言に言いますけれども、 加齢による交通手段が使えなくなる高齢者もいますし、生活の中でですね本当に足 がないことに、足の交通手段がないことによって生活の範囲が狭まるっていうこと もあると思うんですよ。だから交通手段がないってことは生きてく、生活してく生 きてく上でも生きがいが減らされてしまうってことも多々あると思います。介護予 防も私たちの部落の所でも自主的に介護予防もやってますけれども、そこに来るの にもやっぱ全部送り迎えをしないとなかなか来れないって方が多々いらっしゃいま す。本当に町民の中でこういう福祉タクシーとか移送サービスに該当しない人たち の足の確保の重要性っていうことをもうちょっと、聞く耳町政で町民の本当の高齢 者、障害者の声をもうちょっと町長も聞いていただいてこういうことをボツボツじゃ なくて早急にやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○町 長

ボツボツと言ったのはゆっくりやってくという意味じゃなくて、こういう体制に変えてボツボツ見直す時期に入ったからまた早急に見直して検討するということです。ちょっと逆質問みたいで申し訳ないんですけれども、質問じゃなくて感想的に

捉えといてもらいたいんですけれども、その今移送サービスとか限定された方に本当にタクシー券が必要な方にっていうことで今やってますから、それを見直してそれが少し拡大になってくということではダメっていうことですか?じゃあそれやっても適合しない人、じゃあ困っている人全員にじゃ例えば福祉タクシーを出すとか、じゃどうすれば良いっていうことなのかを言われているのかなあっていうふうにこっちが疑問に思いますけれども、ただやれやれじゃなくてこういうふうにやれっていうような一つの提案もまたいただくと答えやすいのかなと、さっきのだと堂々巡りしていますね、というふうに思います。いずれにしましてもさきほどのように今ある制度は見直す、見直すって言いますかよく考えてみる時期ではあるとこういうことで言ったわけであります。その他のもしそれでやっても入らない人にやるっていうならどういうふうにやれば良いのかっていうこともまた提案していただければよく分かりますが、以上です。

○永原(6番)

辰野町にはですね、町内には上伊那農協の「お買い物バス」っていうのが週に2回あります。その他に今度羽場の農協が閉まったので「金融バス」っていうのも週に1回走らせているそうです。そういう民間でもそういうバスを使っている所がありますし、他にも町内の方で走っているバスが多々あると思うんです。そういう所に町が補助をして一緒に何かできないかっていうそういう提案も町として積極的に行って、何でかんで町が全てやるって、そういうバスを買ってやるっていうんじゃなくて辰野町の実態をよく見てどういうふうにしてお金を掛けなくて、少なくして町民の生活、暮らしを良くしていくかっていうことを考えてもらいたいっていうことです。どうでしょうか。

○町 長

何かそういった所があれば町でもって補助してっていうことは非常に良いかと思いますが、何か町民のバスがあるんですか。今そういうふうに言われましたけども、何かそんなことはちょっと初めて聞くんですが、いずれにしても調べさせていただいてそういうふうに合同で相乗りできたり、また区もさきほど言ったように福祉車輌が今度段々いき始め、いき始めるってまだ平出に入ったとこですが、もう1台くらいありますからそれをどっかへ受けていただくとか、いろんな複合的なことでもってやっていかなきゃしょうがないなあというふうには思っております。良い案の中

でそんなにお金を掛けずにやっぱりこういった移送の輪が広がることはとても良い ことだとこういうふうに思っております。以上です。

○永原(6番)

今私の言ったのは上伊那農協、農協がやっている「お買い物バス」のことですので、そういう民間でもやっている所が調べればありますのでそういう所に町長、町として話掛けたり辰野タクシーさんとかそういう所にも話掛けたりして協議をして前向きにどうしたら町民の交通弱者の足の確保ができるかっていうことを真剣に考えていってもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は15時20分といたします。

休憩開始 15時 06分

再開時間 15時 20分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位7番、議席3番三堀善業議員。

【質問順位7番、議席3番、三堀 善業 議員】

○三堀 (3番)

それでは質問いたします。障害者福祉についてということでございますけれども、この障害者という福祉ということにつきますと非常に幅が広く、そしてまたいろいろの輻湊(ふくそう)した関係があります。とてもその全般にわたることもできませんし、いくつか取り上げると言っても時間が掛かり過ぎるし、今日はその中の4月に完成した障害者就労支援センター、このことについて質問いたします。6月中にスタートしようとしてるこの事業ですけれども、町は積極的に支援して欲しい。障害者自立支援法改正案とともに障害者就労施設からの物品調達「ハート購入法案」と言われてるのですけれどもしかし、それ今国会に提出されておりますので延長国会で成立するかどうか分かりませんけれども、そうしたことを待たずに町として就労支援センターが早期に安全稼働するよう、できるだけの策を講じていただきたいというふうに考えるわけです。町としてどのような支援策を考えておられますか。お聞きいたします。

○町 長

それでは質問順位第7番の三堀善業議員の質問にお答えを申し上げてまいりたい と思います。これも辰野の大きな特色ある福祉の一貫として、障害者就労施設がで きたわけでありまして、県の福祉協会の方に運営を移管してスタートを切ったとこ であります。こういう中で障害者の皆さんで就労できる方、うどん、ひやむぎなど の安定した生産と、したがって作っても売れなきゃならないということで、町とし ましても様子見ながら現在いろんな支援を考えているとこであります。結構生産量 も作り始めると多いわけでありますので、現在では販売先としては自分たちの開拓 の中で西駒郷とかグループホームだとか、役場だとか、町内の商店へ週1回ぐらい 納めるとかそんなことをやっております。さきほど来話がありますように6月から のJAのお買い物バスに併せて火・金にAコープ辰野店で店頭販売も始めていただ いたようであります。いずれにしましてもこれに対しましてふるさと雇用再生特別 交付金事業あるいはまた緊急雇用創出事業などの交付金を受けて2名を雇用して地 域活動支援センターと障害者就労支援センターで作成しました、木酢液、ぼかし、 うどんなどの商品の販売拡大ということであります。辰野町といたしましても販路 先につきまして生産量見ながらまずは支援をしていきたいとこういうことでありま す。またそこへ来てやれると思ってもやれなかった、あるいは上手くやれなかった りあるいはまた手が空いちゃったり、逆に不足したりそういった希望者に対しまし てもう少し豊富にその作る所への就労をする人の点検などもしながら、どうしても ダメだっていう方はしょうがないですから他の方に代えるとか、少しは我慢しても らったりということもありますけれども、それは先生方に任せるとして人員の補給 なども考えていきたいと、人員というのは指導者でなくて作業を受就ですね、する 人たちの受就労していただく皆さん方の点検も図っていきたい、こんなふうに今考 えております。課長の方からもお答えします。

(課長 なし)

○三堀 (3番)

今いろいろと支援策をお聞きいたしましたので、これつい最近長野のアップル工 房上田というのが業務停止をしたという、これやはり障害者を雇ってそこで下請け のようなことをやってる所でございますけれどもそのやり方が、内容の詳しいこと は分かりませんけれども悪かったんでしょう。業務停止、それでそこに働いてた障 害者は職を失ってショックを受けてるというような記事が載っておりました。やはりそうしたことを聞きますと特に最近不況ですので、就職先がなくなり失業率が過去最高、倒産が大型企業に及ぶ中、就労支援センターここだけを良くしようといっても無理かもしれませんけれども、しかしこんな時こそ一番温かくしていかなければならない分野だというふうに考えます。さきほど永原議員も言っておりましたがやはり弱い立場の者を温かくしてくということは、この辰野町のやはりグレードアップにもつながるであろうというふうに考えます。元気なものは何とか自分の力で乗り切ることもできますし、身の振り方もできるわけです。ところが障害者にとってはそれができない、そしてまたほんの僅かしか職場がないというのが現状です。どうかそのへんを勘案してできるだけ軌道に乗せてこれからも快い回転がするように、そのためにはそのことを本案を成立するの待つではなくて、またあるいはいろいろの制度があると思いますけれども、何らかの形で雇用を安定させてそして、事業を回転させるということの策を更に進めてもらいたい。その点である緊急雇用促進事業というのがあるやに聞いておりますけれども、そのへんの事情をお聞きしたいわけですが、お願いいたします。

○保健福祉課長

さきほど町長の方からも答弁申し上げましたけれども、今回の国の補正予算の平成21年度ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業におきまして、1名は半年の短期ですけれども、あとの方につきましては2年の長期に亘りまして採用いたしまして、さきほども申し上げましたけれども地域活動支援センター等、障害者就労支援センターの商品の販路拡大及び民間企業等の新規開拓を図るために行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○三堀 (3番)

今お聞きしまして長期と言っても2年、短期って言えば半年、いろいろしている間に半年ぐらいはすぐ過ぎてしまう、できたらもっともっと長期のそうした担当の人が張り付くことが一番良いとは思いますけれども、いずれにしてもその周囲をしっかり固めていただいて、是非今言われてる中の施設からの協力もあちこちから採用してもらうようにお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。2番は長寿社会のためにというふうにしてありますけれど も、これ分かりやすくもうはっきり申し上げます。これは定年を節目でというのは 団塊世代のことを、これお分かりだと思いますけれども考えております。60歳の定 年がもう既に始まって今年の3月で役場の課長さんも6人が、課長職の方が6人が お辞めになったというような経過を見ましても、これから10年間は日本の人口に占 める割合も大きく膨れあがる部分だと思います。その人たちが今まで元気で活躍し てきた、まだまだ60歳代といっても現役続行と殆どの人が現役を続けるでしょうし、 またそれだけの体力、気力もいろいろの面で能力も十分にあり、そして今日輝かし い成長をしてきた日本の権威者であったというふうに考えております。そしてその 人たちが10年先にいきますと70代、70代になると真ん中で後期高齢者、そしてまた 10年先いけば今度は80歳代、そうした形はこれから10年20年経てばなっていくわけ です。構造、高度経済成長、オイルショック、バブルの崩壊、そして今回は 100 年 に1度の経済大不況というようなことを言われておりますけれども、そうした辛酸 も多く嘗めてきたと同時にまたすばらしい社会をそして文化を創り上げてきた人た ちです。私はそのことを見ましてこの人たちが60代をしっかり生き抜くため、そし てまた70代を社会にしっかり生きるため、それで段々に歳が重なっていって自分の 生活に入ると、その人たちを社会がいかに取り込むか取り込まないかは辰野町が将 来良いか、悪いかの分かれ目になるじゃないかというくらいに考えております。そ のためにここに書いてあります町は更に精度の高いというふうに言っておりますけ れども、ドックというふうに考えたいというふうに考えております。というのはこ の10年間を60代の10年間をしっかり自分の健康を見つめなおして、自信を持って突っ 走れるそうすると70代の今度は趣味あるいは現役でいる人もいると思いますし、ま たまちづくりというような社会活動してもらう人も沢山いると思います。そのため にもまた10年間は健康で動ける、そしてまたその勢いがあればその先も元気でいか れるということになれば、国で心配している住民検診にメタボリック症候群の検査 をしろということの力を入れているのは、やはり健康で歳を取って欲しいというこ との一つの策だと思います。それからいっても国の政策に合致するそれでまた、申 し上げたいのは辰野町は辰野病院という自治体病院を持っているわけです。したがっ て何をすれば良いか、何をしてはいけないか、何が必要か、そして何が不要かとい うことを知ってる年代の人たちです。私はここでドックをと言いましたけれども、 辰野病院のドクターの数、それからスタッフ、医療機器というようなものを考えま すと果たして全部がドックを受けられるような体制が取れるかどうか非常に疑問だ

と思いますが、それに替わるような一つ考え方をしたらどうかと、少なくなってる 辰野病院ドクター、一人増えて8人だと言ってますけれども私は8人もいる病院じゃないかと、これは一つ団塊の世代が定年を迎える人たちはドクターと向き合って自 分の健康管理、それからこれから10年間頑張るための自信を持つためにドクターと 向き合っての相対する検査を受けてもらう。それによって自信を持ってまた次の段 階の仕事に移れる、そしてまた頑張れる。そうしたことを考えますとドックというと大変ないろいろの金も掛かりますし、さきほど4万の補助があるというふうに言われましたけれども、そうでなくてドクターと向き合って話をする機会を作るということは、自治体病院持ってる一つの責任とまでは言いませんけれども、できるだけの力を持ってると。ですからその自治体病院を活用するための団塊世代に対する施策を何かできないかということを考えたわけです。それについて町長のお考えをお聞きしたいわけですけれどもドックは無理としてもそれに関わる、あるいはこんなことも言いじゃないかとこういうことをこれから新しい病院を建てた時にはもういろいろなことができるかもしれませんけれども、今の段階でもある程度のことは進められるということがあったら是非お願いしたい。お考えをお聞きします。

○町 長

それでは次の質問にお答えを申し上げたいと思います。長寿社会特にまた団塊の世代の皆さん方が一応リタイヤした中で次のことを考え、また自分の健康もまた大事に思っている中であるということであります。こういう中で現状を踏まえて辰野病院のあり方とかいうことでありますが、今常勤8名プラス前院長で今9名、更にまた非常勤入れますと20名近いカウントになる非常勤の先生方が来て辰野病院を守ってくれてるわけでありますが、こういう中で診療とか診察だとか精度の高い人間のドックだとかいうようなことなどもやってかなきゃなりませんが、いずれちょっと今現在先生方がきりきりまいで、お昼ご飯も科によっては3時4時は当たり前という、また先生方も大勢診てますから特にお年寄り診ると大きな声をしなきゃいけないって声も枯れてきちゃってる先生もいるということで、大変酷使の状態であります。しかし良いことであればまた先生方にも話をして住民との会話、対話あるいはまた健康講話また生きがいなどについてになるんですが、即刻定番毎日っていうわけにはいかない、とても余裕がないだろうと思いますが、もう少しまた医者をお医者さんを探したりして余裕があればそういうことも考えてみたいとこんなふうに

は考えてるところであります。ちょっと高邁なお考えでまた幅も広いしそしてまた 奥も深いというふうに思っております。どのへんに焦点を合わせて良いのかという ことが非常に困っているわけでありますが、どれも言われたことは正しいことであ ろうとこんなふうに思っております。いずれにしましても適宜余裕を持ちながら、 また余裕のある時に対処をするように頑張っていきたいとこんなふうに思っており ます。次へまたご質問があればその中でまた次のお答えももう少し鮮明にお答えで きるかなと思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○三堀 (3番)

どうも質問の仕方があまり良くなかったようで、いけませんが、私はその世代を どうしても社会が取り込んだ、取り込むか取り込まないかで将来が決まるような気 がいたします。優秀な人材が揃ってる世代です。どうかそうした人たちが町に協力 できるような体制を常に持ち、そしてまた元気に社会を作ってもらう、そんなこと を願っているわけです。また具体的なことにつきましては機会を見つけているいろ 私も質問していきたいと思いますので、この質問はこれだけにしておきます。

次に平成の大合併のその後でございますけれども、市町村合併の特例法が来年の 3月で期限が来るわけです。辰野町は平成15年11月に自立を決めて議会も町の方針 を全員で了承しているという経過があります。その後の合併の再燃はありませんし また他の自治体からのアプローチもなかったと思います。上伊那の6市町村の中で の箕輪町、南箕輪村も聞いてみると6割以上の反対があって自立の道を歩んでいる と今では伊那市は合併した伊那市にふさわしいまた南箕輪村、箕輪町もそのように まちづくりを考えていくんだというふうに言っております。これは辰野町と変わる ものではありませんけれども、旧長谷村、高遠町そして今の南箕輪村、箕輪町そし て伊那市の人たち、議員、職員いろいろの方に話をしてみますとやはり少なからず 印象の違いはあります。これはいろいろの町によっての事情がありますので当然か と思います。自立の道を選んだ課題ということになるともうきりのないくらい沢山 ありますので、とてもその全部をここで持ち出すわけにいきませんので、1点だけ ちょっと気になっているとこがありますのでお聞きします。これ自立したらからそ うするとかしないとかっていう問題ではなくて、辰野町がどのように考えてかにゃ いけんかということだと思います。 開港 150 周年を契機に今年から横浜市との交流 を盛んにすると町長は言っております。既に職員の交換も始まっているわけです。

鋸南町、ワイトモ市に続いて対外交流を考えると常に町の整備、特に環境を整えていかなければならんというふうに感じます。人が来るから良くするじゃなくて当然いつでもやってかにゃなりませんけれども、特に多くの横浜市民、多く来てくれると良いんですけれども、いや来ると思います。だから環境整備は恥ずかしくないように我が町は我が手でということを心に締めていきたいものであります。町長はこの対外的に辰野町をどこに力点を置きどのような方針で環境の面を考えておられるかお聞きしたい。

○町 長

今後の方針といたしまして、やはり夢のあるまちづくりはやはり横浜だとかそう いったところのつながりなどでいろいろ進めてくわけですが、その中でも環境とい う問題が既に横浜の方からも提示されてきておりまして、やはりCO2の30%削減 を横浜は訴えまして、今までもやってきましたが更に30%っていうのは横浜市内で は無理だと、そうするとやはり交流をしているような所へまた横浜の人たちも来て 山林などに手を入れていただくとかいうことの中で横浜の目標をグローバルに日本 で全体的にそういった達成ができればっていうことも言ってますので、そんな交流 もまた今の話の中からもヒントを得ましたら交流の中からもそんなことをしていき たいと思います。環境につきましてはやはり大気汚染、土壌汚染、水質汚染とある いわけであります。これに対してやはりこれはもう言うまでもなく全てにつきもの であるということであり、また車輌関係も今大分環境というようなことを力入れて きて電気自動車他などが出始めてきているわけでありますし、国策でもあります。 そういったこともできるだけ導入をしていただくように、PRをしていくとか、町 独自でもちょっとそういった電気自動車買ったら補助金出すっちゅうわけにいきま せんけれども、国のそういった補助金を有効に使うように住民に持ちかけたりと、 いうようなことを考えております。なおまたホタルもありますので、水質環境です からこれを更にまた増やす中で大勢の人に来てもらい、ただ楽しんでもらうだけで なくて環境の中からこういったホタルが出ているんだというPRをまた結びつけて いきたいと思います。また大気汚染自体は一時の煙だとか臭いだとかいうことは解 消されました。おかげさまで。次に対しまして放っといて良いというわけじゃあり ませんが、大きな問題は出てませんけどもやはり個々に、やっぱり企業が来ると若 干のこのいろんなことも出よう、出るような会社もあるわけですからお互いに注意

を払ってって大きな問題になる前に解消していただくとかいうようなこともまた考 えていきたいと思います。農業に関しましては農薬、肥料に対しましても既にヘリ コプターの空中散布などは町も私もそういった意味では反対でしたが、総体的に県 でもそういったことはできるだけ慎むようにということでありますから、その空中 散布が他の方に飛んでっちゃうという意味です。あるいはまた住宅があれば物干し に干してある物、洗濯物にも付いちゃうというようなことで段々禁止になってきて おります。そういった意味の中でできるだけまた難しいことですけども、農薬を使 わないような本当の農作物ができればと思いますけれども、それも不可能であれば 減農、また減肥料、ま肥料も過度にやるといけないっていうことでありますから、 そういったことの中でできるだけ自然に近いような物が作れるような環境づくりを また推進するよう担当課の方にもまた申しつけておきたいと、こんなふうにも考え てるところであります。また自立をしたということであるわけでありますので、自 立に関しましてはやはり誇りと自信を持って進めなきゃならない。その変わり何で も全部自分でやらなきゃならない。時あたかも国の方はそういう予定もあって合併 を進めながら地方を切り捨てと言いますか、地方へ出す交付金を削減してきている ということであります。交付金の削減、補助金のカット、そして昨日も言いました ように権限を地方へよこすということでありますが、権限が例えば来たとしてもお 金が付いて来ないと、これじゃとてもたまったもんではないということで国の方へ も掛け合い、今大分項目沢山申し上げましたが、そういったことの中からやはり辰 野の環境を持ち上げて大勢が訪れまた住み良いまちづくりで少しでもまた住宅政策 執りますので、と言っても農地調整区域、とても町中べったりで大変でありますが 適宜不用の所は農業が不用な所は住宅地に変える、同時にまた埋蔵文化もべったり でありますので、時間は掛かる所もありますけれどもできるだけ早めに調査をして、 そして来たいと言った時にすぐに場所が提供できるようなまちづくりの中で、大勢 にまた来ていただきたいなあと思います。特に大きな箕輪町が若干人口延びて辰野 が若干減っているわけでありますが、こういったことに対しましても環境問題ばっ かでなくてそういった政治的な環境っていうこともありまして、対比してみますと、 まあ比べるっていうのはこれは良い意味で比べているわけですが、個人住宅の増は そんなに違ってません。やはり民間のアパート、マンションなどの構築が非常に多 いためにそちらの方へ入居した人、これは定住人口になるかどうかが不思議な問題

のとこですが、当面はそういったことでありますので、辰野も公的な福寿草っていうことでこれは英語で申し上げているわけでありますけれども、越道の所へも公営住宅、特優賃ということで特公賃、特優賃の中で造らせていただいたわけであります。他にもこういったことを沢山計画しながら土地が使えるようにアレンジしながら住民のみなさんがそこは住宅で良いというふうに言っていただければ、積極的に取り組んでいくとこういうことで環境を捉えた中で居住しやすい町、大勢が訪れる町、同時にまた居住も増やしていける町、一大居住拠点都市構想へ結び付けていくと、こういうことであります。大変息の長い話ですが漬け込んであるのも相当ありますから、企業誘致もしてありますし、必ずこれは花が咲いていく方向になるとこういうふうに私は思っております。以上であります。

○三堀 (3番)

今町長の言われたように私はそこらへんに持っていきたかったのは、CO2削減ということ、それから横浜は山梨に水源地を持っているわけです。そして時々新聞に出てますけれども木曽川の下流の愛知用水の先からは木曽の山へ植林に来ていると、こうしたことのやはり活動見てましても、環境にこれから相当力を入れてって良いじゃないかと、特に遊休農地の問題あるいは耕作地放棄、前の船木議員の方からの質問もありました。森林整備もあります。どれも大事なことばかりですけれどもやはりこれから将来を考えますと水がきれいでなければならない。この水についてはまた機会をもらって質問をしたいと思いますけれどもやはり山紫水明の地、この環境をできるだけ整えていってもらいたい。そして辰野へ来た人たちのやはり印象を良くしていただきたい。これは自立した辰野町のというのとちょっと、自立するしないは関係ない問題ですけれども、一つ大事なことですのでそこに含めてみました。それでは次に自立したことによっての影響ですけれども、今までに町に不利益なものはなかったかどうか、そして住民サービスの面で低下したことだとかあるいは不都合のことだとかいうものがあったかどうか、そのへんをお聞きいたします。〇町 長

行政といたしましては特に大きく不利益になったものがあったという、自立によってですね、は感じておりませんしまた住民の皆さん方がそれこそボツボツてまた申 し訳ないんですが、このへんから出始めてくるだろうと、悪いことがあれば、同時 にまた合併した所もボツボツ声として出てくるだろうというふうに思いますので、精査してありませんが私としては特別不利益なものはなかったろうと思います。住民サービスに対しましては一生懸命この町の中だけでやってますので、大変なこともありますが特別低下させてることなどはない、むしろ余計お金が掛かることは非常に増えてきちゃったということですねやはり、耐震構造にあちこちしなきゃいけないとか、水道管までそうだとか、病院の構築だとかいろんなことがもう目白押しに出てきたなあということであります。これも下水道が280億円掛けて終わりまして、残金が90億円でありますので今度は返し返し返しでいきますので、その延長線に一部もっと半分、3分の1ぐらいに入れながら十分できていくというふうに私は考えております。今の質問に対しては以上であります。

○三堀 (3番)

あまり影響がないということで理解しておきます。それでは次の質問ですが、これから第2、第3の合併問題が出てくるのではないかと、この終わった合併問題だけで一切が片づいたわけではありませんので、これからもくると思います。そのことでこの合併問題は地方制度調査会というのが首相の諮問機関で答申の中に「一区切りにするべきではないか」ということが言っております。そしてその中で「なお小規模自治体の事務の一部を県が補完することもその仕組みの中に盛り込んだらどうか」ということも言っているようです。それはするかしないかちょっと分かりませんけれども、小規模自治体というのがどのへんに基準があるのかちょっとよく分かりませんが、辰野町が小規模自治体なのか、中か中の上かちょっと分かりませんが、この県が一部補完する問題が辰野町にあるかどうかそれをお聞きいたします。

○町 長

辰野町にはないという今の終わりの方の質問はそうでありますけれども、合併問題は一段落というような声が多くなってきているようであります。しかしそれでも合併しなきゃならんけれども貰い手がないとか、いろんな所が出てきておりまして特に小さい、小さいって言いますか小さくはなくても人口が少ないっていう意味ですね、これは1,000人以下とも言われますしあるいは1万人以下とも言われております。どちらかよく分かりませんが、そういう所で不都合なところということでふるさと市町村圏推進要項はこれは廃止して、今度は定住自立圏構想推進要項という

ことになりました。したがいましてこれはあくまで1対1で例えば大きな首都、周 辺あるいはちょっと離れてても1万人以下のあるいは1,000人以下の町村であって も1対1という同格で仕事を依頼してくと、で請け負ってもらう。お金が掛かるん だろうと思いますが、そのへんがよく分からないんですか今構想が出てきてるわけ で、それを検討してる下伊那の市町村もあるようであります。あくまで合併でなく てこういったことで連携していくということであります。ただどちらのあれですね 今これから与党がどういうふうになってくか分かりませんけれども、道州制という ような問題がまだ進んでおりましてそれまで含んで一段落っていう人もありますし、 いやいやそれは進めるんだっていう人もありますが、道州制が進んでいきますと当 然それにまつわる市町村の数も減るようにっていうことは合併が自動的に行われる ようになるということで、本当は住民の皆さんが本当は合併した方が良いよという ことの中で自動的に合併していくのが一番良いんです。自主的に合併するのが一番 良いんですが、まだまだ国の方は予断を許さない。例えば合併しなんでいこうと思 うところに強制的な、まあ国も上手ですから合併しろと言わないんです。合併せざ るを得ないように持っていっちゃう、要するにその町なり村がやっていけないよう に交付金を減らしちゃうという意味です。そうすれば当然やっていけませんし住民 要望はさきほどのように強いわけですからそれができないから、じゃあもう合併だ と、しかし合併した後できてるかどうかがそのへんがさきほどの話じゃないですが、 既に平成合併終わった所の意見などもまた吸収していかなきゃならないなと、した がって今後は両面を見て行く必要があるというふうに私はその件に関しては思って るところであります。以上であります。

○三堀 (3番)

3番目の後は道州制を支援というのと、あと3つが大体関連しますので一括して申し上げます。確かに今小規模自治体の行財政を強化するということで合併が始まったわけですけれども、果たしてどうなっているか、これ1、2年では分かりませんけれども5年6年経ちましたので町としてもやはりその検証をしながら、町の方向付けをしてかにゃならんというふうに考えます。そこで今ちょっと町長の方からこと出ましたけれども道州制を視野に今後も考えていかにゃならん問題が沢山あると思います。そしてその時に小規模自治体の行政を強化するといっておりますけれども、強化するということは合併しなければ弱くするぞということのような声が聞こ

えるように思えます。それを考えますとこれから小規模自治体のどのへんになりま すか分かりませんけれども、強くしていかにゃならん、また整備していかにゃなら んところが沢山あると思います。この行財政強化とそれから辰野町が合併しなかっ たこれからの課題というものについて、いろいろとあろうかと思いますが私は15年 に自立を決めた時におそらくこのままでは財政破綻とまではいかないかもしれない けれどもそうしたこともいろいろと改善していかにゃあならん、視野に入れてとい う試算が出たと思います。16年から21年までですか、財政健全化計画が実行に移さ れた時から辰野町の自立の一歩が始まったように受け取れます。そのことがなけれ ば合併問題がなければできなかったことも今になってみると、あったのじゃないか というふうに感じます。この町は自分たちの手で立て直さなければという意識があっ たと思います。実質公債費比率も24.2%ですか、長野県の下から3番というような 時もありました。それから考えますと今日いろいろの経済指標が改善されておりま すし、20億を超えるような基金の積み上げにもなっているわけです。職員の数も減 らしスリム化が進められて議員の数も18名から14名、4名減ったわけです。議員の 活動、運営のギリギリまで削ったような気がいたします。これからまだ今の段階で 判断するなら早いかもしれませんけれども、行政の執行実績、町の充実、成長は間 違いなく良い方向に動いていると思います。現段階では自立の道を選んだことが間 違いではなかったと思いますが、今後10年先は果たしてこのままでよいかどうかは 分かりません。それには行政、我々議会も真剣に考える時期ではないかというふう に考えます。今後10年経っても20年経ってもこれで良いという方法付けを常に見つ ける努力をして、町民に明示し、そうしていくのが行財政を担当するものの責務で あると思います。自立した合併しなかった辰野町、考えた時にどのような今まで変 化があってどのようなこれから方針でいくか、町長にお聞きしたい。お願いします。 ○町 長

分かりました。今後の方針ということでありますし同時にまた合併などを今まで 住民のアンケートの中で自立という道を選んでその流れの中でということでありま す。はっきり言って合併しなんで良かったのは企業立町で企業は辰野へ誘致できた のは合併してれば来なかったと、間違いないです。これは一つの大きな市で市長さ んの権限で企業誘致するわけですから自分の都合の良い所へ入れるでしょう、おそ らく。場所によってはことによってどうしても辰野っていう企業あれば、例えば伊 那市なら伊那市の中の辰野区へ入れるっていうことはするでしょうが、そういうこ とじゃないんですねあれは。やっぱり市町村間競争で分捕り切ってきたわけであり ます。こういったことで交付金はドンドン切られてますが若干そういった企業の皆 さん方も最初は軽減はしてありましたけど、段々段々上がりまして固定資産税だけ でも1億円近いプラスが出てきております。また法人税自体も更にまたそれに上乗 せするような金額も出てきております。これは企業誘致しなんだ時とした時ではえ らい違いだということであります。しかしこの世界恐慌だけはちょっと別に考えて もらわないと、ここのですね、また立ち直った状態の中で前と比較しないと何だこ れ誘致しておいて下がったじゃないかって、これはまた別の要因でありますので、 しかしそういったことで、漬け込んであるというのはそういうことでありますから 今まで漬け込んだことなども段々効果出てきますので、そういうことの中で今後に 対しましてはやはり合併しなんでも自立がしっかりできてく町、少しでも人口増え る町、それには少子高齢化に対してどのような手を打っていくかということであり ます。しかしただ来てくれ、ただ産んでくれと言ってもダメですからやっぱり産み やすい環境、女性の社会進出をもう少し手助けできるような方法、今回も議会に提 案いたしておりますけれども、小中学生の医療費の無料化、6年までは無料化とい うことで議会で決定していただければ通します。中学は入院費に対しては無料化を 今回提案しております。またなお中学生に対しては来年の4月ぐらい、私がやって ればそっから無料化にするように大体計画が練れて、それもただ言うだけでなくて 財源も見ていけるというふうなことになりましたので、踏み切っているわけであり ます。そういったことで住民の皆さん方が段々理解していただき、また大勢が企業 に働き、その何%が辰野の方へまた定住する。しかし非常に狭い所で農地調整区域 があって、いつも言いますが埋蔵文化があってとても宅地化するにはあるいは工場 誘致化するにはとても難しい所でありますが、めげずにそれを前もって解除すると かいろんな方法を使って若干は遅れるかもしれませんけれども、大きな構想に向かっ て進んでいきたいということであります。なお議員が言われますように「団塊の世 代の皆さん方のお力も借りていきたい」というふうなことでありますから、また教 育長の方からも答えていただきますけれども、社会教育の中で自分たちが研究する 新たな勉強のまたきっかけも出していかなきゃならないということであります。複 合的に進める中でまた町の繁栄に向かって進めるということであります。ただ国の

方が一番困っているのは交付金をドンドン減らされてきてる、今も景気対策浮揚策で一部きておりますけれどもこれは下がっているのは事実ですのでこれも底を打って少し上がってこないからにはいくら町で打ってってもそれが、やっぱりそっくり交換にならないと、しかし手を打ってなければもっとダメだったとこういうことでありますから、流れはやっぱり合併しなきゃならんようなふうなふうにまだまだ国の方の地方に対する交付金の措置はそういうふうに流れてます。しかし一段落して次の段階になるまでは道州制が先に進む中では、少しずつでもまた交付金を上げてもらうように、これは町だけ言ってもダメですけれども、民意一律全国で決まるやつは辰野だけ何とかしろっていうことは無理です。しかし全体的に上げろっていうことは言えますので言っていきたいと、同時にまた町の事業に対しては特別交渉が効くものは有利な事業を取りながら、町のお金をあまり使わないようにして住民の負託に応えていくとこういうふうな形になってこようかと思います。概要でございますが以上であります。

(教育長 なし)

○三堀 (3番)

分かりました。今後の課題は更に財政健全化に努めて、自治体としての質を高め体力を強くして建言の整備をしておいていただきたいと。それからまた一つ言葉が出ましたけれども、高齢化という言葉を私は長寿という言葉に換えていきたいそんな気持ちを持っての2番目の団塊の世代の人たちに対する質問でございました。以上で終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間大変ご苦 労さまでした。

9. 閉会の時期

6月9日 午後 16時 09分 延会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番

平成21年第8回辰野町議会定例会会議録(9日目)

- 1. 開会場所 辰野町議事堂
- 2. 開催日時 平成21年6月10日 午前10時
- 3. 議員総数 14名
- 4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ	ヶ崎	紀	男	2番	前	田	親	人
3番	三	堀	善	業	4番	中	谷	道	文
5番	中	村	守	夫	6番	永	原	良	子
7番	船	木	善	司	8番	岩	田		清
9番	根	橋	俊	夫	10番	成	瀬	恵酒	丰子
11番	宮	下	敏	夫	12番	宇	治	徳	庚
13番	Щ	岸	忠	幸	14番	篠	平	良	平

5. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	矢々	ァ崎	克	彦	副町長	赤	羽	八沙	州男
教育長	古	村	仁	士	代表監査委員	小	野	眞	
総務課長	小	沢	辰	<u> </u>	まちづくり政策課長	松	尾		利
住民税務課長	林	龍	太	郎	保健福祉課長	井	口	敬	子
産業振興課長	中	村	良	治	建設水道課長	増	沢	秀	行
水処理センター所長	一 /	ノ瀬	保	弘	会計管理者	竹	淵	光	雄
教育次長	林		_	昭	病院事務長	荻	原	憲	夫
福寿苑事務長	金	子	文	武	消防署長	赤	羽		守
両小野国保診療所					社会福祉協議会				
事務長	向	Щ		光	事務局長	林		康	彦

6. 地方自治法第 123 条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋 議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

7. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

 議席
 第5番
 中村守夫

 議席
 第6番
 永原良子

8. 会議の顚末

○局 長

ご起立願います。 (一同起立) 礼。 (一同礼)

○議 長

おはようございます。連日大変ご苦労さまでございます。梅雨の季節を迎え気象 庁は昨日東海、近畿、四国、九州が梅雨入りしたと発表しました。昨年より12日遅 いようであります。今日、明日にも関東、甲信越も梅雨入り宣言が出されるようで ありますが、せめて20日から始まるほたる祭り期間中は雨の降らないことを願うも のであります。定足数に達しておりますので第8回定例会第9日目の会議は成立し ました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9 日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席9番根橋俊夫議 員。

【質問順位8番、議席9番、根橋 俊夫 議員】

○根橋 (9番)

それでは通告にしたがいまして2項目につきまして質問をいたします。最初に町長4期目を目指す基本政策についてということで質問をさせてもらいます。まず3期の実績に関してということで、町長選挙まであと4箇月と迫ってまいりました。矢ヶ崎町長は先の臨時議会冒頭において「責任上悲壮な思いで決意した。経験、人脈、漬け込みを活かして挑戦者のつもりで公約を果すべく努力する」との決意表明をされました。報道等によれば、複数の対立候補が立候補するものと予測をされております。未曾有の経済危機、とりわけ日本は先進諸国の中でも国民総生産の落ち込みが10数%と最も激しく、仕事は激減をし、年間所得が200万円以下の国民が1,000万人を越えて、貧困層がますます増大している経済情勢の下にあって、命と健康を守るべき砦である医療・福祉制度が崩壊寸前という事態に直面をし、町民の多くが今後の生活に大きな不安を感じている今、これからの4年間の町政を誰に託せば安心して暮らせるのか、あるいは辰野町は活気ある町になるのか、町民は大きな関心を持って立候補予定者の政策を注視しているところかと思います。矢ヶ崎町長は現職として3期12年間の町政を担ってきており、当然のことながらこの12年間

の実績と課題が問われなければなりません。とりわけ3期目の4年間の実績と課題 は何か、私なりに考えてみるに、いくつかの介護予防施設の建設に象徴される有利 な国の制度などを活用しての施設建設や企業誘致などについて評価する声がある反 面、もっとも大きな課題は辰野病院移転新築を巡っての混迷であります。建設場所 が2転3転したことによる時間と経費の浪費に対しては、厳しい批判があり3月議 会でも議論となりました。病院問題が進展しない原因について、町長はしばしば国 の失政のせいにしています。たしかに医師不足など国の失政は目に余りますが、決 してそれだけではないことは自明のことであります。また「辰野町は活気がない」 と言われて久しいわけですが、「町長が目指してきた『一大居住拠点都市構想』に よって、町にどのような活力が生まれたのか、12年経ってもはっきりと自覚できな いではないか」という批判もまた顕著であります。つまり今般の立候補表明に対し 「更に頑張ってもらいたい」という期待の言葉とともに「指導力が弱いのではない か」「本当に人々の話を聞いているのか」「町を思う人材を育てているのか」「弱 者にやさしいまちづくりを進めていないではないか」「職員の意識改革に関してリー ダーシップが発揮されていない」等々の厳しい批判が渦巻いているのであります。 こうした批判に対して、町長は現職である以上応える責任があります。そこでまず 指導力、リーダーシップに関して伺います。この間、職員の不祥事、具体的には自 身が理事長を務めている開発公社職員による食材横領事件、税務担当職員による固 定資産税の課税ミス事件、工事請負金の支払遅延事件などがありました。これらの 事件に関して町長は自らの責任については、公社理事会や議会で陳謝した程度で、 自身の処分については何もしませんでした。この種の事件では他の市町村では該当 職員はもちろん、首長についても減給等の厳しい処分を自らに課して職員の服務規 律の保持を図っているのが通例です。これらの事件の処理に当たってとられた町長 のリーダーシップは正しかったと考えていますか。また職員の事務執行に関して、 昨年6月議会で様々な苦情が寄せられている実態と改善策について私は質問いたし ましたが、いまだに多くの苦情が寄せられてきております。どのような改善対策を してきたのかまずお伺いをいたします。

○町 長

それでは本日も一般質問2日目であります、質問順位第8番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げます。4期を目指す私の姿勢として、現在3期どうであった

かというふうなことを上げているようであります。それにつきまして多岐にわたっ てはおりますが、総括的にお話を申し上げたいとこんなふうに思います。まず私の 公約自体に対してましては、私といたしましては2期目3期目、ま1期目からもそ うでありますけれども公約にしたがって住民の皆さんの理解、あるいはまた部分補 正はしながらも根本の公約あるいはマニフェストなどは執行してきているつもりで おります。ただ効果がいつ出るかということでありますけれども、例えば人口増だ とか活気だとかそういったものに対しましてはやはり国の大きな流れを汲んできて いる、国の国のと言いますか国がというんじゃなくて全体的な日本の国の流れにや はり逆らうことはなかなか不可能でありますが、できるだけ町の知恵でそれを止め るとかですね、止まらないにしてもその下降があるならば下降曲線をなだらかにす るとか、将来に向かってそれを向上させるような漬け込みをするとか、そんなよう な意味では相当のいろんな意味の効果があったんだろうと思います。暮らしやすい まちづくりに関しましてはやはり住環境の問題が大きな問題で取り上げられている だろうと私は思います。やはり工場もその他もいろいろありますけれども住環境に 不適当な暮らしにくいという部分の具体的には申しませんけれども、町の中心部に あったわけでありますが、その会社が一応そこでの事業ですかね、事業、営業は中 止して本社の方へ入ったわけでありますけれども、そういうことの中で生活の悪環 境、あるいはまた簡単に言いますと臭い町と言われた代名詞などは払拭できてきて いるだろうと思います。しかしまつわる、いつも言っておりますけれども農振法が ベッタリの中であり、もちろん農業を否定するものじゃありません。しかし農業の 農振法がベッタリということに対しましてはやはり今後の進め方、また居住の問題 農業の方は良いんですけれども、商・工に対する問題、居住の問題なども出てくる わけでありますから適宜、非常に適地に対しましては、その解除を図っております けれどもなかなか時間も掛かることですし、大きく一度にはなかなかできないわけ であります。しかしそれも着々と進めながらしてきているわけでありますし、また 埋蔵文化もこれも否定するものじゃありません。しかしどこを辰野町の場合はやっ ても85%ぐらいが森林というふうなことにもなってきておりますので、見方による と90%ぐらい森林だ、その1割の中そこに狭い所ではありますけど上伊那他から比 べると非常に狭い、無理はないんですこれは2つのアルプスの始まりの方でありま すので、ということでそれを工夫しながらやってるわけでありますが、その狭い所

自体に250箇所も埋蔵文化財があるとどうしてもそれに引っかかって、お金も余分 に掛かるしまた時間も掛かるしということでそういったこともめげずやりながら、 宅地あるいはまた湯舟の方にも県にお願いをしまして公営住宅などを造らせていた だいたり、昨今は越道の辺りにも造らせていただいたりというようなことでもって 住環境もできる所からしているわけであります。しかし問題はそれだけで全部あて はまるかと言いますとやはり、道路問題も問題あります。これ分析した結果であり ます。非常に便利で良い所でありますけれどもやはり交通渋滞の問題があったりま た、行きにくい、行きやすくするっていうことは出やすいっていうことでもありま すが、逆に入りやすいっていうこともありますが、そういったことの中で道路問題 あるいはまたそれだけでやはり全てが済むもんではありませんけれども、そういっ た問題も片づけなきゃならない。しかしたまたまこれ責任転嫁するわけじゃありま せんけれども、県のトップの意向によって辰野町の道路情勢、私の考えてたですね、 私のマニフェストあるいはまた政策、執行にあたっては約6年半ぐらいそういった もののやろうと思ったことが遅れたことは事実であります。しかし今は着々とそれ に向かって更に進めてかなきゃならないということで、その実証も出ながら次の段 階にと進んできているわけであります。そういったことの中でやはり漬け込みの大 事な問題が出てきております。同時にまたこういった大不況ですかね、世界的な大 不況のあおりを受けますとやはりやろうと思ったことなどが若干こう遅れたり、あ るいはまたっていうことはこれはしょうがないことですね。したがいまして全部やっ てしまえばこれ良かったんですけれども、もっと言えば1期目で全部できたろうっ ていう話にもなりますけれども、そうはやはりいきませんのでそれに向かってやっ ていく時間の掛かるもの、あと漬け込みが必要なもの、即刻できるものとこんなふ うに分離しながら進めてきてるつもりであります。職員関係の問題につきましては これは大きく反省するところでありますし、その処遇、処分の仕方その他につきま してもやはり弁護士などとも相談しながら進めてきているわけでございますので、 一般例がどうであるとか、あるいはまた町議、根橋町議自体のお考えに沿ったかど うかは別でありますが、そういったことが起こらないように考えていかなきゃなら ないということで、きつくそういったことは申しておりますし、副町長中心にまた そういったシステムの、システム自体に問題があった問題もあります。あるいはま た資質の問題にもあります。あるいはまたその担当する上役の指導力と言いますか

指導力ではないですね、やはり目を通してやはりそういったことはさせない、また そういった機を与えないということの中で更にそれを進めて、最近ではそういうこ とが起こらないように進んできている、というふうなことは私は言えるとこんなよ うに思っております。後また環境問題他も大分進めてはきております。あ、病院問 題がありましたが、この病院につきましては指導力とか何とかということ、1点捉 えてみるとそちらの角度から捉えてみるとそうなのかもしれません。行政っていう ものはこうやって決めたから何があってもやってくもんだということは良く分かっ ておりますが、しかし国の責任と言いますかね、これは事実上誰が見ても分かると おりやはり止めざるを得ない、いよいよ執行して入札に入るという時点は誰がやっ ててもそれは止めたろうと思います。読めない、掴めない、また僅かなお金じゃな い相当のお金が掛かるわけでありますので、やった以上は成功させなきゃいけない。 同時にまた改革プランというようなものが新たに、これもう厚生労働なら分かるん ですけれども総務省から出始めた、これは辰野だけじゃなくて日本の全国の公設病 院に対してそういったお達しがあったわけで、やっぱり末端行政である以上はそれ がなければ当然機会、起債その他に影響しますのでこれも取りざるを得ない。止め たからどうの指導力がどうのっていうことじゃなくて、逆に言いますとそういった ことをよく住民の皆さん方も分かる方は分かっていらっしゃるはずでありますし、 職員も今こういう状況だから少しペンディングに入るというようなことなども分かっ ていただき、それに沿ってしかし諦めず建てる方向で進んでいることは事実であり ますので、そのことはやると言ったら遅れたじゃないかって1点だけ突いていると これはまあそういうことにも見えるのかもしれませんけれども、諸事情をやった中 で一番ベストな方向で今現在は私は進んでいるとこんなふうに今考えてるところで あります。以上であります。

○根橋 (9番)

町長は4年前の町長選挙の時に職員意識改革というようなことの公約をされております。今職員の不祥事に対することでシステムだとか資質、上司の指導力等で自分自信の処分については語りませんでしたけども、これはもう組織の常識でありましてあちこち今も新聞紙上でしばしば今職員の不祥事っていうものが問題になっております。こういったものを正していくにはやはりトップの姿勢が絶対に大事でありまして、トップ自らやはりそれに対して責任を取ってそして自ら率先垂範をして

なおかつ職員もそれをキチッと示していくということがなければ、それは組織としてはそういうものはできないというのが常識であります。そんな点で答弁がございませんでしたのが極めて残念なことだと思います。

時間もありますので次に行政手法について質問をしたいと思います。平成18年12月議会において、当時の下田議員は町民からの切実な要望を紹介しながら、保健福祉課のカウンターでの受付・相談窓口を改善するように一般質問を行いました。これに対して町長は「個人のプライバシーを守るように改良させていただくように直ぐに指令の方を出したいと思います」と答弁しました。ところがその後一向に改善する様子がなく、その後私もいく度か保健福祉課に行った際にも指摘をいたしました。しかしとうとう実現することもなく2年以上が過ぎ、保健福祉課はこの6月本庁に移転となりました。また昨年6月議会では永原議員が、同9月議会では宮下議員が、後期高齢者医療制度該当者に対する人間ドックへの助成について一般質問いたしました。これに対して町長は「是非これも前向きに検討していきたいと今考えている」という答弁でしたが結局これも実施されませでした。これらはほんの一例ですが、質問での要望は住民にとってはとても切実な要望であり、両議員はそうした要望を踏まえて住民の代表として質問したものであります。費用的にはどちらも数十万円程度で実施できると推測され、やろうと思えばすぐにでも実施できたと思います。なぜこのような経過になっているのか。明確に答えてください。

○町 長

さきほど答弁漏れがあったようなことでありましたが、少し簡単に付け加えておきますけれども、職員不祥事その他に対しましてでのトップの責任その他ということでありますが、「この問題の種類、いろんなことなどを考えて十分にこれは弁護士他と相談した結果の今の処分をしたわけでありますので」ということを言っときましたので答弁漏れではありませんので、それ納得してくれるかどうかは別といたしまして精査し考えた結果の処分をしているところであります。次の問題に対しましては窓口その他の問題でありますが、それは副町長中心にお声は全部伝えてありますし、しかし大きな流れとしては今度はやっぱりワンストップということでこちらに移った中で、受付はやはり総合窓口、そしてまた各課と、あるいは直接各課という形になりますので住民の皆さん方が不便を感じない、また嫌な思いをしないようにこのことはよく説明、訓練他などもしながら、あるいはまた接遇だけの問題で

なくて対応の仕方に対しましても、年に2、3回の職員講習をやってるわけであり ますので、また必要であれば副町長からお答えいたしますけれどもそのようにやっ てるわけであります。完全無欠ということ言って、いろいろと進んでるわけであり ますが、100、1,000とある項目の中から1点2点を捉えてこれがやってないから 全部ダメだというふうな見方はしないでいただきたい。しかし1点2点もあること も良くない、1点2点を防ぐべくやってる中で現在がある、全部が全部おかしいわ けじゃありません。しかしその更に良くしそれを維持するためには1点2点を我々 が突いてやっていくことである、ということで私どもも強くそういった例え3年に 一遍のことであってもないように注意はしてやってるわけであります。人間ドック の問題に触れられたようであります。なぜその時にやらないのかということであり ますが、やらない理由がやはりあるわけであります。財政的な問題ももちろんであ りますけれども、その後いろいろこうシステムが変わってきているということであ りますね。それでまた今後のまた対象になりますから一切やらないという意味では ありません。しかし今現在辰野町の場合はこのドックに変わる、ですから後期高齢 者の皆さんですね、に対しますドックに関わる問題としてありますから、現在いき いき、これ補助する、人間ドックを後期高齢者が国保から離れて別個になった状態 で離れた時点で人間ドックやられた時に町の助成がないではないか、それに対して 助成はどうかというふうな話であります。その後いろいろと変化がございましてい きいき検診が現在行われております。これは75歳後期高齢者の皆さん方でも自己負 担なく補助でなくて全く無料でできてるわけであります。21年度からガン検診も胃、 大腸、子宮、あるいは肺だとかですね胸だとかに国保と同等の補助をすることになっ て自己負担無料と言いますか 100 円だけで全部できるということですから、こちら の方が有利であろうというふうなことでこういったシステムがないわけじゃありま せんし、できてきてるわけでありますのでそれを使ったらどうかという今は私ども の考えであります。しかし根橋町議に言われたからっていうんでなくて今後に対し ましてはこの利用度なども見ながら後期高齢者が人間ドックを本当に全部精査した 時に若干の補助をしていくということはまだこの間の議会、町議さん他の町議さん 方のご指摘もありましたので検討はしております。近々またそういったことに対す る見解は良い方向で出していきたいと思いますが、現在ただやらなんで考えてみる、 だから検討すると言った中でよく考えて忘れてしまったとかそういうことでは全く

ありません。現在後期高齢者の問題に対しましてはいきいき検診これを特にご利用いただくと本当の僅かな負担で立派な検診ができると、同時にまたメタボリックシンドローム他いろんなことが出てまいりますので、今複合的にやはり国の体制が変わってきておりますから、国が悪いって言ってるんじゃないですよ。やはり末端行政ですからそれに常に変わっているものやはり上手く乗って、良いものは乗って、そしてまたそれを複合的にまたアレンジし直すということがとても大事であります。したがいましてさきほどの病院の問題も何も全部そうでありますが、医療、福祉、保健、こういった連携の中でまた新しい構築を図っていかなきゃならないということであります。ちょっとまわりくどい話しでございますけれども、現在後期高齢者の皆さん方は町としてはいきいき検診を進めております。補助金を出すよりもずっと安くできるわけであります。しかしダブってお話になりますけれども、後期高齢者の皆さんに対する補助金に対しましては今その後の流れとこのいきいき検診の進め方他などを見ながらなお前向きな方向で現在考えてるところであります。以上であります。

○根橋 (9番)

全然質問の質に答えていただいてないと思います。今そういうことを今言っているんじゃなくてですね、議会での答弁に対して実際がどうかっていうそのことを聞いているんですね。今のぬくもりの問題もその接遇のことを言っているんじゃなくて、あそこの窓口の改善、もうご存知のとおりです「冬寒くてもあそこの出入りが大変なあの寒い、ああいう中でも大変だから何とかしてもらえないのか」ということで対して議会でですね、今やるって言ったんですよね。それでドックもやるって言ったんですよ。それに対して今現状の例えば保健福祉課については何もやらなかったわけですよ。私どもはねそんなことで議会で議論しているんじゃないんですよ。そうすると町長の言葉としては例えばさきほど申し上げましたようにですね答弁としてここに議事録もありますけれども、「すぐに指令の方を出したいと思います」っていうことはやらないっていう意味なんですか。そこをはっきりしてくださいよ。

○町 長

さきほどの言ったようなことも答弁の中には当然私どもは入っていると思って答 えて知っているわけでありますが、問題は議会に対して言ったことに対してどうな のかということのようでありますので、更にそちらの方もまた焦点合わせてお話を

申し上げたいと思います。改良・改善できるようにという指示はいたしましたけれ ども、担当課の方からまたお答えを申し上げますができることはやりますけれど、 なかなかそれは構造上できないこともあるだろうということであります。しかし議 会の中でそういったお話が出れば改善に向けてやるように指示はいたします。しか し指示はしてもできないことだって世の中にはあるだろうというふうなことであり ますが、問題はその接遇でなくて環境で問題であればそうであります。しかし近々 こちらの方へ移すというような私は考えがありましたので、そこで全部解消できれ ば一番良いということであります。人間ドックに対しましてっていうのは後期高齢 者のことですか?「やる」と言ったんでしょうか。しかしさきほど言いましたよう に末端行政ですからやると言ってもこういった新しいいきいき検診などが出てくれ ばそちらに変更っていうことも十分あります。それはまた適宜説明はしなきゃいけ ないんでしょうけども、議会に対してですね、それが遅れたかどうか別としてこう いったものやったらどうかとダブっていくつもっていうわけにやはり緊縮財政の中 ですし、知恵を絞って少しでも多く福祉に傾けていこうと思うわけでありますから、 そこだけやってしまっても他のっていうことがありますから、それでまたしばらく 様子を見まして要するにこれに対する皆さん方の利用度を見て、そしてやっぱり不 適であるとあるいはあまり利用をされてないということになればそのことはもちろ ん腹案としてやっていくという意思は、議会で表明しているわけですからそういう こともやはり含んでいただかないと、やると言ったら全部すぐ明日からやる、しか し変更だってある、末端行政だといろんな動きがあるということであります。その ぐらいにさせていただきたいと思います。以上です。

○根橋 (9番)

そういうこと言っているんじゃないんですが、いずれにしましても議会の答弁、もしそういうことがご事情があるんだったらそのように答弁されれば良いんですよ、議会で。やるだかやらんだか分からないような言い方ではなくてね。だから今町民の皆さんからね、批判があるの私ども議会もありますけれども、分かりやすい行政、透明な行政っていうのはそういうことですよ、いわゆる行政用語は使わないっていうことなんです。「前向きに検討するっていうのはやらないと等しい」っていうに世間では言われてますけども、私はこの辰野町の議会の中でのこの質問・答弁に関してそういうことは是正してもらいたいと思っているんですよ。できないならでき

ない理由を述べりゃ良いんです。指示してるけど後になっていろいろ考えたら結局 それはできないとか、そんなことを私は聞くためにですねここで一般質問やってる わけじゃないんですよ。だからそのへんは明確に今後も改善をしていただきたいっ てことを要望して次の行政問題に移りたいと思います。

4期目を目指す公約についてということで、町長はまだ本格的な公約を打ち出し てはおられません。しかしこの12年間近くを町政を担っておられるわけですから、 今町政にとって何が喫緊の課題なのか、そしてその問題解決のために最も効果的な 政策は何かってのを一番ご存知なのは町長自身の筈であります。それを表明してこ の向う4年間でこのように町政を発展させるという展望、決意、意欲を町民に示す べきであります。すなわち未曾有の経済危機の中で、今朝の新聞でも消費税がいず れ12%に引き上げるなどという報道もありますが、こういう中ではこれからどうやっ て生活していったらいいのか、本当に不安な毎日を送っている町民に対してて町長 としての考えを明確に示して、町民生活の安定を図り、町民の命と健康を守り、将 来不安を解消していく、そのような強いリーダーシップの発揮が今求められている というふうに思います。そういう立場から見れば「責任上悲壮な思いで決意した。 云々」という言葉は、12年間町政を担った現職町長の言葉としては余りにも情けな く思うのは私だけでしょうか。まず具体的に伺います。まず政治姿勢について伺い ます。多くの町民から政治姿勢として批判があるのは、役場への出勤時間が時間ギ リギリであること、自ら責任者として開催している会議や行事などへの出席もいつ も時間ギリギリか、まま遅れることがあること、町長が責任者である会議なのに、 会議の場で出席者から質疑があっても自身は答えず、その場で職員に質問している こと、公用車の使用について、夜に飲食店に横着けするなど公私混同している、な どの事実に基づく批判があります。これらの政治姿勢に関する批判について、今後 はどのように対応していかれるのかお伺いをいたします。

○町 長

政治姿勢っていうのはそういう意味の政治姿勢なのかというふうに今捉えたとこであります。他のもっと全体的流れの中の政治姿勢かと思って考えてるとこでありますけれども、ああいったいわば私どもが町長職として務めていく中の一つ、二つ三つくらいの問題点があるということなんだそうであります。これに対しましては確かにそれは会合ダブったり、あるいはまた喫緊な緊急な電話が入ったりというよ

うなこともいろいろありますので、時間ギリギリの段階だっていうことがあるわけ でございますけれども、そのへんは一つ多めに見ていただかないとなかなかこれ誰 がやっても難しいことじゃないかと思いますが、しかしできるだけそのことは良い ことではありませんので、それはあれですね緊急な電話が入ったからって待っても らうことはいくらでもありますが、待てないのもあるということもよくお考えをい ただきたいと思います。やはり末端行政でありますのでもっと、もっとと言います かせっかく電話が入ったもの、こっちが要望してお掛け下さいといって入ったもの がその時間帯になるということもあります。あるいはまた会合の途中でもそういっ たこともあります。しかし止むを得ない時だけは1、2分ちょっとその場の外で話 させていただいてそこへ戻ることもあります。そこで答えないっていうこともある んだそうでありますが、それはやはり審議会その他のことであろうかと思いますか ら、私に対して質問があればそれは答えておりますけれども、それから職員にそこ で聞くって言いましてもそれは完全無欠な神様みたいなことを要望されても難しい ことでありまして、やはり細部にわたっては担当がありますし、細部の問題がその 審議会で問題になっている場合は確認の意味で今どういうふうになって、どういう ふうに進んでいるのかということであります。町長職っていうのは全部360度全部 巡っておりますので、全部分かってなきゃいけないんですけれども、分かってるつ もりでおりますけれども問題と質問の度合いによってはまた違う感度から質問され た場合にはその限りでない場合には、確認することだって当然あります。同時にま たそこで町長っていうことで審議会の中に入っている場合、そこで聞かれれば、私 の方に聞かれればそれ丁度答えないことありません。ちゃんと答えております。し かしそれは担当職の中で判断をし住民の皆さん方の審議会の委員としての考え方を 聞いてるわけでありますから、それに対しまして私が策でもってそこで話をしてし まって結論着いたようなことを言ってしまうとか、それに対してまたいろんな議論 が行われるとかいうことは不適であろうと思います。ご挨拶を申し上げ聞かれたこ とに対しては申し上げ、そしてあまり会議の方向が本当の本題と違っている場合に は少しお考えを述べさせていただいたり、では大事な情報、担当課も知らないよう な情報は述べさせてもらうこともありますが、できるだけお聞きする立場でそのこ とを進めてるところであります。そういったことは審議会の要望として私どもの政 策の根幹を成していくものでありますので、それをお聞きした上できることもあり

ますが、できるだけそれを捉えるようにしてそして議案として町の姿勢として議会に諮り、議会の議決をもって進めてるということであります。そんなに大きく進め方その他は違っていると思ってはおりません。それから今の公用車を飲み屋さんへ横着けするっていうんですけれども、これは一応帰る時にですね、帰る時にやはりそこへ行く時がありますので、そこに横着けして例えば待ってていただいてまた家へ送るっていうことは一切ありません。ただ家に帰る途中でそこで降ろしてもらうってことはあり得ます。これはどこでもあるでしょうね。一番良いのは家まで送っていただいてまた新たにタクシーかなんかで出直して、飲酒って言いますか少し若干酒を帯びている時もありますし、そうでなければ自分の車で来るとそういうことが一番杓子定規にいけばそうでありましょうけども、帰る途中では降ろしてもらうぐらいのことはわざわざ飲み屋の所にそこに連れてってもらうっていうことはありませんので、あるいはまたフィードバックして町から家へ帰る、道中ぐらいの話であります。わざわざ飲まなきゃいけない時にフィードバックして遠くまで連れてってもらうっていうことも避けてるつもりであります。できるだけ公私混同はしないつもり頑張ってるところであります。以上です。

○根橋 (9番)

時間がありませんので 4 期目の政策の云々について福祉をちょっと飛ばしまして、財政運営についてお伺いをしたいと思います。町財政の現状は実際のところどうなっているのかということでございます。今議会に上程されました 3 月31日専決による、20年度一般会計補正予算、これはほぼ決算に近いものと推測いたしますけれども歳入の内、独自財源である町税、財政調整基金からの繰入金、繰越金の三つ財源について当初予算と比較をしてみますと町税は約 3 億円の増収、繰入金は約 3 億 2,600万円の減少、繰越金は約 1 億 3,000万円の増で、実質約 7 億 5,600万円が当初予算からすれば歳入として余裕が生じた内容となっております。同様に17、18、19年度の 3 箇年について歳入についての当初予算と決算の差を調べてみますと、17年度は約 9 億円、18年度は約 8 億 5,000万円、19年度は約 8 億 9,000万円となっております。これらの事実は過去 3 年いずれの年も、当初予算の歳入は実際より 1 割以上低く見積もっているということなのであります。これは予定より歳入が多くなって良かったというような話ではありません。その一方で財政調整基金は 3 年間で 1 億 2,700万円も積み増をいたしまして、19年度末では13 億 6,900万円に達しておりま

す。その他の特別基金8億8,000万円余を合計いたしますと、町の基金(貯金)は 22億5,000万あるのが実態であります。町長は予算説明では歳入はできるだけ少な くみて、歳出は効率的に見積もったと説明をしてきましたけれども、我々町民は一 体何のために毎年毎年税金を納めているのでしょうか。企業のように黒字を出して 貯金をするためではありません。地方自治法第210条によれば「一会計年度におけ る一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」 という総計予算主義の考えを規定をしております。つまりその年度で実施しなけれ ばならない事業経費の全てとそれに見合う歳入の全てを原則当初予算で明らかにし なければならないという規定であります。年度末の3月31日に専決補正をして実は 歳入はこうでしたと数億円もの当初予算との開きを説明されても、誰しも納得がい かないと思います。病院建設等で貯金が必要というなら当初からそのような説明を してれば良いことであり、これでは健全財政維持というお題目で町民の切実な要望 に背を向けてきた財政運営だったといえるのではないでしょうか。たとえば昨日も 議論がありました、福祉タクシーについても金がないからことを理由に「真に必要 者に限る」として数十万円程度に圧縮をし、子どもの医療費無料化にしても、よう やく今議会で上伊那の他に市町村並みに提案されたところです。これらを町民の要 望どおり実施してもせいぜい数千万円程度と推測されます。具体的にお伺いいたし ます。このような歳入の実態を当初予算には正確には明らかにせず、歳出を抑制し ていくという財政方針を、4期目の財政運営としてもとっていくつもりなのでしょ うか。

○町 長

数字に関しましてはまた担当課の課長からお答えを申し上げますが、私どもはやはり行政預かっている以上赤字っていうふうなことはできない、最も悪いことだろうと思います。何か特別なことがあって住民の皆さんが分かってくれるならともかく、したがいまして堅く見ていることは事実です。堅く見ているのに見過ぎたんじゃないかというふうな言い方にもなるわけですね。億単位で狂ってきているということです。しかしこれは1点、やはりこの1点のワンスペースだけ捉えて3、4年前を見てるっていうことですけれども、今年度見てください、今年度、今年度見てくださいって言いますか、この経済っていうのはどんなふうになるか分からないんですね。固定資産税などはあって安定いたしておりますけれども、例えば税収、法人

税他などの考え方は昨年度の実績に応じて今年いただくんです。そしてまた、だか ら1年遅れの考え方できているわけです。だからよく見えるだろうという部分もあ ります。しかしよく考えてみますと今年度は相当の赤字が日本中の企業、世界恐慌 であおられています。したがいまして昨年貰ったのですね、昨年貰った基金へ、貰っ たと言いますか税収で辰野町に入った法人税などはですね、例えば一つの話をして いるわけですが、これは赤字になった会社だったら返さなきゃいけないんですよ。 返して昨年の場合貰っちゃってあるものは一昨年の問題ですから、返さなきゃいけ ないんです今年度で。返すと同時に赤字ですから今年度は貰えないというダブルパ ンチがくるんですよマイナスで。というようなことでいろんな紆余曲折がある中で の堅い堅実なやり方、同時にまた国の方も実質公債費比率他もいろいろ多面的に今 度見てもらえるようになったから良かったんですが、実質公債費比率でもって一時 長野県でワースト3なんて時もありましたし、ですからこれは健全財政建て直しだっ ていうことになってまいります。ということの中でおかげさまでこういったことで 健全財政になってきているわけでありますが、今の基金が多すぎるというような意 味なんだろうと思いますけれども、決してそんなことは私どもはない。病院のこと に対しましても、なら行ってそれで積立しろっていうことですが、そういったこと でなくてやはり余裕を持っていないといけないだろうということであります。一般 会計から繰り出しに対しましても別に病院財政、その他だってやって積み立ててい くこともあるでしょうけども、しかし今の考え方はそうでない方向でありますが、 やはり事実上病院の方に関しましては赤字が出れば町の方からの繰入をしているわ けでありますから、これは積立金で繰入するっていうもんではありません。そうかっ て病院は必要であります。命の問題であります。必ず今は死守していく段階ですか ら、当然行政負担はあるいろんなどんなところからあっても体力、資質は変えない ようにしなきゃいけない、また18年の災害のようにいつ災害が起こるか分からない。 国の方である程度見てもらうものもありますし、そうじゃなくて町でやらなきゃい けないものだってあります。ということで備えである。備えを異常にしてるという ことでは全然ない、したがいましてよその行政体なども見ましてもやろうと思って もここまでできない所もあるでしょうし、これ以上やってる所もあります。という ことでいろいろありますが、辰野町の場合ほぼ中位、上、中、下の中位に今漕ぎ着 けたとこだと、これからドンドン増やして上位にもっていって沢山お金を貯めて喜

ぶなんてことはありません。やはりさきほど言いましたようにできる限り住民福祉 は手厚くできるように、しかし制度が変わっていますから、良い制度を取り入れた り、変更したりということいくらでもありますけれども、そういうようなことの中 で辰野町はその福祉に対しましてもこういった積立あるいはまた健全財政ばかりに 移行しすぎて福祉を怠っているというふうなことではありません。 1点2点に対し ましてはまた変更することもあるかもしれませんけれども、昨日も言ったとおりで あります。水道料にしても何にしてもこう言っても切りがありませんけれども、上 伊那郡下より住民負担が非常に軽くなっているものもあるわけでありますから、そ ういったことで住民福祉が更にまた進むように行政全般に見れば、一言で言えば行 政福祉です。しかしそれの福祉の中を分類して道路問題だとか本当の手厚い福祉だ とか個人にいく福祉だとかいろいろ分かれながらも大きな意味で福祉は進めていく つもりでありますので、よろしくお願い申し上げたいとこんなふうに思います。片 方だけ見て全部だとかね、こういうこういうこと言ってもなかなか困るんですが、 しかし今の話は積立が大き過ぎている、当初予算よりも大分大きな違いがある、し かしこれはもう少し連動的に見てください。本年度いったどうなるかをよく見てい ただきたいと思います。相当の負担が町に掛かると見ています。くどいようですが もう一度言います、昨年貰った分を返さなきゃいけない、なお今年は貰えないとこ ういう時も出てきます。以上です。

○根橋 (9番)

今の予算に関してはまた別の機会があろうかと思いますので、時間がありませんので大きな2番目の今度の政府予算、補正予算に関する取組みついて最後に伺いたいと思います。これについては相当、例えば緊急経済対策だけでも1億数千万円来るというふうに聞いておりますし、トータルで約3億ぐらいくるんではないかというふうに思われます。こういう中で今作業中かと思いますけれども、やはりこういうこれは単発の事業でもありまして、この財源的には将来消費税ということで大変問題があるわけですけれども、来る以上有効に使うというのが当然のことかと思いますが、そういう中でやはり今小口の事業と言いますか、各区から特に土木事業中心に要望が一杯だされていて毎年積み残しになっているかと思います。こういった長規模の事業をこの際一気にやってですね、そして今中小零細の皆さんは非常に仕事がなくて困ってるわけですので、そういったやっぱり仕事を増やしそれから今の

地域要望に応えるっていう両面からもそうした細かい仕事沢山、現場を作って既に 大体計画もあると思いますので、そういう方向でこの今度の補正予算に対しては取 り組むべきだというふうに考えますけれども、そのへんどんなふうに考えているか お伺いをいたしたいと思います。

○町 長

議会にも諮るように今原案を精査中であります。基本はやはり経済危機対策でありますので、それに対しまして有効に使っていく、趣旨に合うように精査中でありますから議会の方にまたご提案をしていきたいとこんなふうなことであります。参考に今例えば1億6,200万円に関しましての問題に対しましては、これがもうじきの臨時議会には掛かってくるとは思いますけれども、希望は5億円ぐらいあります。それを1億6,200万あるいはまたさきほど言ったように若干は町の方の支出金も使っていくかなあという中で少し膨らめた状態でこの経済対策危機にあたればなあということで必死発止でまた一番有効なまた私どもでこれも全部一気にできませんから次の一回もあることでありますのでやっていきたいと思います。以上であります。

○根橋 (9番)

この際やはり特別基金の取り崩しも含めましてやはり精力的な事業、事業って言いますかね小口の事業などを積極的にやるように強く要望して時間がまいりましたので質問を終わりたいと思います。

○議 長

進行いたします。質問順位9番、議席12番宇治徳庚議員。

【質問順位9番、議席12番、宇治 徳庚 議員】

○宇治(12番)

私は景気と観光という面で特に町長にお尋ねしてまいりたいと思っております。 最初は世界同時不況が及ぼす町政への影響と今後の対応についてでございます。昨年9月のリーマン・ショックは世界同時不況を起こし、1929年の世界恐慌から80年目のパニックもやはりアメリカが震源地となったわけで、アメリカの経済システムは金融破綻に始まり自動車不況に連鎖してついにGM・クライスラーが倒産。米国ビック3の時代は終わりフォードといわゆるオバマ自動車の二極分化されたわけで あります。更には日本の自動車産業も直撃しています。特に日本の自動車部品メーカーはこの2008年3月期の決算は6割が赤字だということでございます。更に日本の企業の98%を占める中小・零細企業は不況のあおりを受け、特に製造業の受注は半減どころか80%減とも言われどしゃぶり景気の真っ只中にあります。経済指標も企業倒産は11箇月連続1,000件を超え、失業率も5%、有効求人倍率は0.46ということで依然悪化を続けGDP(国内総生産)も昨年10~12月が-12.7%、と思いきや今年1~3月は更に悪化し-15.3%ということで「輸出依存」の日本経済は雇用問題を加えて一段と深刻さを増しております。そこでまず町長にお尋ねいたします。バラマキとも言われる国の景気対策や年金・医療・介護といった社会保障政策が後手にまわり、良きにつけ悪きにつけ地方行財政を直撃しています。この現在の状況とこの先行きについてどのように町長は捉えているのかをお聞きしたいと思います。

質問順位第9番の宇治徳庚議員の質問にお答えを申し上げます。大変な最中にな りますアメリカ発の世界大恐慌の真っ只中に対しましてのご質問であります。これ に対してどのように捉えるかっていうことでありますけれども、全て減少というこ とでありまして輸出は大幅に減少、これ長野県の情報でもありますけれども設備投 資も大幅に減少、個人消費は弱いという、住宅投資も減少であります。これらが全 部GDPに占めるGDPもそうですしGNP(国民総生産)もそうですが、ポイン トを成すところでありますから、これは減少、弱い、弱いってことになると国力全 体が弱いっていうことになってまいりまして正に不景気ということであります。た だ一つ増えているのは公共投資が政府の方で緊急経済対策資金などを使っておりま すので、現状だけ取られますとこれが増加ということであります。公共投資ってい うのは全体のGDPの2割ぐらいもいかないぐらいでありますから、一番大きいの は個人消費であります。GDPの中で6割ぐらいを占めています。そのことが早く 活性化しなきゃならないんですが、これが弱いっていうくらいですから極端に落っ てるっていうことじゃないですから、まだまだでありますけれどもいずれにしても これは大変なことであります。我慢して借金をしてまでというようなことの中の消 費であるのかと思いますから、これも良いとは言えません。現状におきまして急激 な予定外の世界恐慌でありました。一気に来たものであります。津波と同じであり ます。ということでありますから、これに対しましては景気のビルト・イン・スタ

ビライザー(景気自動安定化装置)とかサイバネティックス(自動制御学)という ような景気調節機能を働かない状態にスポンときてますので、この景気調節機構は 逆に加熱化してけば沈静化させます。下がってけば上げます。近隣政策などいろい ろ取ってこうやっていくんですけれども、それが働らかんまんまスポンときた、不 用意にきちゃった。したがってある専門家は異常にきついし重いし、そこまでドー ンと突き抜けちゃってますので大変だけれども、しかしであるから底が深いだけに それだけ回復も遅いかっていうとそうではないだろうと、あの手この手の中で実際 には予定で売れるものなどが売れなんで今いるっていうようなことがありますので、 早く回復するだろうという見方も中にはありますが、なかなか当たらんところであ ります。当たらんかもしれませんし当たるかもしれません。この景気調節機構が働 きまして下がるっていうもの強引に下げなんでいく方法もあります。何年かダラダ ラしてそれで結果的には少しずつ下がっていく。一応景気の底をまた打っていくよ うなこういうものはなかなか上がるのに時間が掛かると言いますけれども、さきほ どのような話をする人もあるということでありますから早く期待する方を、私ども 期待してます。若干ここで下げ止まりかなというふうな設も出てきております。株 の先行性でまだまだ上向いていくっていうことではございませんけれども、底とい うのは今度はあれですね、下げ止まって今度は上昇下降に完全に上った時に見た時 にあれが底だったということでありますから、底で底はなかなか判断できません。 同時にまた底を打ったと言ってももう一回底を定めということで何度も同じ底を打 つときがあります。3段か4段ぐらい打つ場合もありますから分かりませんが、一 応底に近い第1段形成をしているだろうというふうな見方もありまして、若干株の 方も先行性では大体5箇月先を半年先くらいを表示しているものでもありますので、 少し上向きになるのかな、同時に世界中で在庫が全部少なくなっちゃいましたんで また新たな新しい車などはまたエコカーなどを中心に少し需要が入ってきていると いうようなこともあります。同時にまた円安に触れてきておりますので、これもま た底かどうかまた一段と底調べがくるのかもしれませんけれども一応そんなような 状況であります。捉え方としては厳しいですが同時にまた少し底を打ったなあって いうような考え方あっても辰野あるいはまた地方までは響いてくるのがまた3、4 箇月遅れますのでなんとも言えませんが、そういうことを期待しながらというこん な捉え方を現在してます。したがいましてさきほどの話じゃありませんけれども、

辰野町の財政も相当締めていきませんと昨年貰った分あるんだと言いますけど、返さなきゃいけないんですよ。同時に今年はその企業赤字ですから貰えないんですよ、というダブルパンチもきますので、逆に良い時はこれダブルパンチで良くなるんですね。昨年いただいたの余分にいただいて、また今年も貰えるって、悪い時はダブルパンチでくるとこの原理を1年前の成果によっていただいているものであるということで、質問の要旨とは違いますけれどもそのことも合わせてお考えいただきながらまた適宜ご指示をいただきたいとこんなように思います。以上です。

○宇治(12番)

確かに急激に来たんで急激に回復するという説もありますし、問題は落った部分の時間は取り戻せないわけですから、今町長言われるようにそれがどういうふうに町に影響してくるかというところが問題でありまして一般論はさておきまして、実態としてですね今町長も言われたようにメーカーの在庫調整はほぼ完了、東証株価もリーマンショック時の8割に戻った。しかも顕著なのはエコカーの生産・販売が好調にスタートしたと。この時期に一部指標には明るさも見えてきたと言われるのも確かで、心理としては明るさを求めたいという人間の心理をそのものを象徴しているようにも思いますが、問題は雇用まで及ぶ状況に至っていないというようなこともあります。辰野町においても建設業、製造業で3件の倒産が報じられていますが、個々の実態は「こんな経験は初めてだ」という社長が殆どで大変厳しい状況下にある中小企業も多いと思います。ところで町で開設した「不況対策相談窓口」のですね今日までの状況はどういう実態であるのかをお尋ねしたいと思います。

○総務課長

不況対策の相談窓口のですね総合的な窓口は総務課の方で担当しておりますので、私の方から総括的に答えさせていただきまして、個々にもしご質問ございますれば担当課の方で答えさせていただきたいと思います。総務課の方の総合窓口の方でお受けいたしました制度資金融資の斡旋状況と12月の末に開設をさせていただいたわけでありますけれども、68件ございました。解雇等によりましてですねまた住宅の退去を余儀なくされ公営住宅の緊急避難的に入居された方が6世帯ございました。それから小さな融資の制度でございますけれども、社会福祉協議会のやっております暮らしの資金の制度は10人でございます。その他税の分納相談、これは41件ございまして、それからまた更には生活保護費の支給、これは県への取り次ぎでございまして、それからまた更には生活保護費の支給、これは県への取り次ぎでござい

ますけれども、それの方も12月から増えている状況にございます。以上が総合的な状況でございます。

○産業振興課長

町の制度資金の関係をお知らせいたします。19年度につきましては窓口以前でありますけれど、63件ございました。町の関係が46件、県の関係が17件でございます。20年度につきましては合計で96件、町の関係64件、県が32件となっております。また21年度に入りまして5月末現在では20件の融資の斡旋がきております。以上です。〇字治(12番)

時間月で遅れてきますので5月危機は何とかということを危機回避したとしても引き続きですね町のきめ細かい対応を希望したいというふうに思います。そうは言ってもですね、世の中にはマイナスの企業ばかりではなくて、独自の技術やソフトを有する元気な会社も多くあるわけです。ゲーム機ソフトの「任天堂」や衣類の「ユニクロ」は過去最高の収益を更新しており、中小企業でも人工衛星を打ち上げたグループなどピンチことチャンスとばかりに頑張る企業もあることは大変心強く感じるところです。こうした中、町内の既存企業の頑張りに加えてですね、この際次なる企業誘致に目を向けてはどうかということを申し上げたいと思います。こういう時こそ成り行きまかせでなく、目標値を定めそれに向かって実行する目標管理の手法が必要ではないかと考えるからです。伊那市では本年度5件の誘致目標を掲げ、既に1件が実現したと聞きます。そこで辰野町としても東海地震の被害を避けたいと考える企業を呼び込むなど、最高の立地条件である辰野病院の新築移転予定地(信州飼料跡地)をそれにあててはどうかというふうにも考えます。そこで企業立町を実践してきた町長に第2次企業誘致の手段としてこの方策はいかがということをお尋ねしたいと思います。

○町 長

これは新しい提案として捉えさせていただきたいとこんなふうに思っております。 一応現在では辰野病院は国の方の調節が済めば現状はあそこへ、あそこって言いま すかご指摘の飼料工場跡地へ建てることに現在はなっております。また違う展開で すとじゃあ病院はどこへもっていくのかっていう形になってまいりますので、いろ いろ複合的な動きでないとこれはなかなか、非常に良い案であってもなかなか取り きれないなあというふうに思っておりますが、検討させていただきます。更にまた 企業立町ということで私も掲げておりますので、さきほどの話にも根橋議員の話に もちょっと突いてくるところが違ったもんですから言えなかったんですけども、お かげさまで企業立町が進んでるおかげで大分法人税、それから固定資産税、予想以 上に入っているのが現状です。ただ法人税に対しましては、5年間の優遇期間があ りますので、入った分の一部は戻して企業に戻している分がありますが段々3、4 年経つと5年でこれはなくなりますので相当の金額になってくるだろうと、相当思 い切った福祉政策も取れるだろうと思いますが、この世界恐慌の中でやはりそういっ ていただいたものが、今度は返さなきゃいけない。そしてまた今年度は貰えないと ダブルパンチがきますので、ちょっと複合的に見てくと大変かもしれません。これ は世の中じゅう大変という意味です。しかしこの企業立町してなかったらもっと大 変だったと、こういったこともさきほどの繰越とかですねそういったことになって また財政指数、財政力も思った以上に上がってきているとまた良い傾向にあるとい うのがそういったことが大きく働いているということを言い切れると思います。し たがいまして、今後もなお企業立町していくわけでありますが、今の新しく提案い ただいた所はともかく、さきほど来言ってますようにどこへ、場所は、ただ空いて れば良いってもんじゃなくて、じゃあそこの農振法はどうやって解除するんだろう、 農業の方は大丈夫だろうか、農業のバランスから見てじゃそこは解除して良いだろ うかと、大きく一気に解除できるだろうかと、これはとてもできませんけれどやっ ていかざるを得ない。またじゃあ埋蔵文化をやっぱりやるのに予定の予算ギリギリ ですが、またその分だけ上乗せしてお金を使わなきゃいけない。殆ど辰野は埋蔵文 化ない所はないわけですので、その分も用意しながら工面しながらやってかなきゃ ならないとこういうことであります。北沢工業団地のある2万5,000坪あたりはも う企業がじゃあ相当お願いをしてじゃあ来ましょうってやっと渋々来てくれるって いうのに、その換わり2年待ってくれなんて誰も来ないですよ。来るって決まって からの農振法を解除したり、埋蔵文化やれば優に2年は掛かります。この時代に合 わないし、ふざけんなって横向いてどっか行っちゃいます。企業っていうのはどっ かが空いて「空きましたよ、さあどうですか」ったら「はい、お願いします」って 来る企業は絶対にないんです。あり得ない。普通でいくと今だったら外国行っちゃ います。日本にあった企業で更に増産しようと思えば外国行っちゃいます。それを 日本の中でこう引っ張ってきてしかも日本の中心ど真ん中、いろんな謳いがありま

して、東京へも名古屋へも2時間だとか、高速道路使って日本の中心良い所だって いろんなことを言うわけありますが、風光明媚で良いし水もきれいだっていろんな こと言ってそれぞれの企業によって全部違いますがやってくるんですが、必死発止 です。必死発止で相当の努力したり、相当の人脈掴まえないとまず企業は来ない、 今までも来なかった、ハッキリ言い切れます。このことに対しまして今議員も第2 次でやったらどうかっていうことでありますので私どもも提案いただいた土地のこ とに対しましては検討するにしましても、他の方へも今北沢工業団地の方も進めて 先に解除あるいはまた埋蔵文化調査させていただいて、また土地開発公社が持って いると指数が悪くなりますので、農家の皆さん方にそのままやってていただいて 「今度企業が来た時は相談乗ってくださいね」全員がどうか分かりませんけれども、 50人ぐらいいらっしゃる農家の皆さんですが「まあその時は考えてみよう」ってい うふうな約束だけ取り付けて次の企業の誘致に割って入っていかなきゃいけないと こんなふうに思っております。しかしそんなに 2 万 5,000 坪一気に使うような会社 ばっかりじゃありませんので、例え 500 坪でも 1,000 坪でも中にはもう 100 坪でも 結構です、中小企業どんなことでも、また来ていただけるように、また空いた所が あればそこを優先的にそれはそのまますぐ企業が入れるわけですので、お願いを申 し上げたいとこんなふうにも思ってるとこであります。そういったことで極力私も もし4期目やらしていただければ、あるいはまた3期現在残っている中でもありま すので、企業立町に基づいてこのことは大事な町の基本財源になるんだと、また人 が集まるんだと、横から借りてきても良いしかしやってるうちに4、5%は定着し てくるようなことになるというふうにやはり科学的な分析に基づいて、そうなるべ く漬け込みをしなければ絶対ダメだというふうに思ってますので、今のことは進め ていきたいとこんなふうに思っております。以上であります。

○宇治(12番)

町政は多岐にわたっていますし、同時進行で進んでますから町長言われるように 新しい提案として受け止めていただくならば、町長の早い決断で一つ進めていただ ければありがたいというふうに思います。ところで平成20年度決算も固まる時期に 入っていると思いますが、自主財源の税収見込みはどうか、どこの市町村も気にす る一方では去る5月23日付け信濃毎日新聞には県内80市町村の平成21年度、すなわ ち本年度の当初予算に計上した市町村税は早くも不況による企業の業績低迷などで 前年度当初を 4.7%を下回ったとされています。特に、税収の内、法人市町村民税は前年度当初費 27.7%減までダウンしており、これは固定資産税の評価替えの影響も加わってくると思われますので、かなり厳しい状況にあると思います。ここでお聞きしたいのは辰野町の場合、さきほども議論がありましたが20年度の見込みは諸事情は良好のようですけれども、マスコミに出された平成21年度当初予算に対する数値はどのようなデータを提出したのか、また今後の見通しはどうかをお尋ねしたいと思います。

○町 長

上伊那の有効求人倍率が3月よりも0.6更にまた低下しまして0.31、4月現在で あります。過去最低であります。辰野町もそのご多分にもれずの中に入っておりま して大変に心配いたしております。早くさきほど言ったように上昇カーブに乗って くれればなと願ってやまないとこでありますが、さきほど来の話でも感じます。こ れ予算の問題も出ておりますので関連いたしますけれども、20年度の予算は余った 何だかって言われますけれども、これは19年度に対しての予算、予算と言いますか 特に法人税の場合はそういうことで入ってます。さあで今度21年度でありますけれ ども、ちょっとこれは堅く見た何だかんだって言いますけれども、見ざるを得なく て見てる分も沢山あります。というのは予測されますのは今度は20年度の結果によっ て21年度法人税他は返済しなきゃいけないんです。同時に21年度はその企業から予 定納税を貰えないことになります。赤字が出ている場合はですね。ということで大 変なことになると私は見てます。したがいまして1点捉えて19年度の結果、20年度 は少し余ったんじゃないかと、余り過ぎじゃないかと、なぜ他の方へやらなんだっ てこんなことは理屈になりません。よく続けて見てもらわないと今大不況の中にあ るわけですからとても大変なことだなと私は見てるってことです。担当課の方から 数字をお知らせ申し上げたいと思います。

○住民税務課長

それでは当初予算の比較でありますけれども、平成20年度が 1 億 8,452 万 5,000 円であります。21年度の当初予算が 1 億 8,246 万 1,000 円ということで - 206 万 4,000 円の当初予算では減になってます。以上であります。

○宇治(12番)

あまり今のところ影響が出ていないようですけれども、景気と税収ではタイムラ

グがあるわけですから20年度より21年度にその分遅れてやってくると思います。引き続き緊張感のある財政運営を要望したいと思います。

次の2点目の質問に移りたいと思います。不況ゆえに地域力を含め観光立町の促 進に向けた対応策についてお尋ねいたします。横浜開港 150 周年を契機に記念式典・ 各種イベント・物産展そして職員交流など順次行われ「Y 150」のマスコミ情報と 相まって除々にではありますが、辰野町と横浜市の交流の意義や小野光賢・光景父 子との関係も町民に知られる状況になり今後更に町民の理解と相互交流が一段と進 むことを期待するものです。しかし横浜市はこのイベントで終わりではなく、新た な横浜の船出のチャンスとしているところであります。それは7つの戦略を軸とし た「横浜リバイバルプラン」なるハード・ソフトの中・長期展望をもって「チャン スあふれる・まち横浜の創造」に向けて、人も金も結集するというものです。私は 横浜と比較するつもりはありませんが、先日の両小野地区振興会の木遣り・太鼓の ステージも 300 人ほどの横浜市民が見に来てくれました。仮に横浜市民の1%、す なわち3万5,000人とすればいわば横浜市職員数に等しいわけですが、その人たち がまず辰野町に強い関心を持って行動してもらえばという取組みも大切になるかと 考えます。一方辰野町自体の状況を見た時、折しもほたる祭りを控えてこのシーズ ンは大いに盛り上がるわけですが、ほたる童謡公園・ほたる駅伝・ほたる丼・ぴっ かりちゃんなどホタルのネーミングやイベントも総合観光力としては今一つの感が あると私は思います。改めて町長にお尋ねいたします。町長が言われる経済が町政 の基盤であることは理解するとしても、4期目を目指す時ソフト産業の一つともい える観光行政についてどのように位置付けられているか。年間を通してホタルの町 としての民間活力、地域力をどのように活かすか、あるいは新しい要素を加味した 観光プロジェクト的な取組みの必要性についていかがということをお尋ねしたいと 思います。

○町 長

次の質問にお答え申し上げます。横浜との交流が進みまして特にまた開会式には 議員さんの皆さん方行っていただきましたし、議長さんと今の宇治議員が行ってい ただきましたし、また記念式典に対しましては私と小野光景さんの曾孫にあたりま す景久さんが出席させていただきました。盛大な立派なものであったと思います。 これを契機に更にまた横浜との交流、あまり焦らず身の丈に合ったまた夢を持った 交流が進むことを私どもも考えております。この開催に対しましては両小野地区で もって60名をなんなんとする大勢の皆さん方がイベントを作り、イベント参加をし ていただきそして太鼓やら木遣りをやっていただいたり、大きく盛り上げていただ き、町のあるいは小野の宣伝をしていただいたことを心から感謝を町から申し上げ る次第であります。ありがとうございました。更にまたこれが自然に民間交流でき るということで、既に観光協会も議会もあるいはまたいろいろとひと・まちづくり、 いろいろそういったグループなどで交流も民間レベルでやっていただいております し、既にIHI自体は前から言ってますとおり同じ会社が横浜にも辰野にもあるわ けですので、自然な交流がもうできているわけであります。こういうことの中で自 然の中でやはり良いとこ活かしながら、また鋸南やワイトモと違ったまた交流も両 方全部大事でありますが、進むことを期待を申し上げます。それで観光に関しまし てでありますけれども、私は「まだまだあるある辰野の観光と辰野の人のぬくもり だ」とこんなふうに位置付けているとこであります。これはもう少し掘り下げてい くこと、我々の目線でなくてやはり辰野へ訪れる人、近隣から訪れる人、長距離か ら訪れる人、それぞれの目によって全部違います。「あ、こんなことに関心を持っ ているんだ」「あ、こんなことにみんな感動してくれているんだ」ということがあ りますから、まだまだあるある辰野の観光と人のぬくもりを掘り当てていこうとこ ういうふうに思ってます。観光自体は大きく分析いたしますと2通りありまして昔 は点と線、そこを訪れて次へ行く、次へ行くとこういう方向と、かやぶきの館みた いなことに代表されますように滞在型、そこに滞在して一緒に暮らし、一緒に何か を共同でやってそれからそのことでまたお帰りになってまた訪れてくれる、都市近 郊型の農業を謳うことも良いでしょうし、あるいはまた他の観光も良いでしょうし ということで2通りを考えなきゃならない、滞在することと点と線の中でも来ても らわなきゃいけない、滞在型も大事であると。2通り私は大事だと思っております。 一時滞在型だけだなんて時代がありましたが、これからの観光はそう変わっちゃうっ て言いましたが、両方があると思ってますのでそういう掘り起こしをしたいとこん なふうに思います。そういう中でやはり人が集まるあるいは何かのイベントで集ま るわけでなくて通りすがりに寄ったり買ったり話したり、そういう所もできればな あということで、小野地区のことも少し考えてみたいとは思っております。今日こ こでいろいろ言える段階じゃありませんので、申し上げられませんけれどもそういっ たことも考え、町もやはりマスターベーションで辰野町の人だけが暮らし良いぞだけもこれも結構ですが、やはり他所の人たちにも来てもらうことなども考えていきたいと思います。また東京朝日会の皆さん方にもそんな話も進めておりますし今度は広く大きく東京辰野会もできてきておりますので、そんな形の中でたまに来ることも観光であろうし、あるいはまた心のつながりであろうし、その人がまた大勢の他の友だちを連れてくることも大事であろうし、いうふうに思って下ります。やはり辰野には温泉が出ておりますので、パークを中心にやはりそこへも入っていただくこと、湯にいくセンターもそうです、かやぶきもそうであります。指定管理者に今は任せたとはいえやはり町が関連している、もちろん関連して町のものでありますのでそんなことも掘り起こしていきたいと。概論的にはそんなお話でございました。

○宇治(12番)

ちょっと今の町長の話の中ではインパクトのあるポリシー的な要素は感じないん ですけれども、昨年12月から任意のメンバーの呼びかけから始まった「ひとが集い、 にぎわう町づくり懇談会」略して「ひと、まち、こん」という活動で30近い町内の 各種団体が参画してそれぞれの団体の呼びかけに応じたサポートやネットワーク活 動が始動しているわけです。批判も聞こえてきます。しかしまずは何かしなくちゃ という私は行動から始まると思いますので、良いことだというふうに思いますけれ ども、町の活性化というのは外から人が来たから活性化されるっていうもんじゃな いんじゃないかと、住民のニーズに照らした地域の盛り上がりが先ではないか。そ こに原点があるように思います。更にはそのネットワーク化が重要だというように も考えます。福島県矢祭町はいろいろな活性化の延長線上で一人の町職員がアイデ アから手作りの図書館を実現し、全国に多数会員を有するユニークな図書館の町で す。近くは小布施町はひょんなことから栗の生産地へ主旨としてそれを核にまちづ くりが進み、そこに新生病院も加わった住民と観光客のネットワークが構築されて いるわけです。学ぶべき事例は沢山あります。さて現実に戻って観光資源PRとい う点から1、2具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。1つは町と観光協 会が発行している『信州辰野』この観光冊子です。内容見ると古い写真も目立ちま す。編集スタイルも時代にマッチしてないようにも思います。今月の横浜物産展に も増刷対応されると聞きますが、この際刷新するというお考えはないでしょうか。

またできれば冊子にしていただいてですね全戸に配布して住民がやはり自分の地域を知る、町を知る、そして住民自ら宣伝PRをするというそういう手段にも使い、来年御柱、再来年御柱を控えているわけですから、そういうことも私は知らないお客にドンドン配るということも大事ですけれども、住民に配るということも非常に大事な手段じゃないかと思います。この点についてお尋ねしたいと思います。

○町 長

おっしゃるとおりかと思います。概論的に申し上げました中でちょっと漏れてた のかもしれませんけれども、ちょっと触れてはいますけれども、まずは人が来てい ただいて観光を楽しんでいただく、あるいは交流を持ってくに対しましては、まず 住民、そこの住民自体が楽しむという言い方おかしいんですが、誇りを持ってそし てまたある一定のガイドもできて、ガイドって専門的なことじゃなくても良いんで すが、こんな町ですよって一言、二言でも良いですからそんなことが言える、にこ やかに迎えれる、自信を持つところから始まるということは事実であります。しか しそれを全部できあがってからっていうふうになりますと相当向こうにいっちゃい ますので、それも平行して進めるという意味であります。したがいまして私として はそういったこと全般にわたって人づくりを進めてまいりますし、また人づくりだ けでなくてそのネットワークができてないと単発的なことだけでなくてネットワー ク、費用でいえば異業種間でも良いです。それから趣味が違う人たちでも良いです。 そういったいくつもそういったものを作る中で検討をし、また観光にも用立ててい ただきたいと思います。そういうことでございますので、今の観光パンフレットな どはまず住民意識を高めるということで、非常に良いことだと思ってますから今現 在の残り枚数などもチェックしながらまた作り替えを、作り替えって同じものがで きちゃうといけないんでしょうから、もう少しまた考えてですね専門的にやっぱり 研究し示唆して、そうかって部数、枚数、写真の載る数自体も限られますからどこ を載せていったらいいのかというふうなことでやってかなきゃならない、また人が 頑張っている姿などもそこに載せなきゃいけなんだろうって思います。どろんこバ レーも良いでしょうし、どろんこフラッグ取りでも良いでしょうしああいったこと も載せていくことも、こういった町なんだなあと一つのイメージにはなります。そ こは常に来てどろんこバレーが見れるわけじゃありませんけれども、そういったま ちづくりであります。ほたる祭りに対しましてもボランティアガイドなども今募集

して、お願いをしてほたる祭りだけの間に限りますけれども、聞かれた時に答えれるようにしなきゃならないとこういうことであります。またホタルなどに関しましても町中辰野の人が他所の人に聞かれれば、他所の人よりは知っているはずでありますので、一番極端な例は「1年中出てますか」とか「冬来てもホタルはダメですか」とか「昼間みれませんか」とか面白い質問も単純に事実上あるわけですので、そのことに対してもお答えできるようなマニュアルなども早く作らなきゃいけんなと思っております。これがさきほど言いましたように町の観光の再発見、同時にまた人々のぬくもり、ぬくもりは自分が自信持ってなければぬくもりってものは出てきませんので、自信て全てにおいて自信ていうことじゃありませんが、こんな町だよと少しでも誇って言えるようなまちづくりに進めていきたい。基本は人づくりとネットワーク化だとこんなふうにも思っております。同感であります。

○宇治(12番)

具体的にいつ頃までに作るような予定かできればお答えいただきたいです。

○産業振興課長

観光ガイド、パンフレットの件でございますけれど本年度刷新する計画でありまして、内容的なものにつきまいては観光協会等委員になっていただきながら進めてまいりたいと思っております。それから期間的なものについては只今委員の選定等行っておりますので、21年度中には完成っていうことでありますけれど、22年の1月頃には配布できるような形で進めていきたいと思ってます。

○宇治(12番)

それは全戸配布という解釈してよろしいですか。

○産業振興課長

3万部くらいを予定しておりますので、全戸配布はできますけれど、希望を取り ながらまた検討委員会等で相談させていただきながら配布をしていきたいとこんな ふうに思ってます。

○宇治(12番)

是非始めの第1歩ですね、全戸に配布していただきたいというふうに思うわけで ございます。もう一つはですね最近、ホームページで私どもの「憑の里便り」とい うのがあるんですけれども、このマップを見てカメラを片手に県内外私も拝見しま したけれども、三重県あるいは高崎、あるいは浜松、こういった車が駐車している のを見ましたけれども小野宿を散策する人、ザックを背負って小野駅から霧訪山あるいはしだれ栗へ向かう人が目に見えて多くなりました。時には小野酒造で夜明け前を買い求める人、土日の場合は北小野地区の古田晃記念館に立ち寄る人も増えております。そこでお聞きしたいのですが、憑の里道の駅については次回お尋ねするとして、その早期実現を視野に入れながら小野宿問屋についてですが、現在保存会の皆さんがボランティアで頑張っていただいてますけれども、そろそろ町として土・日公開ができないものかと考えますが、この点教育長いかがでしょうか。

○教育長

小野宿問屋の公開についての質問でございます。現在保存会の方々が33名ほどお りましてこの方々が公開をしていただいているわけでありますけれども、春と夏と 秋の特別公開日、その他に5月から10月までは第2日曜日のみに開催をして公開を しているわけであります。その分がですね年間トータルしておよそ 200 人くらい見 学者がおります。その他にですね特別に申し込みがあって教育委員会で開けて参加 者が来ていただいているのがおよそ 200 人、現在はだから年間におよそ 400 人ちょっ とくらいが見学をしているわけであります。更に今ですね議員さんおっしゃるよう に土・日公開をするということになりますと公開をする日がこの10倍から20倍くら いにね増えるということになるわけでありますけれども、これに対応してくれる方 が保存会の方々が対応しきれるかどうかという問題がございますね。したがって現 在でも公開日以外にもですね保存会の方々は草むしりをしていただいたり、お掃除 をしていただいたりいろいろな作業をしていただいておりますので、これ以上公開 に応じていただけるかどうかは保存会の皆さんと相談をしてみないとちょっと難し いことがあるかなあというふうに思っております。更にですね駐車場が非常に狭く てですね道路への出入りも見通しが利かない所があって危険ですし、廻ってくるの に人の家の庭や軒下まで行って廻ってこないと廻れないような駐車場があったりで すね、やっぱり駐車場から問屋へ入るところもですね昔のまんまになってますので、 狭い階段を上ったり下りたりしなきゃいけない所があったりするので、バリアフリー な対応ができていない、県宝になっていますのでそういう所を簡単に直すことがで きるかどうかと言う問題もありますし、また 153 号線の交通が非常に激しいという 状況もありますので、そんなこといろいろ勘案しながら保存会の方々と相談をして 可能かどうか考えながらやっていきたいとこんなふうに考えております。

○宇治(12番)

駐車場についてはご心配なく、道の駅で是非駐車場を確保していただければ良いというふうに思っております。できればですねボランティアの限界もありますので、臨時職員等で対応していただくようなことも是非検討いただきたいなというふうに思っております。観光立県を標榜するにもかかわらず残念ながら県下の観光地としての地位が最も低い上伊那地方事務所も、先頃住民が暮らす街なかを観光客に見てもらい、商店街の活性化につなげるべく「街なかめぐり観光プロジェクト」を発足させ徒歩とバスなどを組み合わせた市街地をめぐる観光コースを作成するとのことです。大いに期待するものです。そこで最後に町長にお尋ねいたします。辰野町にあっても経済を追求する企業立町に加えて衆知を集める観光立町について、呼び方は別にしてですね、是非県や広域連合とタイアップし、住民組織も有効に活用した不況にもめげない元気なまちづくりを促進すること、まさに町長が企業立町を示したリーダーシップで思い切って前へ進めるべき時と思いますがいかがでしょうか。

○町 長

まさにそのとおりでありますので、できるだけそのように努力をしてまいっていきたいとこんなように思っています。以上です。

○宇治(12番)

縦割り行政の弊害は全てとは申しませんが、ソフト戦略に欠けると言われます。 スマートICも昨日話が出ましたができればすぐ目に入ります。しかしソフト事業 をいうのは目に見えにくく、目に見えてくるまでには箱物と違ってですねどうして も長い時間が掛かるわけです。今までの日本の行財政の仕組みがハード中心だった からしょうがないと言えばそれまでですけれども、不況ゆえに今こそ住民の知恵と パワーを活用、結集する時であります。住民自身の意識改革も重要であります。時 期を選んでいる状況ではありません。今の辰野町にとって誰が町長になってもまさ に必要なのはソフト戦略に一つの強いリーダーシップを示す町長ではないかと考え ます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時40分といたします。

休憩開始 11時 27分

再開時間 11時 40分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位10番、議席8番岩田清議員。

【質問順位10番、議席8番、岩田 清 議員】

○岩田(8番)

6月の定例会一般質問の大変くじ運が恵まれまして一般質問の大トリを務めることになりました。それでは通告にしたがいまして質問をいたします。大きく分けて3問ですけれどもまず1番目のですね4期に向けての決意と政治観を問う、ということから始めます。決意と方向性について1番目2番目お伺いしますけれども、これについては具体的なことに触れずに町長の信念と抱負今まで感じていた政治観についてお話をいただければと思います。それではまず最初にですね、1番目で多選批判についてでございますけれども、昨今の新聞紙上で選挙制度について「世襲制度」が取り上げられていますけれども、もう一つ「多選」についても議会制民主主義の制度上ですね、その弊害が指摘されております。全然国は違いますけどアメリカの大統領でも8年、「3期はともかく4期16年はさすがに長過ぎる」という町民の声があります。実際ですねどんな優秀な組織でもですね長い間同じ形でやってますと金属疲労が起こってくると思います。「12年で積み残したものを後4年で完成できるのか?」といった懸念も指摘されています。これらを払拭します町長のですね一大決意をまずもって伺いたいと思います。

○町 長

それでは最終者になると思いますが、質問順位10番の岩田清議員の質問にお答えを申し上げます。今ご質問いただきましたように4期目に向けての決意と政治観を問うというこういうご質問であります。多選批判ということで私が4期ということになります、次の選挙に望めば。これに対して住民の皆さん方が心、人心として倦んでないかということでありますが、多分それは否定できないことでもあろうかと私は思っております。ただ私の政治的な人生設計から見ますと、だいたい3期ぐらい3期もなれたかどうか別にいたしましてですね、実際に現在3期ますのでという意味ですが、ということで自分の人生設計もあるんですがなぜこの4期目に挑戦しなければならないかということであります。まだ後援会他で詳しくまた住民の皆さ

んには説明する機会もあちらこちらであろうかと思いますけれども、この時の今の 大変な時ということであります。一口で大変な時って「だろうな」っていうふうな 一言もあるんですけれども、まず国の三位一体改革の中で地方が切り捨てにあって いるということですね、交付金がドンドン下がってきているということであります。 それでめげず少しでも自主財源を上げるようにということで企業立町を進めたり、 大分効果が現れてきておりますが、まあやっているんですが、そんなことの中で下 がった分そっくりではありませんが、一部町で埋めてますけれども同時にまた節約・ 倹約で職員の数も減らしたりしてやってはおります。しかしこんな大変な時という のは財政面でまず大変である。それからもう一つは辰野には病院が2つありまして 2 つの運営を、片方は今両小野国保の方は診療所にしてまた病院に復帰できること を狙いながら建物を壊さず1名の医師で12床で頑張ってくれてるとこでありますが、 辰野病院の問題があります。それを「じゃあなぜ3期でやらなかったか」というこ とになります。もう一つは辰野町で住民の本当の意味の根幹、何の根幹にもなると 思う 153 号線幹線道路であります。まあそれだけっていう意味じゃないですが、幹 線道路そこが一番問題点であろうということであります。これに関しましては「な ぜ今までやらなかったか」と言われましても一生懸命やってきたんですが、おかげ さまで徳本カーブは大分遅れました。6年半遅れて本来でしたら6年半前に着工で きてたわけでありますが、ある事情としか言いようがないんですけども、県のトッ プの姿勢、固いもの脱ダムにあったわけであります。したがいましてそのこと自体 も進めようと思いましたが、6年半遅れたことは事実です。しかし辰野にとっては 絶対にやらなきゃいけないことであります。ということでおかげさまで今3期中で あっても現在羽北地区の方は春日街道、 153 号線、あるいは与地辰野線、辰野町の 町道、大型町道であります東西線などの整合性含めて住民の皆さんと一体になって ワークショップを、という形式を取って伊那建の皆さんにもお願い申し上げて、道 路構想、計画ができたとこです。計画がないと予算付け使用がない、単発的にあそ こを側溝を埋めろとか、ここはちょっと真っ直ぐにしろ、そういうことは若干はで きるかもしれませんが、構想が必要であるということで、しかしそこだけでなくて また新町それから小野までの間ですねこれは何とか通り抜けできるように「辰野は 有名になったが羽場交差点だ」というふうな道路事情でいつも言われる有名でなく て良い意味のまたボトルネック解消した町にしなきゃいけないということでありま

す。病院問題も病院問題であります。「なぜ遅れたか、なぜしなかったか」ということになりますが、このことに対しましては、諸事情があったというんでなくて誰がやってもこうならざるを得なかった、国がやはり地方の病院は若干減らすつもりでいると、若干と言いますかある一定まで減らすつもりでいる、分かりましたけどここが一番大事なとこでありますので。

○岩田(8番)

各論はまた後で質問しますので。

〇町 長

あ、そうですか。はい。いずれにしましてもそういうことでありますので、悲壮 な決意云々ということは先ほども誰か質問ありましたけれども、こんな大変な財政 力のない時にしかし何とかしなきゃならんと、これは悲壮な問題であります。それ を決意を持って、しかし私が良いかどうかは知りませんけれども今まで私が漬け込 んだ、道路にしても病院にしてもいろんなことがあります。やってるものをどうし ても継続させないと、また新規げんなるととても大変なことである。下手するとで きない問題も出てくるかもしれない。財政力の問題にしても何にしてもみんなそう です。各論になりますから言いませんけども、そういうことで積み残したからやら なきゃいけないと、こういうことでなくて結局こうならざるを得なかったんで、ど うしてもこれを仕上げたい、悲願のもとにということであります。 4年間で全部で きることもあるでしょうし、しかし少なからず方向性はちゃんと取ります。自信を 持ってやれるという意味でそのようにお願い申し上げます。同時に財政の健全化も 必ず図っていきます。今以上に良くなるよう、しかし住民負託にはできるだけ応え るようにバランスよく、福祉の充実に対しましてもよく見て精査して無理からぬ状 態でやっていきたいとこんなふうに思ってます。4選批判に対してはそういうこと であります。

○岩田(8番)

各論につきましてはまた後ほど伺いますけれども、今回私は病院問題については 質問しませんので。

2番目です。一般町民の間にはですね、現町政はこれといってですね劇的な目に 見えるようなですね大胆な行政改革をしたわけでもなく、実際にそのグランド・デ ザインが見えていないっていうのが実情です。これは町長のPR不足なのかもしれ ませんけど。ただしですね国レベルにおいてもですね小規模自治体と言いますかこの地方自治体のあり方につきまして国レベルそれから地方レベルの中で「大きな政府か小さな政府?」あるいはですね今回もですね他の議員の質問にも出ましたように「道州制」などの要するに近未来像ですね、新しい行政体のあり方が検討されております。いわゆるですね平成の大合併に参加しなかった当町の未来というものをですね町長はどういうふうに考えておられるでしょうか。町長の要するに思うところ語ってもらいたいと思います。

○町 長

どうしても具体論話さないと分からなくなっちゃうかと思いますが、できるだけ 概論でお聞きになっているようでありますので、概論的にお答えをできるだけ気を 付けてしていきたいと思いますが。「大きな政府、小さな政府」どちらを志向して いるかと、住民の皆さん方はあまり矢ヶ崎町政で行革その他がボワッとして見えて ないっていうんですが、これは相当やってきております。まず職員の減、甚だしい ものだと思います。もう本当にこれ辰野ばかりじゃないんですけれども、兼務兼務 で病人が出るぐらいなんて言い方おかしいんですけど、これは辰野のことじゃない です。しかし辰野もご多分にあらずというふうに取っといてください。それになる ほどでございます。例えば事務職吏員が 235 名ぐらいいましたのが、現在は 200 名 になり更にまた 180 名台に落っております。これは更に進めて 150 名台、これはも う職員の皆さんとも話しをしていかなきゃならないんですけれども、そうしなきゃ やっていけないとこにきているということでありますから、思い切った行革をして いる筈であります。一番良い例が今度保健福祉課が6月から辰野の本庁へ入りまし た。なぜそこのスペースが空いたんだろうって考えてみてください。そればかりじゃ ありません。もう2、3年前に水道課が別館であったのが本庁へもう入ってます。 全部入れるスペースが空いちゃったということです。前は溢れたんで外へ出したと いう部分もあります。も、あるというふうに覚えていただきたい。こんなにしかも 行政改革に対しましては一部ワークショップ形式だとかまちづくり委員会だとか住 民の皆さんも一緒になって考えてもらった筈です。それでキチッとした計画冊子も できておりますし、その行政評価もちゃんとやってる筈です。また公募も私の前の 公約どおり公募もちゃんと入れながら、それから顧客満足度、行政評価システムも ドンドン進めております。課の統合も図ってまいりました。それからまたワーショッ

プは必要に応じて大事な問題はやっております。しかしその問題でどうしても変更 しなきゃならんことも中にはあります。ワークショップやったから全部それができ るっていうのも理想ですが、これは末端行政のためそれいかない場合、あるいは遅 延される場合も遅れる場合ももちろん出てまいります。しかし基本的にはやってお ります。各審議会、委員会などへ町民の公募をしております。またボランティア、 NPOの育成、あるいは民間活力の一部導入というようなことで指定管理者なども、 こんなにやってますのにこれ分からないんでしょうか?非常に残念です。これは私 どもの宣伝不足と言えばそれまでか、あるいはまた住民の皆さん方であまり関心の ない方がいらっしゃるのか、そのへんがよくわかりませんが必要であればまたいろ んな「36チャンネル」『広報』などを使ってしてかなきゃならんなと、そういう声 があるようでしたらですね。ちょっとひが目でもし見ているだけの問題であれば良 いんですが、ひが目と言いますか、斜め目ですね、見てるだけなら良いですが本当 に真正面から見てそのように見えないっていうんだったら行政の方の責任かもしれ ません。もう少し宣伝というか周知徹底を図るという意味でやっていかなきゃなり ません。さて合併に対しましてどうなのかということであります。これに対しまし ては昨日も言いましたように、合併しては分析すると大変でありますが良いとこ悪 いとこもちろんあるでしょう。ただ企業立町、企業などはもし伊那市に合併したと すれば辰野へは企業は来なかった。これは間違いないです。理由はそういうことで す。「特別辰野が良いよ」って来る会社があれば、こんなの殆どありませんので、 というようなことで財政力は非常に厳しいですけれども、そういう中でも住民のま た意思が反映できるという意味では合併しない方が良かったろうと思いますし、今 後に向けてもやれるまで頑張っていかなきゃならんだろうと思います。しかしやは りご指摘のように多きな政府でなくて小さな政府の中で効率的にしていく必要があ るだろうと思います。合併の今後に対します見解は一旦町村などは市町村などの合 併は一応ちょっと国の方もここで一段落はしますが、これなくなったわけではない とそれよりむしろ道州制もまたくるであろうと、しかし道州制が実際に施行されま すと今度は自動的に、自動的に市町村合併は当然出てきてしまうということで、ワ ンクッションおいた違う方向からまた訪れるのかなと思っております。しかし合併 が絶対いけないんじゃなくて、合併の方が住民の皆さんが良いとおっしゃったりこ の町この地域にとって有利になれば当然合併するやと思います。今までの合併はやっ ぱり5、6個あった市町村がそれぞれ交付金を国から得てました。5つが合併して1つになった時に今までもらった5、6個分が交付金が来るかって、来ないんです。やはり国の財政改革の中の一貫であったと、これはやっぱり地方切り捨てに結びつきます。それで住民の皆さん方もそれに気づいたんじゃないかということで合併してない所があったわけであります。しかしまた合併した所もあるわけでありますので、またやむを得ずあるいは喜んで、いろんな場合がありますがそれぞれの検証も行いながら今後のことに対しては町にとって住民にとってこの地域に暮らす皆さんにとって有利になるかどうか、あるいはいろんな希望が持てるかどうか、こういうようなことの中で判定はしていきたいと自分の感想としてはそれなりに考えております。以上であります。

○岩田(8番)

今町長が行革はしているということで宣伝不足かなあということですけれども、 これは私の目から見ればまだ不十分じゃないかとこういうふうに思っています。こ れは見解の違いということですけれども、今後も更に行革を進めていただきたいと 思います。それからですね道州制につきましてはですね、道州制があれば自然に合 併というものが行われてくるわけです。そのためにですねいつでもですね嫁げると いう言い方はおかしいですけど、一緒になれるだけのね財政状態と町の状態をキー プしていく、これが大事じゃないかと思っております。それではですね具体論に入 りますけれども、町長の言葉の端々にですね「企業立町」それからですね町長の公 約であります、というかマニフェストの中にあります「一大居住拠点都市構想」、 この都市というところに違和感がありますけれども、基く企業誘致それからですね よく町長がいろいろな時に挨拶に話されます国から 100 %補助金を獲得した介護セ ンター建設など、町長からすればまさに八面六臂の活躍で一定の成果を挙げてこら れたということでありましょう。このことについてはですね私も率直に評価したい と思います。しかしですね先ほどの宇治議員の質問にも出ましたようにハードの部 分ですね、例えば下水道が 100 %近い進捗状況だと、でそういうふうにハードをキッ チリすればですね、その町が繁栄するか、これは全然歴史的な話になりますけれど も、ローマ市の下水道が全部完備してからですねローマ帝国は滅びているんですね。 ですから結局ですねハードの部分も大事ですけれども人と人との心のつながり、そ ういうことが一つの町の中、あるいはそういう人って自治体の中でねもう一つの力

になっていて、これがですね本当の要するに町のあり方じゃないかと思います。で すから確かに介護センターなどはそういう形のですね箱を造ってあげたという形の 中では一つの大切なことでしょうけれども、しかしですねもう一方ですねさきほど 町長の答弁にありましたけど誘致企業、よく企業を誘致されました。法人税、固定 資産税云々という話もありましたけれども、実際にですね誘致企業がですね思った ほど人口の雇用ですね、雇用人口の増加にはですね期待したほどならなかったとい うのも事実だったと思います。昼間の商店街をですね町長さきほど車の話が出まし たけれどですね、副町長は歩かれてますけれども帰りには早い時にはね歩かれて自 宅まで行く、商店街を歩いてみていただければ分かりますけれども、殆ど人影がな いんですね。これがですね町民の目からすればですね、町民からすれば非常に閉塞 感が漂っている、そして諦めの気持ちとそういうものがあるというのがこの町ので すね、まがうことなき現実であるということを認識していただきたいと思います。 ここに1冊の本がありますけれども『限界集落と地域再生』大野晃さん、これ長野 大学の教授ですけれども、これ図書館から借りてきました。町長も副町長もあんま り本を読まないということですけれども、これ読んでいただきたいんですけれども、 これはですね以前ですね矢ヶ崎議員がですね限界集落という言葉を取り上げました けれども、これこの大野教授の提唱した概念でございます。この概念はですね65歳 以上の人口が住民の50%以上になった集落、それから自治体をですねそれぞれ限界 集落、限界自治体と掲げてあります。そうしますとそこでではですねいろいろな行 事そういうものが行われなくなり、そしていずれはですね滅亡の、要するに集落に なるという話でちょっと表現が悪いので今あまりですね、公には使われてませんけ れども言葉のインパクトの中でですね、確かに限界集落、限界自治体というものが 研究されております。それで私辰野町のですね平成20年の『町政要覧』で調べたわ けですけれども、ここ5箇年の人口動態はですね出生が150~180人に対して死亡 は 240 ~ 250 人と依然としてですね人口の減少に歯止めが掛かっていない状況です。 年齢の階級別、これは21年4月1日現在によりますとこの10年度ですね65歳以上を 予測するためにですね55歳以上の男女人口をですね単純に合計してみました。そう しますとですね、これは全員生きているという前提ですけれども平成31年には65歳 以上の人口はですね9,600人弱になります。この55歳以上が50%を占める場合を準 限界自治体としていまして、限界自治体の予備軍と位置付けていますけれども、辰

野町がですね合併もせずにですね激しい自治体競争の中で生き残っている道についてですね町長はどのようにお考えでしょうか。この間の臨時議会、その前の質問でもですね町長5期も6期もやってもらいたいという議員の質問もありましたんですね。10年後についてですねちょっと町長に伺いたいと思います。

○町 長

希望は希望でありがたい希望ですが5期も6期もなんていうのは考えてません。 とりあえずは悲壮な思いで宿命的に、宿命と言いますか責任をもって4期を到達す るということであります。しかし行政の継続性からいきますと全部そっくり新たに なるわけじゃなくてこれから先の施行が変わるわけでありますが、今まで持ってい るものは誰がやっても続いていくわけでありますから、そういった意味で先をまた 論じなきゃならんとこういう意味でお答えを申し上げたいと思います。いろいろ大 野教授の限界集落、大体限界という言葉自体が問題だっていうふうに今なっており まして批判が出ております。しかし確かにそういったことでありますが、これは辰 野だけに限ったことでなくてですね、だから良いって言うんじゃないですよ。辰野 がそういうふうな限界集落にもし陥るような一歩手前いけばどうでしょう、日本中 7、8割がそうなっちゃうんじゃないでしょうか。日本全体の問題でもあります。 だから良いっていうんじゃないですけれども、やっぱり大勢子どもが産めるように 少子化対策を私どもやっているわけでありますので、産婦人科があるないは別問題 として少子化を防ぐように今度はこの議会でも上程しております小学生まで医療費 無料化、中学生は入院費無料化、もし私にやらせていただいていれば来年の4月か ら中学生も医療費無料化、全部入っていきます。これは堅くやっていますのでやは り財政力がOKかな大丈夫かな?よしいけるな、これでお金を返さなきゃいけんぞ 企業へ貰ったものを、同時に今年は貰えないぞ、全部分類した中でなんとかそれを やっていこうということであります。それやったら無理して赤字になるっていうん じゃありませんが、計算してやってるわけでありますのでその点をお分かりいただ きたいと思います。非常に多岐にわたっているもので問題があるわけでありますが、 何でもかんでも合併しないっていうことでは、さきほど言ったとおりでありますの で、ありません。住民の要望またそれが有利かどうかということであります。それ から限界集落のこの大野教授の中で問題は、地方行政制度に全然触れていないんで

すね。今のままいけばそうなるということです。それは 1,000 人とか 500 人とかやっ ていけないでしょう。しかしそういうことを防ぐためにどういうことがあったかと いいますと地方行政法の中で国の法律でありますけれども、交付税方式ってていう のを取っている筈です。交付金、分かりやすく言いますといくら 500 人の町であっ ても、じゃ小さい細いような橋でいいのかっていうと橋を架けるのに、一つの例で す。やはり耐久力のある車が対向できるような橋を架けなきゃいけない、それで地 元負担金がもしあるとすればそれは大変なもんですね、20万人の人口の一人の負担 率と 500 人の負担率、それを防ぐために交付金という制度があるんです。同時にま た体育館20人しかいない小学校だったら体育館小さくて良いかっていったらそうじゃ ないんですね。やはり同じようにバスケットボールもバレーもできるように、特別 大きなものは必要ないでしょうが、同じスペースが必要なんです。それを地元分担 金があって地元で負担をするとなったら、500人あるいは1,000人のところ3人の 所とても大変です。20万人30万人50万人ある所とても楽です。しかしそうなってく ると学校がいくつもあるようになりますから理論的には合っておりますが、意味は そういう意味も言ってますのでお取り上げをいただきたいと思います。問題は国の 政策が交付金を切り始めているから問題なんです。というところももう少しメスを 入れていかないと、これは我々の声をやはり国に上げてくべきです。国の方でお金 がないからということです。医療費もそうですお金がないから、じゃ我々の税金ど うやって使われているのかということになります。そうすると世界の今度比較に出 てきます。日本は一位であった当時は抜きに今5、6番目の経済大国にはなってる 筈です、世界で。でそんなにお金ないんですかということです。そうするとこれは もう政治的な大きな問題になってまいりますが、我々の税金が国民のために国民だ けのために使われていないんではないだとうかと、そうすると国庫、国の予算が81 兆円82兆円、83兆円っていろいろありますけれども、その他にまだ流れてく所があ りゃしないかなあというところにメスをいれていかないと今日ここでは申し上げま せんけれども、やはりこれも法律でねそれこそいらん団体、天下り団体一杯あるわ けでしょ。そちらの方へどのぐらい流れているかっていうのを検討してやはり大き な国の政治的な解決をしないと、ただ人口が減るからって、やっぱり長い歴史人間 の歴史の中には人口が減る時期もあるでしょう、また増える時期もあるでしょう。 今中国は増える時期です。日本も増えてました。今減る時期です。こういう時に住

めなくなってその部落が荒廃、破壊されるような成り立たないようなことは国の法 律が既に間違っていると思います。しかし厳しいことは事実でしょう。多数決で決 めて多数が有利になっている地方自治体の法律、ここも少し直していかなきゃなら んだろうと私は考えてます。しかしどこまでに直りますか、10年後に直りますかど うか分かりませんが国民が意識をし大騒ぎをすることだと私は思ってます。いくら 政治家その他に頼んでもダメです。我々がいろいろ話してます官僚に聞いてみても、 官僚にそれだけ頼んでみてもそれは官僚のことですからダメなことです。やはり早 く国民がこの民主主義の本当の原理を意識しそれで国政をよく理解し、調査しそし てマスコミの皆さんにも協力いただいて大騒ぎすることが変えてく第1番であろう かとこんなふうに思います。そのためには総理大臣が人事権が官僚になくて、あえ て言うと副大臣までの人事権で他の事務次官他は人事院でやってるっていうような 国がこれが良いのかどうなのかですね、というようなことも相合わせてこまかく話 すと大変なことのなりますからこれ以上申しませんけれども、そういう流れも考え ていかなきゃならないというふうに思っております。きっとまた辰野町の皆さん方 もそれに気づいていってくれるでしょうと思います。企業立町に関しまして人口が 即目立たないということでありますが、それはそれなりの効果はある筈です。ただ 人口を自然減を埋めるまではなかったろうと思います。しかし新たに来た所、ある いは今までの企業などで他所から一杯来てますので、これやっぱり時間とともに辰 野へ定住する人も事実上、南の方の前からある大きな会社などあるいは真ん中にあ る大きな会社などはよそから来て辰野へ住んでいる方も何%かあります。ただ住所 を移してないっていうのがありまして、また大きく横浜へ戻るとか東京へ戻るとか いう場合は家族があるんであちらの方に籍が置いてあるという方もありますから、 そういったのを差し引いたりなんかりしていきますと、やっぱり企業は来た方が良 いに決まってます。そういうことであります。ただし企業だけでなくてご指摘のと おり商店街も今疲弊の状態、商業も企業でありますし農業も法人化すれば企業であ ります。そういった中で3つ連携するあるいはまた3つを大事にしていく。そして それにはさきほど言われましたようにすぐ見えるものじゃなくても、人づくり、同 時に人をつくっても連携なければダメですから連携つくりネットワークづくり、こ れに対しても大きな政策として私は掲げて具体的に入っていきたいと思います。商 店街の問題に対しましては辰野だけ疲弊ではありませんが、何とか良い方法がない

のかということで消費構造の変化が大きなこういったことをもたらしてるわけでありますので、さりとて商店の大切さっていうのがあるわけであります。配達してくれるとか商品説明してくれるとか、いろんなまた人のよりどころになるとか、福祉関係でただチンジャラジャラで言葉も交わすことなくってやってる世界が良いのかどうかっていうことになりますので、研究はしてみたいとこんなふうに思ってます。多くは自治体のシステムを是とした時のこの大野教授の限界集落の理論であります。したがってこうならんためには自治体のシステムを変えなきゃならない。3割自治いや時によっては1割自治があったって良いんじゃないでしょうか、9割国が見れば。で逆に不交付団体もあっても良いんじゃないでしょうか。全然交付金がなくても良いんじゃないですか、やっていける所は。これは憲法に基づくものでありますので、人間日本に暮らしてどこにいても必要最低限の、必要最低限ということは間違いです。一定水準の公益を、公共の利益を得るように憲法はなっている筈です。それにのっとってまた運動もしてかなきゃならないとこう考えてます。お答えになったかどうか分かりませんが、大きな問題でありますのでそのように考えております。以上です。

○岩田(8番)

商店街のことにつきましてはですね、この限界集落の大野教授によればですね、山間地のみならず都市型のですね限界集落ですね、駅前商店街、正にこれが今下辰野から商店街の実態だと思いますけどそういう形になったと思います。また特効薬はないことは分かりますけれどもソフト事業への転換、あるいはですね若者が定住できるような魅力的な形のですねまた施策を、アイディアを出していただきたいと思います。100年に一度というもし町長が言っている危機ならですね、町長トップが自らの行動の中で危機意識と規範意識、そして質素倹約のですね行動の範を示すことが私は必要だと思います。横浜これはですね相撲で言えば日馬富士(はるまふじ)本当に横綱に近い、今日の出の勢いの都市であります。総予算はですね特別会計を入れれば3兆、人口は360万人、さきほど出ましたけれども職員数3万5,000人ね、こういう所とですねどうやって提携していくのかこれについてもですね考えていただければそれなりきに有益だと思いますけれども、一般町民の目線で言えばですね日々の生活や仕事のあり方に追われていてそれどころではない、更なる経済の落ち込みがあればですね辰野町のその交流協会のあり方は私はちょっと疑問を持つ

ているんですけれども、交流、国際交流とかいうことはインターナショナルということなんですけれどもニュージーランドを何十年もやっているという形だと思います。他にもありますけれども緊急避難的にですね一時的に見直してですね、経費や時間の節減に努めるということも私は必要ではないかと思います。自分の家がですね火の車なのにですね遠くの友人宅へ泊まりがけで友情を確かめに行くというね、この一つの形がですねこれが今の実情にあっているのかどうかね、こういうことも指摘しておきたいと思います。いずれにしましてもですね急速な高齢化とともに、まちづくりの手法も時代のニーズに応える必要があると思います。 4 期目はですねさきほど町長が言われたように、仕上げや完成ということはなくです、新たなスタートでありプロセスであるという認識を持って挑んで欲しいと、私が提案するのはそのキーワードは「決断とぶれない政治」であると考えています。 混迷と停滞の時代であります。リニューアルしたニュー矢ヶ崎町政、町長がですね傷だらけのヒーローになる覚悟でですね頑張っていただきたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

それではですね具体的な話で2番目の定額給付金の利用についてでございますけれども、6月6日付の「信濃毎日新聞」に定額給付金の支給率に関する記事が載っております。宛先不明やですね未申請者への対応を含めての進捗率を伺いたいと思います。

○まちづくり政策課長

それでは定額給付金の進捗状況を申し上げます。町の場合3月の27日から支給を開始をいたしました。これは県下でも早い方だというように思います。6月の8日支払い時点でですね金額でいきまして96.5%、世帯数でいきますと93.9%の支給率となっております。また「信毎」さんにでました宛先不明者、92名ということでございますけれども、この内の84人が外国人でございまして日本人は8人でございました。それで理由としましてはいわゆる住所変更をしてない方が大部分でございまして、もしくは郵便局からですね住所の問い合わせ等があった場合に、そこに返事をしてないというような方で宛先不明で帰ってきた者が92人でございました。以上でございます。

○岩田(8番)

比較的順調に進んでいるという松尾課長の言葉を信じております。長野県は2008

年に実施しました商店街実態調査の結果をですね5月に発表しておりますけれども、2005年の調査時に比べて衰退したとの回答が73.8%に上り、繁栄と答えたのは僅か0.8%に過ぎなかったと。私は再三ですねここ3回、これで3回目になりますけれども定額給付金の趣旨、消費の活性化にはですね個人商店などのためにも、個人事業主のためにもプレミアム付き商品券を発行せよと、再三再四提案してきましたけれども当時松尾産業課長が私に言わせますと、本当につれない返事で主役たる商工会が不熱心との理由で実行に至らなかった経緯がありますけれども、今回ですね商工会も新しい体制の移行の中で大変な意欲を示しています。町側のですね基本的な対応策を問いたいと思います。町長お願いします。

○町 長

それではこのプレミアムの付きの商品券、景気浮揚策ということでありますが岩田議員からも再三こういった指摘あるいは提案、示唆があったわけであります。そういったことが重なって今回やっているというふうに思っていただいても結構だと思います。3月議会でもそんな話がありまして、3月議会と言いますか3月からやっていけという話もありましたがあの時点では町が少し乗ったといたしましても、主になってやる団体がですね丁度人の入れ替えの時とか、いろいろ他にやることもあるっていうようなことでありました。今回は今おっしゃられたとおり等辰野町の商工会も乗り気になって、また商店街の皆さんからも声が掛かったようであります。思い切って辰野町の場合は20%、これは質問じゃありませんけれども上乗せしてやっていきたいということで、本気で取りかかっていくところであります。町長姿勢としてはそういう状態でございます。

○岩田 (8番)

ようやく前向きの答えをいただいて、ですけど私の質問のせいではないとは思いますけれども、5月28日付の「信濃毎日新聞」にですね県内市町村の65%にあたる52市町村が定額給付金の支給に合わせて地元の商工団体などと連携して発行していいたか、発行したかも予定をしています。上乗せ幅はトップがですね松川村の30%を筆頭に10%まで下はありますけれども、是非実行していただきたいと思います。またですね商工会だけではなく、ホタルシール店会、そして飲食これは商工会に入っていない人もいますけれども飲食それから理美容の組合にも声を掛けるようなアイディアを出していただきたいと思います。

それではですね3番目の見積り入札制度の改善について質問したいと思います。 実はこの質問もですね3回目になりますけれども、以前私の提案した3原則についてですね公平性、これは機会均等含めてそれから公開性、3番目に地元企業並びに業者育成、この3原則についてですね町長の見解を問いたいと思います。

○町 長

公平性・公開性・地元業者育成、この一番最後の問題でありますがその前の2つは当たり前のことでありますが、こういうことで辰野町はズーッと指名競争入札をやっておりました。国の方のいろいろ間違いあってはいけないとかいろんなことが日本中にあったようでして、また国自体の姿勢もありまして今度は一般公開入札にせよというふうな指令が来ております。末端行政でありますのでそれを跳ねるわけにはいきません。そのことも入れてまいります。しかし辰野町の場合は受注型っていうことでできるだけ地元の業者が落とせるような一般公開入札です。単なる指名競争あるいは単なるどっからだとか、北海道から九州でも来るような公開一般競争じゃなくてできるだけこのさきほどの一番3つですね、地元業者育成が図れるような方向に切り替えながら運用しているとこです。詳しくはまた副町長あるいはまた担当課長からお答えを申し上げたいと思います。今のことは良いですね。

○岩田(8番)

私の再三の指摘もありまして教育委員会の方では発注備品や何かにつきましてはですね、今度はですね小さな金額でも全部の見積もり業者の見積もりをファックスしてくるような、逆にですね公開し過ぎ性というような形のものがですね行われて私もちょっとあきれた覚えがあるんですけれども、今度はですね4月以降についてですね、今度は発受注金額、結果を公表できないとと言ってしなかったケースがあるということですけれどもいかがでしょうか。

○教育次長

只今のご指摘の件についてお答えをしたいと思います。ご指摘の件につきましては4月に行われた見積もり入札の件だと思います。結果を連絡する際にですね結果の情報の一部を伝え忘れた事例がございました。このことについてはお詫びを申し上げるとともに担当職員につきましては、直接注意をいたしました。それから情報公開するべき情報については改めて確認するように、教育委員会に指示を出したと

ころでございます。以上でございます。

○岩田(8番)

私はね教育委員会のことだけいじめてるわけじゃなくて、要するに引き継ぎがキチッとできていない、それからやるべき事務はキチッとやっていくと、そのスタンダードが確立されていないんじゃないかなということを懸念しているわけです。ですから決めたことをキチッとやっていけば別に問題は起こらないわけですから、最低落札って言うか落札した受注額だけと業者が分かれば良いんじゃないかと思いますんで適正に運用していただきたいと思います。それからですね2番目ですけれども、これもたまたま教育委員会の関係になるんですけれども荒神山社会体育館屋上防水工事につきまして私も現場見ているんですけれども、町民の間からですね「工事をやったのに雨漏りが止まっていない」という指摘があるんですけれども、どういう検査をして引き渡しされているのか伺いたいと思います。

○教育次長

只今検査のことをお尋ねですので、設計仕様どおりの施行がなされたかどうかの 検査を行いました。

○岩田(8番)

だから雨漏りが止まっているのか、いないのか。

○教育次長

申し上げます。工事は大きく分けて2つの部分がございます。大屋根の部分それから平屋根の部分がございまして、この平屋の部分というのは正面玄関と真後ろの部分の平らな所でございます。ここにつきましては防水シート張りで改修を行いましたのでここの雨漏りについては、完璧に止まっております。大屋根につきましては塗装面の改修ということが主な目的でございましたので、塗装による改修を行っております。ただし塗装面でなく構造的な部分からの若干の漏れが見られるということで現状では雨の降り方によりまして漏る場合があるということが現状でございます。

○岩田(8番)

今ですね塗装工事という話をしましたけれども、塗装工事は言わばお化粧です。 まずですね水を止めてから化粧すると、物の順序はそういうふうだと思いますけれ ども。やはりですね防水工事の場合はですね水張りの試験をしてね、引き渡すとい うのが一般例ですけれども、役場の方ではそれを行っているでしょうか。48時間水 を張るわけですよね、それで漏水の引き渡しを一般的にしますけれども。

○教育次長

残念ながら水張り検査は行っておりません。

○岩田(8番)

やはりですね一つの工事につきましてですねそういう塗装工事、防水工事、その他ほかにいろいろなリフォームの工事がありますけれども、チェックすべきこと、それから引き渡しに関して必要なですね試験、そういうものをですねキチッとマニュアル化することが私は必要だと思います。改めてですねそういうことを見直して精査していただきたいと思います。町長に申し上げますけれども、要するに人が育ってないということはなくて、人は有能ですけれどもそこに必要な教育が行われていないということが一番いけないと思います。辰野町はですねスペシャリストを養成するでもなく、ジェネラリストを養成するでもなく、ですから何かっていうと法制的なことは弁護士に相談してとかそういうことじゃなくてですね、まず自分の要するに培ったですね教養とキャリアの範囲でですね、まず判断し更にそれで足りないところはそういう専門家にですね相談してキチッとものを仕上げていく、こういう形が大事だと思います。以上で質問を終わります。

○議 長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて延会といたしま す。大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

6月17日 午後 12時 25分 散会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番